



DISCLOSURE

島根県農業協同組合
ディスクロージャー2026年度版

2026

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aしまねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2026を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月 島根県農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。





PROFILE

- 設 立 / 平成27年3月1日
- 本 店 所 在 地 / 島根県松江市殿町19-1
- 出 資 金 / 193億円
- 総 資 産 / 1兆983億円
- 単体自己資本比率 / 13.82%
- 組 合 員 数 / 200,726人
- 役 員 数 / 46人
- 職 員 数 / 2,464人
- 事 務 所 数 / 125



CONTENTS

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和7年度）	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	17
9. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	35
3. キャッシュ・フロー計算書	36
4. 注記表	37
5. 剰余金処分計算書	53
6. 部門別損益計算書	55
7. 会計監査人の監査	56

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	58

III 事業の概況

1. 信用事業	59
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の使途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	

⑦主要な農業関係の貸出金残高

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

⑪貸出金償却の額

(3) 内国為替取扱実績

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

②商品有価証券種類別平均残高

③有価証券残存期間別残高

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

②金銭の信託の時価情報

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(4) 年金共済の年金保有高

(5) 短期共済新契約高

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

②買取販売品

(3) 保管事業取扱実績

(4) 利用事業取扱実績

(5) その他の事業取扱実績

IV 経営諸指標

1. 利益率	73
2. 貯貸率・貯証率	73

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	74
------------------	----

2. 自己資本の充実度に関する事項……………76	(10) 出資等または株式等エクスポージャーに 関する事項
3. 信用リスクに関する事項……………79	(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項……………89	(12) 金利リスクに関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項……………90	財務諸表の正確性等にかかる確認……………137
6. 証券化エクスポージャーに関する事項……………90	【役員等の報酬体系】
7. CVAリスクに関する事項……………91	1. 役員……………138
8. マーケット・リスクに関する事項……………91	2. 職員等……………139
9. オペレーショナル・リスクに関する事項……………91	3. その他……………139
10. 出資等または株式等エクスポージャーに 関する事項……………92	【J Aの概要】
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項……………93	1. 機構図……………140
12. 金利リスクに関する事項……………93	2. 役員構成（役員一覧）……………141
Ⅵ 連結情報	3. 組合員数……………142
1. グループの概況……………96	4. 組合員組織の状況……………142
(1) グループの事業系統図	5. 特定信用事業代理業者の状況……………146
(2) 子会社等の状況	6. 地区一覧……………146
(3) 連結事業概況（令和7年度）	7. 沿革・あゆみ……………146
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	8. 主な事業所の配置図……………147
(5) 連結貸借対照表	9. 店舗（金融窓口・ATM）のご案内……………152
(6) 連結損益計算書	【索引】 （法定開示項目掲載ページ一覧）
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	1. 組合単体開示項目 農業協同組合法施行規則 第204条関係……………157
(8) 連結注記表	2. 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係……………158
(9) 連結剰余金計算書	3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目……………159
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況……………119	
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	

あいさつ

組合員の皆様には、平素よりＪＡしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌2026」を作成する運びとなり、各事業におけるこの１年間の成果や、経営方針、業務内容などの経営情報についてご紹介いたします。

さて、令和７年度は「第４次農業戦略実践３カ年営農計画」の初年度として農業振興・営農指導、担い手育成支援等各部門で掲げる施策や指標の取り組みを通じて、「農業所得の増大」「安全・安心な国産農作物の安定供給」を実現することで、食料安全保障への貢献に努めてまいりました。

農業や地域社会を取り巻く環境は、生産基盤の弱体化や生産資材の高騰・高止まり、さらには気候変動に伴う高温障害の拡大・自然災害の多発化など、農業経営は非常に厳しい状況にあります。

そのようななかで、ＪＡしまねでは令和７年産島根米の概算金を、農家の生産意欲や次世代への継承を後押しする思いを含め過去最高額となる60kgあたり28,400円にいち早く決定いたしました。さらに、生産者の営農の継続性と出荷契約数量の増加につなげるため、今までの単年契約に加え、新たな取り組みとして複数年契約を導入し、米の集荷拡大に努めてまいりました。

令和７年度の決算におきましては、極めて不安定な国際情勢等の外的要因を受けるなかで、継続する厳しい経済情勢のなかでも財務の健全性を確保しつつ、地域農業の所得向上振興と生産基盤の強化に向けた施策を着実に進めてまいりました。

これまでの事業改革に取り組んできた成果の発現に加え、信用事業における適切な資金運用により政策金利引き上げに伴うコスト上昇を吸収したこと、共済事業の順調な進捗、米価格上昇を背景とした購買意欲増進の高まりにより、購買事業も堅調に推移しました。これらの結集により事業総収益は643億21百万円（前年度比＋21億70百万円）、事業利益11億10百万円（同＋3億45百万円）、当期剰余金9億86百万円（同＋1億29百万円）の「増収増益（事業増益・経常増益）」の決算となりました。これもひとえに、組合員の皆様のご利用とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

我々ＪＡの最大の使命である農業振興を実践するためには、盤石な経営基盤を確立することが重要であり、さらなる事業改革に取り組んでいかなければなりません。地区本部制の評価を踏まえつつ、管理部門の効率化・集約による人的資源の再配置を進め、地域ごとの営農振興と全体最適の両立を目指します。令和10年4月の「新たな運営体制」への移行に向け、組合員利用者の皆様に丁寧な説明を重ね、ご意見をいただきながら合意形成を図ってまいります。

結びとなりますが、組合員の皆様には引き続き変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶いたします。



島根県農業協同組合
代表理事組合長 竹下 克美

1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

- 『し』 …組合員・利用者からの信頼、一番をめざします
- 『ま』 …組合員・利用者の満足、一番をめざします
- 『ね』 …仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
1. 事業方針と自らの役割をしっかりと理解し、目標を達成します。
1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

※参考：「新機軸」とは

1920(大正9)年に医療利用組合(組合病院)を全国に先駆け、旧日原町青原(現津和野町)に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を遣えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

2. 経営方針

基本方針

◇「農業所得の増大」「安全・安心な国産農作物の安定供給」による食料安全保障への貢献

米穀では生産者の営農の継続性と出荷契約数量の増加につなげるため、従来の単年契約に加え、複数年契約を導入することで米の安定集荷と供給に取り組めます。また国際情勢から高止まりを続ける生産資材価格低減のため、水稻肥料・農薬の銘柄集約の取り組みに加え、環境保全型肥料の実証試験にも取り組んでいます。

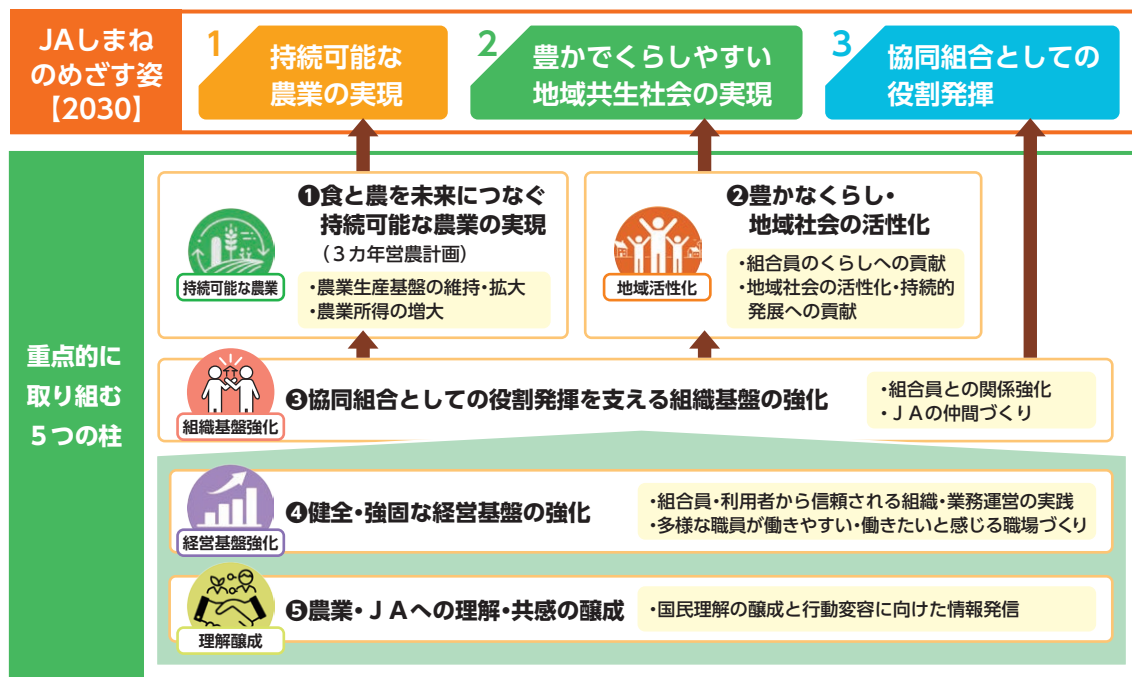
◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼としての役割を發揮します。また、健康管理活動や子育て支援等を通じ、安心して暮らすことができる地域づくりに取り組めます。

◇健全経営のための取り組み

J Aの使命である農業振興を实践し、組合員・利用者からの負託に応えていくため、財務体質の健全性向上に努めるとともに、「新たな運営体制」への移行と組合員との徹底した会話を通じた「不断の自己改革」に取り組めます。また、J Aを安心してご利用いただくため、リスク管理態勢の構築とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

J Aしまねのめざす姿(2030年)と重点的に取り組む5つの柱の全体像



3. 経営管理体制

経営執行体制

〔理事会制度〕

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



4. 事業の概況（令和7年度）

①事業別業況

◇農業関連事業

【購買事業】

当期の生産購買品供給高は、肥料・農薬について水稻肥料・農薬の銘柄集約、並びに超大型規格農薬の積極的な提案等、生産コスト低減に向けた取り組みに努めた結果、117億51百万円となりました。

【販売事業】

当期の販売品販売・取扱高は、米の集荷後価格決定方式を令和7年産米も継続実施し、また畜産の購買者誘致、園芸重点推進6品目の拡大を継続的に取り組んだ結果、417億7百万円となりました。

◇生活関連事業

当期の生活購買品供給高は、地産地消を基本に「安全・安心・新鮮」にこだわったJAらしい店舗運営や、自動車・ガス・石油事業では「安心・安全・快適」を提供するための販促企画を展開した結果、178億25百万円となりました。

◇信用事業

地域金融機関として、農畜産物応援を主体とした定期貯金キャンペーンや、担い手農業者や子育て世代を支援する金融サービスを積極的に展開した結果、貯金が期末残高9,867億13百万円、貸出金が期末残高2,919億57百万円となりました。

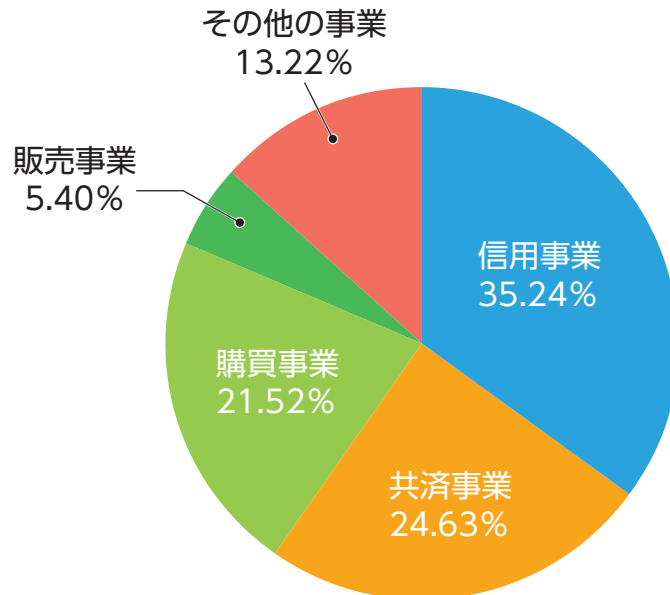
◇共済事業

ライフアドバイザー（LA）を中心とした3Q活動を起点とした情報提供活動、支店共済担当者（スマイルサポーター）による迅速・丁寧な窓口対応、次世代層への出産育児を応援する「JAしまね こども倶楽部」の普及拡大に取り組みました。

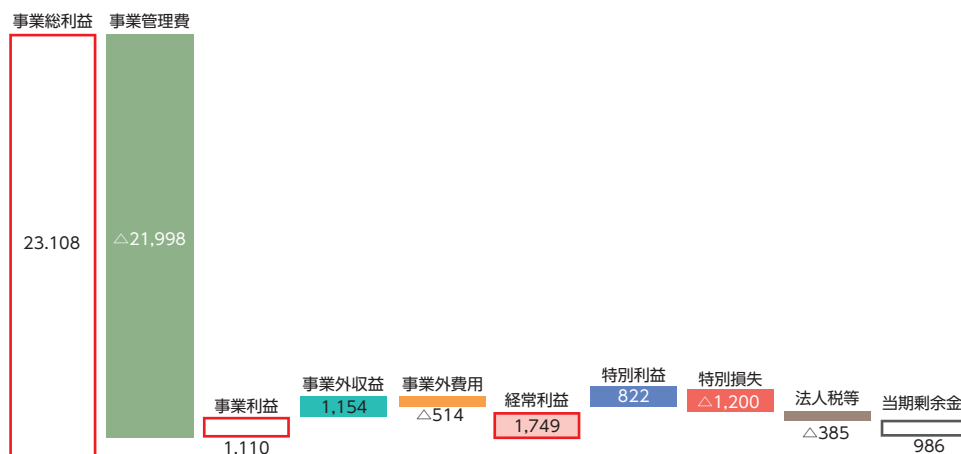
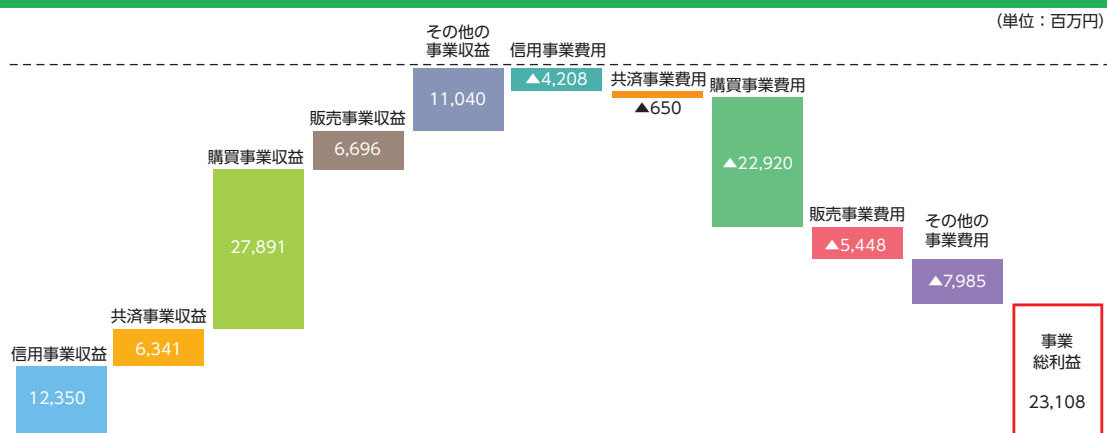
②損益の状況

損益は、事業総利益が231億8百万円、経常利益が17億49百万円となり、当期剰余金が9億86百万円となりました。

事業総利益に占める各事業の割合



事業総利益の構成



5. 農業振興活動

1. 「農業戦略実践3カ年営農計画」の実現に向けた取り組み

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて策定した、「第4次農業戦略実践3カ年営農計画」の初年度として、島根県農業及びＪＡしまねが直面する課題への対策に取り組みました。

担い手支援の取り組みとして、島根県集落営農・法人ネットワーク等と連携し、集落営農組織への情報提供や研修会等を開催しました。

また、環境調和型農業（有機農業）の普及・実践に取り組みました。その一環として、営農経済本店敷地内（出雲市斐川町）において、令和6年6月に建設した有機多目的倉庫に続き、令和8年3月には米の生産・集荷・販売強化策の一つとして、東中部米集約倉庫（収容能力：5,025 t）を建設しました。

2. 「島根米生産集荷販売方針」の策定

ＪＡしまね「島根米生産集荷販売方針」を決定し、売れるコメ作りへの対応として「販売を起点としたものづくり」の実現に向けて、実需者及び卸売業者から要望の強い「きぬむすめ」「つや姫」への品種誘導、結びつき米の拡大等を行うことで、今後の水田営農の経営安定化を図ることとしました。

3. 担い手支援の取り組み

本店が担う「県域担い手サポートセンター」や「島根県農業経営・就農支援センター」での機能発揮や、ＪＡグループ・島根県農業再生協議会等の関係機関と連携し、担い手農業者（組織）の課題解決や農業所得の向上に向けた取り組みを行いました。

4. 生産コスト低減に向けた取り組み

生産資材事業は、肥料・農薬で、ＪＡ統一銘柄（肥料8品目、農薬7品目）を選定し、品目集約による価格低減を図り組合員へ還元しました。

担い手支援としては、担い手農家、集落営農組織、農業法人等経営の大規模化に対応した担い手直送超大型規格農薬を積極的に取扱い、生産コスト低減に努めました。

5. 農業振興支援事業での持続的営農への支援

「第4次農業戦略実践3カ年営農計画」の実現に向けて、園芸重点推進6品目の拡大支援やしまね和牛増頭支援等の重点事項に対する支援、規模拡大、生産基盤の強化を図る担い手への支援、新規就農者の育成確保、担い手の健康対策に対し約1億44百万円を支援しました。

◇農業関係の地域密着型金融への取り組み

○エネルギー価格・物価高騰等対策資金

（農業資金 県制度資金）の取扱い

ロシアによるウクライナ侵略や円安など、社会情勢の変化によるエネルギー価格、飼料・肥料等物価高騰の影響により、経営の維持安定が困難となった農業者の支援として、島根県制度資金「令和7年度エネルギー価格・物価高騰等対策資金」の取扱いを令和5年度より継続して行いました。さらに当JAの独自支援策として、上記資金について当初5年間無利息となる金利支援を行いました。

○農業者の経営課題解決に向けた取り組み

（担い手コンサルティングの実施、事業承継セミナーの開催）

地域の農業を支える農業メインバンクとして、積極的に農家・組合員のもとへ出向き、農林中金と連携した「担い手コンサルティング」や「事業承継セミナー」など農業者の経営課題解決に向けて取り組みました。

○「JAバンク食農教育応援事業」の実施

小学生を対象とした食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもたちの農業に対する理解を深め、農業へのファン層を拡大するとともに、地域の発展に貢献することを目的として、県内小学校へ食農・環境保全・金融経済教育にかかる教材本を無償贈呈しました。

6. 地域貢献情報

地域からの資金調達の状況

(貯金・積金残高 令和8年3月末現在)

(単位：千円)

種 類	残 高
流 動 性 貯 金	566,388,109
定 期 性 貯 金	400,585,368
定 期 積 金	10,570,997
そ の 他 の 貯 金	2,177,003
譲 渡 性 貯 金	6,991,879
合 計	986,713,356

地域への資金供給の状況

(貸出金残高 令和8年3月末現在)

(単位：千円)

区 分	残 高
組 合 員	219,656,103
地 方 公 共 団 体	43,688,863
そ の 他	28,612,502
合 計	291,957,468

地域密着型金融への取り組み

○農畜産物消費拡大、農家所得向上の取り組み

島根県内の農畜産物を特典とした定期貯金キャンペーンを実施し、貯金推進と併せて総合事業体であるJAの強みを生かした農畜産物消費拡大、農家所得向上に取り組んでいます。

○子育て応援宣言

当JAでは「子育て応援宣言」として、「地域の活性化」「子育てしやすい環境」を目指し、住宅ローン・マイカーローン・教育ローンで子育てを頑張る皆様を全力でサポートしています。具体的には、住宅ローンでは「子育て応援サービス」としてお子様の人数に応じた金利引下げを実施し、多くの方にご利用いただいています。

また、貯金商品では18歳以下のお子様がいいらっしゃる方を対象とした金利上乗せ定期積金もご用意しています。

生涯のパートナーとしてライフイベントにかかる相談機能の充実

組合員・地域の皆さまのライフイベントに関するご相談に応えるため、年金相談、相続・贈与相談を行っています。令和7年度は、年金相談を2,709件、対面による相続相談を433件対応しました。また、組合員・地域の皆さまの将来の資産形成をサポート・提案する資産運用相談も行い、投資信託の純資産残高は5,526百万円となりました。

今後も組合員・利用者の幅広いニーズにお応えするために、質の高い相談機能の充実に努めてまいります。

＜地域社会に貢献する活動＞

当ＪＡでは、以下の取り組みを通じて地域貢献・地域活性化に努めております。

- ① 交通安全意識の向上と交通事故防止を目的として、県内の学生に夜光反射材を寄贈するとともに、自転車交通安全教室を開催いたしました。
- ② 子どもたちの健やかな成長とふれあい、友情の輪を深めることを目的に、各種スポーツ大会の支援を行いました。
- ③ 地域貢献や地域活性化に取り組むグループや団体の活動を支援する事業に取り組んでいます。
- ④ ＪＡ女性部では、ＪＡしまね及び島根県青年協議会と連携し、「米一握り運動」を実施しました。島根県内のこども食堂やフードバンク事業を行う社会福祉協議会、その他地域で活動する団体や施設等へ米を寄贈し、支援を行いました。また、地域の美化を目的としたゴミ拾いウォークにも取り組んでいます。
- ⑤ 県内のこども食堂や子育て支援組織、社会福祉協議会など 83 団体へ、総額 823 万円相当のお米や農協全国商品券等を贈呈しました。なお、財源には令和 7 年 12 月末に失効したＪＡしまねの「おさいふカード」のポイントを活用しました。
- ⑥ 「令和の米騒動」とも呼ばれる米価の高騰が続くなか、県内産の新米を教育現場に提供し、児童・生徒に米作りの現状を考える機会を作ることを目的に、学校給食用の「きぬむすめ」10 トンを県に寄贈しました。さらに、県内 107 校の中学 3 年生約 6,000 人に、新たな進路で力強く羽ばたいてほしいという願いを込め、松江市の菅原天満宮でご祈祷を受け、オリジナルパッケージに詰めた「学業成就米」を寄贈しました。

＜くらしの活動関係＞

当ＪＡでは、「食農教育」の一環として、あぐりキッズスクールなどさまざまな活動を展開し、食や農の大切さを伝えています。また、職員やＪＡ青年連盟、ＪＡ女性部などが出前授業として学校等へ出向き、米づくりなどの実習を通じて、地域の食材の良さや食と農への理解を深める取り組みを行っております。

さらに、農業体験や料理教室、趣味の講座などを通じて、健康で心豊かな自立した女性の育成を目指すとともに、農業への関心やＪＡへの理解を深めていただくために、「ＪＡ女子大学」を開講しています。また、シニア大学なども開催し、幅広い年代の方々の生きがいくくりにも努めております。

また、当ＪＡとＪＡ女性部は、「ふれあい活動」や「女性部統一行動」として、支店を利用される組合員・利用者の皆さまへの「おもてなし」をテーマに、来店したくなる支店づくりを推進する「おもてなしプロジェクト」を実施しています。

さらに、組合員や担い手、ＪＡ女性部、地域住民の皆さまに対して、人間ドックや健康相談などの健康管理活動も積極的に開催し、地域の健康づくりに貢献しています。

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. 各リスクの管理方針

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店審査課で各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

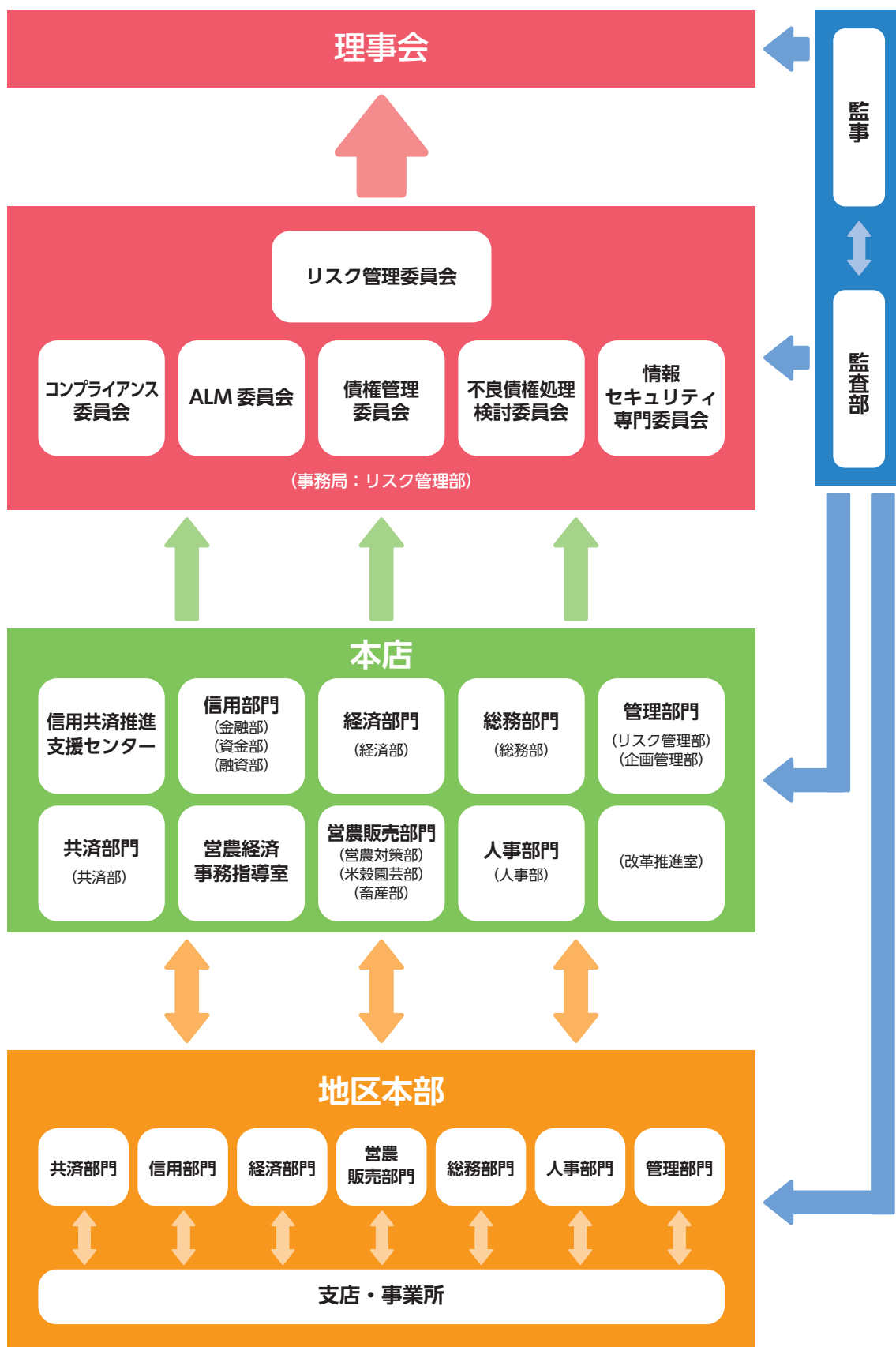
当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ不測事態対応計画」を策定しています。

2. JAしまねのリスク管理体制



法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

J Aは、高い公共性を有し、農業者及び地域の住民・利用者・企業のための協同組織金融機関として、農業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。

このため、J Aにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、次の5項目からなる基本方針を定めます。

1. J Aの社会的責任と公共的使命の認識

J Aのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図ります。

- (1) J Aは、金融機関として貯金等の受入れや地域経済サービス機関としての物資の供給等、組合員や地方公共団体、企業等に対し必要な資金・物品等を供給することなどにより、経済活動にとって不可欠な資金決済機能、物品供給機能等を発揮し、ひいては経済・社会の健全な発展に資するべき使命を持っています。

農協法第1条においては、「農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することを目的とする。」とし、さらにJ Aの定款第1条では「この組合は、地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経済状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図ることを目的とする。」と規定しています。

このように、J Aには、社会的責任と公共的使命が負託されており、併せて協同組合組織としての存在目的との両立が求められていることを役職員は常に意識して業務を遂行しなければなりません。

- (2) J Aがこのような社会的責任と公共的使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信頼の確立が不可欠です。

このため、J Aにあっては経営の自己責任原則を徹底するとともに、倫理に関するルールに経営トップ自らが率先垂範して取り組み、自己規律と自己責任意識を組織全体に浸透・定着させていく必要があります。

2. 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスなどの提供

創意と工夫を活かした質の高い金融・経済事業機能の発揮により、系統信用事業の県域機関また協同組織としてのJ Aの役割を十全に発揮していくとともに、金融・経済システムの一員として、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

- (1) 組合員等から真に頼りにされる金融・経済サービス機関となるためには、農業及び地域社会の発展を常に考え、組合員・利用者及び地域社会のニーズに合致した質の高い金融・経済事業機能を発揮することが必要です。そのためには、金融・経済サービス業務における環境変化に積極的に対応し、創意と工夫を活かした金融・経済サービスや各種の情報を提供することが重要です。

J Aはこれらに対し積極的に取り組み、組合員・利用者及び地域社会の発展に努めていかなければなりません。

- (2) J Aでも、投信窓販等の元本非保証商品の取扱いが求められるようになりました。それは同時に顧客トラブルにつながりかねないというリスクを含んでいるため、的確な商品知識に基づいた顧客への理解徹底や「どこまで顧客ニーズに対応するのか」という経営判断も重要となります。商品・サービスの提供者としての責務をこれまで以上に強く念頭に置き、日々の業務遂行にあたるよう努めていく必要があります。

また、J Aには金融商品・サービスの他、様々な業務において提供する商品・サービスがあることからこれらにおいても同様な責務があると認識し、日々の業務遂行にあたるよう努力しなければなりません。

3. 法令やルールの厳格な遵守

関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な事業運営を遂行します。

- (1) 金融取引においては、公正な競争の確保、顧客情報の公正な取扱い、マネー・ローンドリングの防止など遵守すべき法令やルールが数多く存在するとともに金融取引以外の業務においても関係する法令や業務規程など守るべきルールが定められています。これらの法令やルールについては、正しく認識して遵守するとともに、社会的規範を逸脱するような不健全な貸出や営業活動を慎み、常に確固たる使命感と誠実さに基づき公正な事業運営を行っていかねければ、長年に亘って築き上げてきた揺るぎない信用・信頼を確保することはできません。
- (2) 法令等遵守（コンプライアンス）の着実な実践を確保するためには、その責任者を組織的に明確化するとともに、内部検査、外部検査、監事監査が有効に機能する体制づくりを進めていく必要があります。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

- (1) 社会秩序を乱すような反社会的勢力は、これを断固として排除するとの経営トップ自らの確固たる理念の確立とその実践を徹底することなしでは、より健全な経済・社会の発展に寄与することはできません。
- したがって、地域社会の秩序や安全に脅威を与え、経済・社会の発展を妨げる勢力とは断固として対決していく必要があります。
- (2) 協同組織金融機関の場合は、株式会社の銀行とは異なり、総会屋といった問題は生じませんが、それ以外、例えば暴力団などの反社会的勢力に対峙する危機には常に曝されていることから、そうした反社会的勢力が介入した場合には事実の正確な把握と的確な対処、そして組織的に事態発生に備えた対応策・マニュアル等を作成するとともに、役職員一人ひとりが常に毅然とした態度で臨み、これら反社会的勢力に介入する隙を与えないことが重要であります。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

- (1) 地域社会から信頼を得て、地域での存在感を高めるためには、経営の健全性の確保が必要不可欠ですが、併せて地域の発展、ＪＡの発展のためには、経営理念に基づくリスクテイクの実情を含め、経営実態を積極的かつ公正に開示し、金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。
- (2) また、金融及び非金融サービスの提供と併せてボランティア等の地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配付し徹底しています。

また、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

〔内部統制システム基本方針〕

当組合は、内部統制システムの整備にあたり、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
6. 組合の子会社等における業務の適正を確保するための体制
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業にかかる当ＪＡの苦情等受付窓口（金融部金融企画課）
（電話：0852-67-7741（月～金 8：30～17：00））

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

東京弁護士会紛争解決仲裁センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

岡山弁護士会岡山仲裁センター（※１）

民間総合調停センター〔大阪府〕（※２）

（※１）（※２）ＪＡバンク相談所（03-6837-1359）を通じてのご利用となります（直接申立不可）。

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、広島・東京・第一東京・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査の独立性及び客観性を確保するため、監査部を被監査部門から独立して設置しています。監査部は、経営諸活動全般を対象として、内部統制の整備・運用状況や業務遂行状況について、内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価する保証業務を行っています。また、その結果に基づき改善提案や助言を行うことで、組合財産の保全、業務の適正化及び経営の健全性・効率性の向上に努めています。

内部監査は、全部署及び子会社等を対象に、年度監査計画に基づき体系的に実施しています。監査結果は組合長及び監事へ報告するとともに、被監査部門へ通知し、必要な改善を促しています。

監査で把握した課題や改善事項については、被監査部門から改善状況や再発防止策の報告を受け、必要に応じてフォローアップ監査を実施することで、改善措置の実効性と定着状況を確認しています。

また、監査結果の概要は定期的に理事会へ報告し、特に重要な事項については、速やかに組合長及び監事に報告するなど、適切な是正措置が講じられる体制を整備しています。

8. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、13.82%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	島根県農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	19,384 百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務を行っており、当ＪＡだけでなく全国各地にあるＪＡ組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからも貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(主な貯金商品一覧)

(令和8年7月1日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入金額
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで、普通貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、所定の金額まで自動的に借入できる機能を持った口座です。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金	いつでも出し入れできる便利な貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
当座貯金	事業の決済に使う口座です。利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護の対象となります。	期間の定めはありません	1円以上
貯蓄貯金	お預入残高に応じて金利が設定され、いつでも出し入れできる貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	いつでも出し入れできるほか、貯金保険制度により全額保護の対象となります。	期間の定めはありません	1円以上
納税準備貯金	納税に備えてあらかじめご準備いただくための貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上

(令和8年7月1日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入金額
譲渡性貯金 (NCD)	まとまった資金の短期運用に便利です。必要なときは、満期日前に譲渡することができます。	7 日以上 5 年以内	1 千万円以上
定期貯金	スーパー定期	あらかじめ預入期間を指定してお預入いただく定期貯金です。	1 円以上 300 万円未満
	スーパー定期 300	300 万円からお預入いただくスーパー定期です。	300 万円以上
	大口定期貯金	1 千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な定期貯金です。	1 千万円以上
	据置定期貯金「きらきら」	据置期間 (6 カ月) 経過後は、いつでも貯金の全額又は一部のお引き出しができ、便利な定期貯金です。	1 円以上 1 千万円未満
	変動金利定期貯金	お預入日から 6 カ月ごとに、基準となる指標金利の変化に応じて適用利率が変動する定期貯金です。	1 円以上
	年金受給者定期貯金「福寿」	当 J A に年金お受け取り口座を指定していただいている方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1 万円以上 1,000 万円以下
	年金予約定期貯金「ハッピーターン」	当 J A に年金お受け取り口座の指定を予約していただいている方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1 万円以上 600 万円以下
	退職金専用定期貯金「満開」	退職金の受取日から 1 年以内にお預け入れいただける島根県内在住の方、島根県内に勤務されている方、または島根県内に定住予定の方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1 万円以上
	島根県産農産物ギフトカタログ付き定期貯金「縁」	島根県外にお住まいの方に島根県の特産品を年 1 回お届けする相続資金が対象の定期貯金です。	500 万円以上

(令和8年7月1日現在)

種 類		特 色	期 間	お預入金額
財形貯金	一般財形貯金	ご勤務先の財形制度を通じて財産づくりができる有利な貯金で、給料・ボーナスからの天引き貯金です。	3 年以上	1 円以上
	財形年金貯金	5 年以上天引きで積み立てた後、満 60 歳以降 5 年以上 20 年以内の期間、3 カ月ごとに年金方式で指定口座に振り込まれます。財形住宅と合わせて 550 万円まで非課税枠がご利用いただけます。	積立期間 …5 年以上 据置期間 …6 カ月以上 5 年以内 受取期間 …5 年以上 20 年以内	1 円以上
	財形住宅貯金	持家の取得や増改築のための財形貯金で、財形年金と合わせて 550 万円まで非課税枠がご利用いただけます。	5 年以上	1 円以上
定期積金	定期積金	毎月一定の日に一定金額を継続して積み立て、満期日に積み立て合計額と給付補填金（利息相当分）を受取ることができます。	6 カ月以上 10 年以内	1 回あたり 1,000 円以上
	葬祭定期積金	突然の葬祭に備えるための定期積金です。当 J A 葬祭事業の利用割引特典が付きます。	1 年以上 10 年以内	1 回あたり 3,000 円以上 契約金額 18 万円以上
	子育て応援定期積金「すくすく」	18 歳以下のお子様を扶養している方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	3 年以上 10 年以内	1 回あたり 1,000 円以上 契約金額 30 万円以上
	年金受給者定期積金「ねんりん」	当 J A に年金お受け取り口座を指定していただいている方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	1 年以上 10 年以内	1 回あたり 5,000 円以上
	年金予約定期積金「セカンドライフ」	当 J A に年金お受け取り口座の指定を予約していただいている方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	1 年以上 10 年以内	1 回あたり 5,000 円以上
	J A プレミアム定期積金「やめて貯まるか」	契約額 50 万円以上の定期積金で、満期日に自動的に解約し、期間 1 年の金利上乗せを適用したスーパー定期（自動継続）に振り替えます。	1 年以上 10 年以内	1 回あたり 1,000 円以上

◇貸出業務

農業者の皆さまの様々な資金需要にお応えし、農業を基軸とする金融機関としての機能を発揮しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等が必要とする資金についても貸出を行っており、地域の活性化に貢献するべく、新機軸として企業向け融資の開拓・伸長に向けた取り組みを行っています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(主な貸出商品一覧表)

(令和8年7月1日現在)

種 類	使いみち	融資限度額	融資期間
農業関係	農業近代化資金	農業に必要な機械・設備等	個人 3,600 万円以内 法人・団体 2 億円以内
	認定農業者支援資金	農業経営に必要な運転資金・設備資金	必要とする資金の範囲内
	農業経営サポート資金 (N資金)	農業経営に必要な運転資金	個人 1,000 万円以内 法人・団体 3,000 万円以内
	アグリマイティー資金	農業経営に必要な運転資金・設備資金	必要とする資金の範囲内
	営農ローン	営農に必要な資金	農産物販売代金の範囲内
住宅	住宅ローン	住宅の新築・リフォーム・借換	20,000 万円以内
	リフォームローン	住宅のリフォーム	1,500 万円以内
生活	マイカーローン		1,000 万円以内
	マイカーローン (当貸)	自動車・バイクの購入等	300 万円以内
	多目的ローン	生活に必要とされる資金	500 万円以内
	カードローン	生活に必要な資金	50 万円以内
教育	教育ローン	就学子弟の教育資金	1,000 万円以内
	教育ローン (当貸)		700 万円以内
事業	事業資金	事業に必要とされる資金	対象事業費の範囲内
			運転 15 年以内 設備 35 年以内

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◆為替手数料一覧表

為替手数料（１件あたり／消費税含む）

（令和８年７月１日現在）

種類		お支払方法	振込金額	当ＪＡあて	ＪＦ・ 県外系統 金融機関あて	他行 あて
振込 手数料	ATM	ＪＡ・ＪＦキャッシュカードによる振込	５万円未満	無 料	110 円	385 円
			５万円以上		330 円	550 円
		ＪＡ・ＪＦ以外のキャッシュカードによる振込	５万円未満	220 円	330 円	605 円
			５万円以上	440 円	550 円	770 円
		現金	５万円未満	無 料	220 円	495 円
			５万円以上		440 円	660 円
	窓口 (電信・ 文書)	貯金口座からの振替	５万円未満	110 円	330 円	550 円
			５万円以上	330 円	550 円	770 円
		現金	５万円未満	330 円	550 円	770 円
			５万円以上	550 円	770 円	990 円
		媒体持込による振込	５万円未満	110 円	330 円	550 円
			５万円以上	330 円	550 円	770 円
		ＪＡデータ伝送サービス (ADP)	５万円未満	無 料	110 円	165 円
			５万円以上			
		個人ネットバンク	５万円未満	無 料	110 円	165 円
			５万円以上			
	法人 ネット バンク	振込	５万円未満	無 料	110 円	165 円
			５万円以上			
		総合振込	５万円未満		110 円	165 円
			５万円以上			
		給与・賞与振込	５万円未満		無料	
			５万円以上			
		自動送金	５万円未満	無 料	110 円	330 円
			５万円以上		330 円	550 円

◆ 口座振替等手数料（1件あたり／消費税含む）

定時自動集金	55 円
口座振替	55 円
口座確認（磁気媒体による振込・引落データ確認）	11 円

◆ 媒体持込手数料（消費税含む）

電子媒体持込手数料	持込 1 データにつき	3,300 円
紙媒体持込手数料（※ 1）	持込 1 回につき	3,300 円
	データ作成料 【振込（引落）先 1 件につき】	110 円

（※ 1）J A 所定の振込依頼書（単票、連記式、登録式）は紙媒体持込手数料の対象から除きます。

◆ 手形・小切手関連手数料（1件あたり／消費税含む）

代金取立手数料	本支店あて（※ 1）	無 料
	電子交換所取立	440 円
	個別取立（※ 2）	880 円
組戻・訂正手数料（振込・送金・代金取立）		880 円
不渡手形返却料		880 円
取立手形店頭呈示料		880 円

（※ 1）当 J A が支払地となっている手形・小切手の取立依頼を受けた場合。

（※ 2）郵送による直接取立。交換呈示できない場合や電子交換不参加金融機関宛て取立て及び普通貯金・定期貯金の取立て。

◇ 資産形成・運用支援

長期・つみたて・分散投資による資産形成・運用支援のため、投資信託等の窓口販売の取扱いをしております。

J A バンクアプリから申し込む非対面による取扱いもご利用いただけます。

◇幅広いATMネットワーク

J Aしまねのキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のJ Aバンク・J F マリンバンクATMで、手数料無料で入金・出金・残高照会をご利用いただけます。

(ATM手数料)

金融機関名	J A バンク	三菱 UFJ 銀行	セブン 銀行	J F マリン バンク	ゆうちょ 銀行	イーネット ATM ※ 2	ローソン ATM	その他 銀行・ 信金等 (MICS 提携)
無料 ATM 台数	約 10,300 台	約 5,600 台	約 27,400 台	約 600 台	約 31,200 台	約 12,000 台	約 13,600 台	—
お取引内容	入出金	出金	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金
ご利用 手数料	平日 ※ 1 8:45 ~ 18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110 円 ※ 3
	土曜日 ※ 1 9:00 ~ 14:00	無料	110 円	無料	無料	110 円	無料	220 円 ※ 3
	その他 時間帯 ※ 1	無料	110 円	110 円	無料	110 円	110 円	220 円 ※ 3

上記は、J Aしまねのキャッシュカードをご利用の場合です。

祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。

残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※ 1：稼働時間はATMによって異なります。また、ATM稼働時間であってもJ Aしまねのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJ Aまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※ 2：イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※ 3：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

◇「新しい生活様式」に見合ったキャッシュレスサービス

J Aネットバンクをご利用いただくことで、窓口やATMに行かなくてもスマートフォン等からインターネットを通じてアクセスするだけで、振込やローン繰り上げ返済等の各種サービスを気軽にご利用いただけます。

さらにJ Aカードをご利用いただくことで、キャッシュレス決済サービスもご利用いただけます。



◇相談業務

組合員はもとより地域の皆さまのお役に立てるよう、貯金・ローン・年金・相続等、さまざまなライフイベントの相談業務を行っています。

〔共済事業〕

共済事業では、組合員・利用者の皆さまの生活全般に潜むリスクに幅広く対応するため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

組合員・利用者の皆さまに寄り添い、一人ひとりのライフスタイルに合わせた保障を提供することで、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」と「満足」をお届けしていきます。

◇普及業務

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや、病気、ケガ、老後、生活習慣病などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。そして農作業や農業経営に関わる様々なリスクに備える「農業」の保障。この、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

◆コンサルティング力の向上に向けて

J A共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う、「ライフアドバイザー（L A）」や窓口業務を行う「スマイルサポーター（支店共済担当者）」が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

◆ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJ Aをつなぐ重要なパイプ役です。J Aの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

J A共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

	こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅 購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
			20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
ひと	万一のときの家族の 生活費等を備えたい方	一生涯の万一保障							終身共済
	貯蓄しながら万一の ときにも備えたい方	万一保障と貯蓄							養老生命共済
	一定期間、ライフステージに 応じた万一保障を準備したい方	一定期間、ライフステージに 応じて備える万一保障							定期生命共済
	お子さま・お孫さまの 教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障							こども共済
	病気やケガに備える 医療保障が必要な方	充実の医療保障							医療共済
	がん到手厚く 備えたい方	充実のがん保障							がん共済
	一生涯にわたる認知症の 不安に備えたい方	一生涯の認知症保障							認知症共済
	一生涯にわたる介護の 不安に備えたい方	一生涯の介護保障							介護共済
	身近な生活習慣病の リスクに備えたい方	特定疾病の保障							特定重度疾病共済
	身体に障害を負って 働けなくなったときの リスクに備えたい方	就労不能の保障							生活障害共済
	老後の生活資金の 準備を始めたい方	老後の保障							予定利率変動型年金共済
	病歴や健康状態に 不安がある方	ご加入しやすい 万一保障							引受緩和型終身共済
		ご加入しやすい 医療保障							引受緩和型医療共済
	まとまった資金を 活用したい方	一生涯の万一保障							生存給付特則付一時払終身共済 (平 28.10)
		一生涯の介護保障							一時払介護共済
いえ	火災や自然災害による建物・ 家財の損害に備えたい方	建物と家財の保障							建物更生共済・建物更生共済 My 家財
くるま	自動車の事故による賠償や ケガ、修理に備えたい方	くるまの保障							自動車共済
農業	農業において発生する さまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障							農業者賠償責任共済

※他にも「一時払終身共済 (平 28.10)」「一時払養老生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

最近の取り組み

皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行っています。

近年、皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

それにお応えするため、ＪＡ共済では、ファイナンシャルプランナー（ＦＰ）の資格の取得など、社会保険・税務・相続などの専門的知識の修得を促進していきます。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランニングのお役に立てるよう努めています。

◆スマイルサポーターの役割

スマイルサポーターは、お引越しや名義変更、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、ＪＡ窓口にて対応しています。

ＪＡ共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。

◇「ＪＡしまねこども倶楽部」による子育て支援

島根県在住で妊娠中の方を対象とした出産・育児コミュニティ「ＪＡしまねこども倶楽部」を、平成 28 年度から運営しています。これまで多くの方にご加入いただき、7 年度末での累計会員数は 8,737 人となりました。（令和 7 年度新規加入会員 381 人）

会員専用アプリを利用して出産・育児のお役立ち情報をタイムリーにお届けするほか、ご出産時の記念品プレゼント、ご出産までの「たまごクラブ」の無料お届け等を行い、子育て支援による地域貢献を目指します。

また、令和 7 年度は新たな取り組みとして、令和 7 年 9 月以降、島根県内すべての市町村へ「ＪＡ共済オリジナル母子健康手帳ケース」を贈呈し、希望される方に配布しています。

◇保全業務

共済事業の一体的運営により、共済事務インストラクターを本店配置とし、支店共済担当者（スマイルサポーター）の指導育成強化を行うとともに、業務部門の重点取り組み事項である事務手続きのペーパーレス化、キャッシュレス化による支店窓口の事務処理の効率化、利用者満足度の向上に取り組みました。

さらに、デジタル技術を活用し、ＷＥＢ手続きの拡充や利用しやすいシステムへの改善・環境整備を行い、利用者の利便性向上を図ります。

◇自動車損害調査業務

ＪＡ共済では、「身近で安心なＪＡ共済」の特徴を活かし、現場急行を依頼された契約者に対して、「30 分以内の現場急行対応 100%」の実現を目指しています。自動車事故対応について組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応え、寄り添う姿勢のもと自動車事故における「安心」と「満足」の提供を図ります。

〔営農・経済関連事業〕

◇販売事業

（米穀事業）

組合員、生産者の農業所得安定・向上に向けた対策として、令和7年産米においても早期の最終精算金の支払いを含め出荷者の手取り増大につながる事から「集荷後価格決定方式」（共同計算からJAが買取を実施する手法）による買入を実施しました。

売れるコメ作りへの対応として「販売を起点としたものづくり」の実現に向けて、要望の強い「きぬむすめ」「つや姫」への品種転換による面積拡大を推進し、販売拡大に取り組みました。

販売対策としては、事前契約の拡大を通じた取引先と産地の「顔の見える販売」、「結びつき米」としての信頼関係、安定的取引の拡大に取り組み、事前契約実績 24,564 トン（目標 23,800 トン）となりました。

また、事前契約の内数として7年産から3カ年の取り組みとなる「島根米契約栽培取引」（令和7年産契約数量 10,603 トン）を実施しました。



（園芸事業）

島根ぶどうではデラウェアの平均単価 1,440 円（税別）の達成に向け、取引先をはじめ関係機関が一体となって取り組んだ結果、過去最高の平均単価 1,527 円（税別）となりました。一方、総出荷量は目標の 854 トンを割る 716 トンとなりました。

西条柿は、春先の凍霜害により着果量の減少や他県産の出回り増加など厳しい環境で平均単価 436 円（税別）となり、前年の 501 円（税別）を下回る結果となりました。

県域利用施設である「広域玉葱調製保管施設」の稼働は4年目となり、たまねぎの作付面積の維持が図られました。また、有利販売に向けた出荷市場等への商談を実施しました。



（畜産事業）

子牛市場の取引等数は、物価高騰、高齢化や後継者不足、酪農家の受精卵移植数が減少したこと等により、4,992 頭（前年比 93.7%）と前年を 332 頭下回る実績となりました。全市場の販売平均価格は前年比 132.4%の 673 千円と前年を上回る結果となりました。全国的に前述の要因などから子牛上場頭数が減少し、素牛導入の引合いが強くなってことが理由のひとつです。こうしたなか、子牛飼い方の手引きを活用し、品質向上や評価の向上を図り、県外購買者誘致の対応等行いました。

肉牛では、枝肉のうま味成分の指標のひとつとして利用されている脂肪酸測定を行い、販売先へ活用しました。また、株式会社島根県食肉公社と協力して、タイ王国への輸出支援を継続して実施しました。



酪農では、酪農家の乳質改善に向けた取り組みや規模拡大農場による乳牛増頭もあり、生乳受託数量は75,821t（前年対比101.8%）となりました。また、令和7年8月には飲用向け乳価4円/kgの期中値上げもあり、受託販売金額は11,293百万円（前年対比103.3%）と前年を大きく上回る結果となりました。一方、生産コストの高止まりが続くなか、経営環境の改善に向けた支援対策を地元選出の国会議員へ要請するとともに、農林水産省との意見交換を実施し経営状況の共有を行いました。

◇購買事業

（生産資材事業）

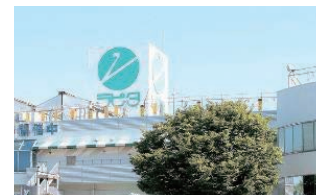
生産資材事業では、肥料統一銘柄8品目、農薬統一銘柄7品目を選定し、品目集約による価格低減を図りました。また、担い手直送超大型規格農薬の普及や園芸重点推進品目を中心に出荷資材の統一によるコスト削減に取り組みました。

また、組合員の利便性向上を目的に株式会社ジュンテンドーと連携を開始し、県内ジュンテンドー7店舗でJAマーク商品の販売をしています。

農機事業は、JA全農島根農機サポート株式会社により、生産コスト低減への取り組みの第3弾として共同購入コンバインの導入促進を図るとともに、引き続き共同購入トラクターの推進を図り、生産コスト低減に向けた提案活動に取り組みました。

（店舗購買事業）

地域に根ざし、組合員・利用者に信頼され愛される店舗、並びに地元産農畜産物の販売拠点として農家と消費者を結び、「安全・安心・新鮮」な地元農畜産物をお届けする店舗運営を展開しました。また、ラピタ本店の一部改装により新テナント「ザ・キッズ（室内遊園地）」がオープンしたことや、大手アミューズメント会社によるゲームコーナーの導入等により若年子育て層の集客と利用拡大に取り組みました。



（組織購買事業）

組合員・利用者に役立つサービスや情報の提供に努めるとともに、「安全・安心、健康、環境」をキーワードに良質な商品をお届けすることにより、幅広い世代と交流を深めながら地域に根ざした事業を展開しました。さらに、過疎化・高齢化社会に対応する買い物支援対策として「JAくらしの宅配便」や、「旬鮮倶楽部」等の個配事業の取り組みを進めました。

（自動車事業）

自動車事業は、車両展示商談会や新車紙上展示会を通じて販売台数増に努めました。また、自動車整備においては、信頼のおける技術力と満足いただけるサービスで組合員・利用者のカーライフに貢献するよう努めました。



(石油事業)

自動車用燃料だけでなく家庭用燃料や営農用燃料を組合員、地域住民の皆さまに安定してお届けするため、ＪＡ直営 17 ヶ所、子会社運営 4 ヶ所、全農委託 5 ヶ所、県内合計 25 ヶ所のＪＡ－ＳＳグループ網で石油製品を供給しました。

また、県下統一キャンペーンやミニイベント開催で、顧客満足度向上に努めるとともに利用者拡大に取り組みました。



(ＬＰガス事業)

県内約 25,800 戸の組合員、地域住民のご家庭にＬＰガスをお届けしています。

消費者に便利で有益なエコ給湯器、暖房器具等の提案、電気や灯油からの燃料転換促進に取り組みました。さらに、衣類乾燥機の県域キャンペーンを実施し、普及推進に努めました。

また、消費者宅の定期保安点検等を通じて保安体制の強化にも努めました。



◇利用事業

(葬祭事業)

家族葬、会館葬など時代に合ったサービスの提供に努めました。また、組合員・利用者に満足していただける葬儀施行を提供するため、職員の資質向上対策として各種研修会を開催し、サービスの高位平準化に取り組みました。



◇営農指導相談

営農指導担当者の技術レベル向上への定期研修会（延べ 165 人）や「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目的とした「営農指導実践発表大会」を開催し、各地区本部の産地振興や技術普及に取り組んだ活動の事例を共有し、相互研鑽と連携強化に努めました。

県内全域で水稻の肥料（12 箇所）・農薬（123 箇所）試験の実施や園芸重点 6 品目等で現地研修会を開催しました。また、栽培技術向上に向けた試験データの蓄積を行いました。



(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

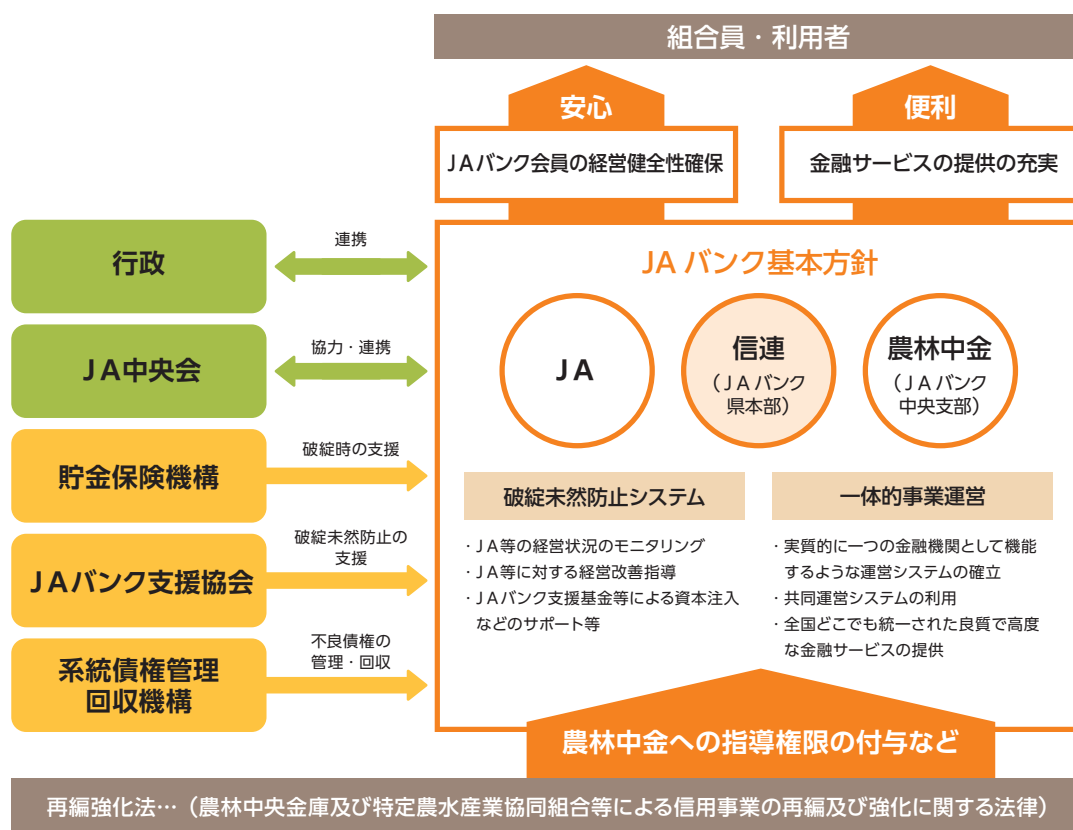
当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◆ＪＡバンクシステムの仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

ＪＡバンクシステム



※ＪＡバンク基本方針とは

「ＪＡバンクシステム」の運営にあたり、ＪＡ・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、ＪＡバンクの総意として定めたものです。

◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2025 年 3 月末における残高は、1,653 億円となっています。

ＪＡバンク・セーフティーネット



◆「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025 年 3 月末現在で、4,861 億円となっています。

經營資料

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和7年度 (令和8年3月31日現在)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和7年度 (令和8年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	975,846,559	962,233,268	1 信用事業負債	1,010,475,247	1,003,253,651
(1) 現金	9,250,052	9,033,659	(1) 貯金	979,070,090	979,721,477
(2) 預金	555,471,772	536,852,770	(2) 譲渡性貯金	9,624,056	6,991,879
系統預金	554,278,329	536,094,715	(3) 借入金	634,651	534,055
系統外預金	1,193,443	758,055	(4) その他の信用事業負債	20,553,430	15,417,738
(3) 金銭の信託	1,790,165	—	未払費用	461,306	956,105
(4) 有価証券	117,912,576	122,349,035	金融商品等受入担保金	15,213,120	9,323,813
国債	46,843,297	45,629,167	その他の負債	4,879,003	5,137,819
地方債	1,412,536	1,247,547	(5) 債務保証	593,018	588,500
社債	52,478,170	54,706,630	2 共済事業負債	4,473,305	4,270,055
外国証券	1,136,115	1,235,499	(1) 共済資金	2,466,589	2,267,063
株式	3,550,368	4,666,716	(2) 未経過共済付加収入	1,998,169	1,998,790
受益証券	11,342,656	13,583,190	(3) 共済未払費用	7,187	2,337
投資証券	1,149,431	1,280,284	(4) その他の共済事業負債	1,359	1,863
(5) 貸出金	290,098,738	291,957,468	3 経済事業負債	5,730,420	5,882,200
(6) その他の信用事業資産	1,182,237	1,848,936	(1) 経済事業未払金	3,886,570	3,812,650
未収収益	983,174	1,724,329	(2) 経済受託債務	1,566,419	1,795,505
その他の資産	199,062	124,606	(3) その他の経済事業負債	277,431	274,045
(7) 債務保証見返	593,018	588,500	4 雑負債	3,474,166	3,950,527
(8) 貸倒引当金	△ 452,001	△ 397,103	(1) 未払法人税等	51,123	106,190
2 共済事業資産	5,361	5,262	(2) リース債務	257,304	883,245
(1) その他の共済事業資産	5,361	5,262	(3) 資産除去債務	22,849	23,283
3 経済事業資産	14,643,288	21,102,697	(4) その他の負債	3,142,889	2,937,808
(1) 受取手形	3,245	0	5 諸引当金	6,193,918	5,538,460
(2) 経済事業未収金	6,094,511	6,455,879	(1) 賞与引当金	1,277,925	1,121,620
(3) 経済受託債権	4,735,404	10,821,247	(2) 退職給付引当金	4,730,854	4,264,800
(4) 棚卸資産	3,391,741	3,444,207	(3) 役員退職慰労引当金	135,387	104,960
購買品	2,093,301	2,001,005	(4) ポイント引当金	49,751	47,079
宅地等	20,730	20,730	負債の部 合計	1,030,347,058	1,022,894,895
販売品	69,341	259,198	(純資産の部)		
肥育牛	403,504	356,253	1 組合員資本	73,867,946	73,891,411
その他の棚卸資産	804,863	807,019	(1) 出資金	20,122,693	19,384,023
(5) その他の経済事業資産	494,901	456,343	(2) 資本準備金	4,580,653	4,580,653
(6) 貸倒引当金	△ 76,515	△ 74,980	(3) 利益剰余金	49,367,396	50,205,045
4 雑資産	5,391,464	5,064,249	利益準備金	20,125,023	20,297,023
(1) 雑資産	5,392,286	5,064,472	その他利益剰余金	29,242,372	29,908,022
(2) 貸倒引当金	△ 822	△ 222	経営基盤強化積立金	3,263,545	3,533,164
5 固定資産	33,246,888	33,436,885	経営安定化積立金	1,845,672	1,845,672
(1) 有形固定資産	33,005,478	33,194,053	農業振興積立金	4,340,000	4,340,000
建物	51,142,929	51,702,887	教育研修充実積立金	1,800,000	1,900,000
機械装置	11,868,525	11,931,117	宅地等供給事業積立金	200,000	200,000
土地	14,517,828	14,521,986	税効果積立金	1,921,497	1,748,344
リース資産	280,977	905,353	施設等更新積立金	1,700,000	1,848,000
建設仮勘定	265,562	166,656	信用事業システム開発積立金	2,170,000	2,170,000
その他の有形固定資産	14,474,964	14,487,028	B I S 規制強化対応積立金	8,421,000	8,571,000
減価償却累計額	△ 59,545,310	△ 60,520,975	農業災害積立金	1,090,000	1,090,000
(2) 無形固定資産	241,410	242,832	米価格変動積立金	500,000	500,000
6 外部出資	75,427,392	75,424,612	当期末処分剰余金	1,990,658	2,161,841
(1) 外部出資	75,427,392	75,424,612	(うち当期剰余金)	857,632	986,954
系統出資	70,034,468	70,034,468	(4) 処分未済持分	△ 202,797	△ 278,311
系統外出資	3,805,732	3,806,569	2 評価・換算差額等	1,614,713	1,594,704
子会社等出資	1,587,191	1,583,573	(1) その他有価証券評価差額金	1,614,713	1,594,704
7 繰延税金資産	1,268,763	1,114,034	純資産の部 合計	75,482,659	75,486,115
資産の部 合計	1,105,829,718	1,098,381,011	負債及び純資産の部 合計	1,105,829,718	1,098,381,011

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業総利益	23,118,094	23,108,460
事業収益	62,151,174	64,321,387
事業費用	39,033,080	41,212,927
(1) 信用事業収益	10,029,980	12,350,898
資金運用収益	8,812,994	10,535,586
(うち預金利息)	(3,760,213)	(5,033,039)
(うち有価証券利息)	(1,916,410)	(2,138,890)
(うち貸出金利息)	(3,128,057)	(3,355,133)
(うちその他受入利息)	(8,313)	(8,521)
役務取引等収益	512,747	535,283
その他事業直接収益	28,478	840
その他経常収益	675,760	1,279,188
(2) 信用事業費用	2,104,424	4,208,422
資金調達費用	877,653	2,336,312
(うち貯金利息)	(769,896)	(2,147,277)
(うち給付補填備金繰入)	(11,371)	(12,952)
(うち譲渡性貯金利息)	(2,470)	(14,523)
(うち借入金利息)	(5,905)	(5,069)
(うちその他支払利息)	(88,009)	(156,489)
役務取引等費用	266,676	282,627
その他事業直接費用	330,396	835,608
その他経常費用	629,697	753,873
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 156,377)	(△ 42,629)
信用事業総利益	7,925,556	8,142,475
(3) 共済事業収益	6,412,798	6,341,299
共済付加収入	5,878,631	5,822,195
その他の収益	534,167	519,103
(4) 共済事業費用	609,675	650,597
共済推進費	504,890	542,741
共済保全費	68,309	67,415
その他の費用	36,475	40,439
共済事業総利益	5,803,122	5,690,701
(5) 購買事業収益	29,112,579	27,891,936
購買品供給高	28,069,623	26,862,238
購買手数料	141,244	122,003
修理サービス料	290,846	299,245
その他の収益	610,864	608,449
(6) 購買事業費用	24,184,053	22,920,106
購買品供給原価	22,907,347	21,645,206
購買品供給費	813,236	810,094
修理サービス費	108,318	108,831
その他の費用	355,151	355,974
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,493)	(△ 1,505)
購買事業総利益	4,928,525	4,971,830
(7) 販売事業収益	5,958,222	6,696,503
販売品販売高	4,099,656	4,902,854
販売手数料	708,259	630,198
その他の収益	1,150,306	1,163,450
(8) 販売事業費用	4,686,739	5,448,400
販売品販売原価	3,687,335	4,428,221
販売費	226,779	246,475
その他の費用	772,624	773,703
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,381)	(897)
販売事業総利益	1,271,482	1,248,103
(9) 保管事業収益	190,822	195,467
(10) 保管事業費用	65,479	65,946
保管事業総利益	125,343	129,520
(11) 加工事業収益	4,847,084	5,460,429
(12) 加工事業費用	4,339,205	4,860,811
加工事業総利益	507,878	599,617
(13) 利用事業収益	2,308,756	2,370,510
(14) 利用事業費用	1,334,183	1,383,608
利用事業総利益	974,573	986,901

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(15) 葬祭事業収益	3,021,133	2,763,209
(16) 葬祭事業費用	1,653,264	1,538,935
葬祭事業総利益	1,367,868	1,224,273
(17) 宅地等供給事業収益	54,777	20,506
(18) 宅地等供給事業費用	25,148	4,568
宅地等供給事業総利益	29,628	15,937
(19) 農業経営事業収益	557,923	527,616
(20) 農業経営事業費用	545,869	490,083
農業経営事業総利益	12,054	37,532
(21) その他事業収益	498,536	462,421
(22) その他事業費用	274,028	249,932
その他事業総利益	224,507	212,488
(23) 指導事業収入	647,297	512,289
(24) 指導事業支出	699,744	663,212
指導事業収支差額	△ 52,447	△ 150,922
2 事業管理費	22,353,852	21,998,441
(1) 人件費	14,293,975	13,718,381
(2) 業務費	2,850,235	2,953,402
(3) 諸税負担金	794,032	829,324
(4) 施設費	4,318,847	4,385,551
(5) その他事業管理費	96,760	111,781
事業利益	764,242	1,110,019
3 事業外収益	1,271,504	1,154,646
(1) 受取雑利息	22,706	43,978
(2) 受取出資配当金	334,632	346,252
(3) 賃貸料	357,558	362,871
(4) 貸倒引当金戻入益	405	599
(5) 償却債権取立益	4,433	2,827
(6) 雑収入	551,768	398,116
4 事業外費用	503,207	514,802
(1) 支払雑利息	538	700
(2) 寄付金	13,875	22,867
(3) 賃貸費用	—	49,001
(4) 雑損失	488,794	442,234
経常利益	1,532,538	1,749,862
5 特別利益	270,683	822,953
(1) 固定資産処分益	14,464	25,788
(2) 一般補助金	204,645	782,424
(3) 特別勘定戻入	51,573	14,740
6 特別損失	785,688	1,200,060
(1) 固定資産処分損	242,653	153,022
(2) 固定資産圧縮損	260,604	784,862
(3) 減損損失	240,681	259,328
(4) 特別勘定繰入	14,740	—
(5) その他の特別損失	27,009	2,847
税引前当期利益	1,017,534	1,372,755
法人税、住民税及び事業税	69,347	212,774
法人税等調整額	90,553	173,026
法人税等合計	159,901	385,800
当期剰余金	857,632	986,954
当期首繰越剰余金	603,113	569,353
経営基盤強化積立金取崩額	441,522	430,380
施設等更新積立金取崩額	—	2,000
税効果積立金取崩額	88,390	173,153
当期末処分剰余金	1,990,658	2,161,841

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日) (至 令和8年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,017,534	1,372,755
減価償却費	1,737,382	1,722,862
減損損失	240,681	259,328
貸倒引当金の増減額	▲ 176,837	▲ 57,032
賞与引当金の増減額	4,781	▲ 156,304
退職給付引当金の増減額	▲ 353,194	▲ 466,054
役員退任給与引当金の増減額	26,664	▲ 30,427
ポイント引当金の増減額	1,330	▲ 2,672
信用事業資金運用収益	▲ 8,812,994	▲ 10,535,586
信用事業資金調達費用	877,653	2,336,312
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 357,338	▲ 390,230
支払雑利息	538	700
有価証券関係損益	102,380	26,154
固定資産処分損益	▲ 228,188	▲ 228,188
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	894,059	▲ 1,858,729
預金の純増減	2,000,000	4,204,300
貯金の純増減	▲ 11,980,509	▲ 1,980,789
信用事業借入金の純増減	▲ 108,826	▲ 100,596
その他の信用事業資産の純増減	57,172	117,484
その他の信用事業負債の純増減	7,245,261	▲ 5,633,932
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済雑資産の純増減	47	98
共済資金の純増減	131,706	▲ 199,525
未経過共済付加収入の純増減	▲ 47,011	▲ 3,724
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 21,403	▲ 358,122
経済受託債権の純増減	▲ 408,969	▲ 6,047,284
棚卸資産の純増減	121,379	▲ 52,466
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 578,547	▲ 73,919
経済受託債務の純増減	270,420	225,699
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	193,541	327,319
その他の負債の純増減	396,523	421,294
信用事業資金運用による収入	8,711,488	9,803,614
信用事業資金調達による支出	▲ 696,555	▲ 1,890,285
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	260,169	▲ 9,247,949
雑利息及び出資配当金の受取額	358,382	390,468
雑利息の支払額	▲ 538	▲ 700
法人税等の支払額	▲ 332,864	▲ 157,708
事業活動によるキャッシュ・フロー	285,148	▲ 9,015,889
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 138,988,534	▲ 138,087,692
有価証券の売却による収入	6,712,403	7,139,513
有価証券の償還による収入	145,042,721	126,421,095
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	567,954	1,816,329
補助金の受入による収入	260,604	784,862
固定資産の取得による支出	▲ 3,626,961	▲ 4,922,193
固定資産の売却による収入	1,445,351	2,193,588
外部出資による支出	▲ 7,351,171	2,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,062,365	▲ 4,651,715
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	605,484	535,744
出資の払戻による支出	▲ 1,168,264	▲ 1,274,414
持分の取得による支出	▲ 202,797	▲ 278,311
持分の譲渡による収入	155,092	202,797
出資配当金の支払額	▲ 204,718	▲ 149,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 815,203	▲ 963,488
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	3,532,310	▲ 14,631,094
6 現金及び現金同等物の期首残高	35,949,614	39,481,924
7 現金及び現金同等物の期末残高	39,481,924	24,850,830

4. 注記表

(令和 6 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券

時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（1）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っております。

- ・購買品（肥料・農薬・資材等）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・購買品（店舗在庫）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・購買品（自動車）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・販売品（買収米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5 年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

4. 注記表

(令和 7 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券

時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っております。

- ・購買品（肥料・農薬・資材等）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・購買品（店舗在庫）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・購買品（自動車）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・宅地等については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・販売品（買収米）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・肥育牛については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5 年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カンントリーエレベーター・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カンントリーエレベーター・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

賃貸費用の表示方法

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「賃貸費用」（前事業年度 57,052 千円）は明瞭性の観点から区分掲記しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,921,497 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 240,681 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「4. 損益計算書に関する注記」「(2) 減損損失に関する注記」に記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,748,344 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 259,328 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「6. 損益計算書に関する注記」「(2) 減損損失に関する注記」に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 529,338 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 472,306 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の変更

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として 10 年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しています。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,246,167 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,699,016 千円
機械装置	5,784,826 千円
土地	588,002 千円
リース動産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,172,721 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M 機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

①預金 50,163,524 千円

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,774,529 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,965,755 千円
機械装置	5,804,244 千円
土地	588,002 千円
リース動産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,414,927 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M 機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

①預金 50,158,574 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江 A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川穴水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店 A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株) サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 850 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	200
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,320 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
興出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
雲南広域連合下水道事業収納取扱契約	20

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江 A T M保証金	174
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
イオン大田店 A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株) サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	20,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 600 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100

③雑資産 1,000 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

貸借対照表計上額 14,966,700 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額

2,285,281 千円

・子会社等に対する金銭債務の総額

4,117,532 千円

(6) 役員との間の取り引きによる役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額

9,615 千円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額

該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 464,039 千円、危険債権額は 1,564,611 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 2,028,650 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

貸借対照表計上額 9,195,100 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額

2,610,664 千円

・子会社等に対する金銭債務の総額

4,815,624 千円

(6) 役員との間の取り引きによる役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額

40,137 千円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額

該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 346,762 千円、危険債権額は 1,479,617 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 1,826,380 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	4,995,251 千円
うち事業取引高	4,801,971 千円
うち事業取引以外の取引高	193,279 千円
・子会社等との取引による費用総額	5,604,154 千円
うち事業取引高	3,507,357 千円
うち事業取引以外の取引高	2,096,796 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の 12 グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	6,432,467 千円
うち事業取引高	5,125,701 千円
うち事業取引以外の取引高	1,306,765 千円
・子会社等との取引による費用総額	4,717,395 千円
うち事業取引高	3,460,308 千円
うち事業取引以外の取引高	1,257,087 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の 12 グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をブルーピングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

資産	用途	種類	その他
自動車センター（くにびき地区本部）	一般	土地及び器具備品等	
掛合支店（雲南地区本部）	一般	土地及び建物等	
多伎支店（出雲地区本部）	一般	土地及び建物等	
出雲南支店（出雲地区本部）	一般	建物及び建物附属設備等	
温泉津支店（石見銀山地区本部）	一般	建物及び建物付属設備等	
三隅支店（いいわみ中央地区本部）	一般	土地及び建物等	
西益田支店（西いわみ地区本部）	一般	土地及び建物等	
温泉津産直施設（石見銀山地区本部）	共用	土地及び建物等	
湯里購買店舗（石見銀山地区本部）	共用	機械装置	
福波農業倉庫（石見銀山地区本部）	共用	建物及び建物付属設備	
井田ライセンサー（石見銀山地区本部）	共用	建物及び機械装置	
井田育苗センター（石見銀山地区本部）	共用	建物及び器具備品	
匹見加工所（西いわみ地区本部）	共用	雑資産	
穴道萩田岡宅地（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧大戸店（くにびき地区本部）	遊休	土地及び器具備品	業務外固定資産
旧出雲郷店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧東出雲支店（くにびき地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧広瀬給油所（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧布勢店舗（雲南地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧亀高店舗（雲南地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧北浜店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧窪田店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧伊野店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧鶴瀬店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
国富会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
神原会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧宇竜店（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
旧みどりショップ（出雲地区本部）	遊休	構築物及び器具備品等	業務外固定資産
旧野口精米所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧駅前駐車場（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、掛合支店、多伎支店、出雲南支店、三隅支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

温泉津支店、西益田支店については、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧東出雲支店、旧布勢店舗、旧亀高店舗、旧宇竜店、旧みどりショップ、旧駅前駐車場については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
自動車センター	8,266	土地：8,062 器具備品：87 無形固定資産：116
掛合支店	437	土地：193 建物：2 建物附属設備：176 器具備品：60 無形固定資産：5
多伎支店	39,053	土地：9,183 建物：10,823 建物附属設備：6,474 構築物：165 器具備品：11,838 無形固定資産：79 雑資産：489

ウ、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をブルーピングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

資産	用途	種類	その他
美保関支店（くにびき地区本部）	一般	土地及び建物等	
自動車センター（くにびき地区本部）	一般	土地及び機械装置等	
出雲南支店（出雲地区本部）	一般	建物及び器具備品等	
邑智支店（島根おち地区本部）	一般	建物及び建物付属設備等	
津和野支店（西いわみ地区本部）	一般	建物及び建物付属設備等	
日原支店（西いわみ地区本部）	一般	建物及び建物付属設備等	
六日市支店（西いわみ地区本部）	一般	建物付属設備及び器具備品等	
温泉津産直施設（石見銀山地区本部）	共用	建物付属設備及び器具備品等	
福波農業倉庫（石見銀山地区本部）	共用	建物	
井田育苗センター（石見銀山地区本部）	共用	機械装置	
邑智事業所（島根おち地区本部）	共用	土地及び機械装置等	
粕瀬米倉庫（島根おち地区本部）	共用	建物及び建物付属設備等	
邑智野菜集出荷施設（島根おち地区本部）	共用	構築物及び機械装置等	
邑智育苗センター（島根おち地区本部）	共用	土地及び機械装置等	
六日市育苗センター（西いわみ地区本部）	共用	器具備品	
穴道萩田岡宅地（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧広瀬支店（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧広瀬営農センター（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
大東駅旧大東グリーンセンター（雲南地区本部）	遊休	建物及び建物付属設備等	業務外固定資産
旧西日登店（一部）（雲南地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧布施店舗（隠岐地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
旧ファミリーマート大社店（出雲地区本部）	遊休	建物及び建物附属設備	業務外固定資産
旧窪田店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧湖陵ぶどう集荷所敷地（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
向業師宅地（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧富山購買店舗（石見銀山地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧大代米倉庫（石見銀山地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧日和給油所（島根おち地区本部）	遊休	機械装置	業務外固定資産
旧江津営農センター（いいわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
旧旭農産産物加工場（いいわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
美都事業所（一部）（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

美保関支店、自動車センター、出雲南支店については、当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

温泉津支店、邑智支店、津和野支店、日原支店、六日市支店については、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧広瀬支店、旧広瀬営農センター、大東駅旧大東グリーンセンター、旧西日登店（一部）、旧布施店舗、旧ファミリーマート大社店、旧湖陵ぶどう集荷所敷地、旧富山購買店舗、旧大代米倉庫、旧日和給油所、美都事業所（一部）については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
美保関支店	3,192	土地：1,607 建物：53 建物付属設備：1,017 構築物：339 器具備品：173
自動車センター	9,032	土地6,853 機械装置：2,100 器具備品：78
出雲南支店	2,579	建物：1,630 建物付属設備：397 器具備品：536 雑資産：15

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
出雲南支店	3,054	建物：1,608 建物附属設備：432 器具備品：978 雑資産：35
温泉津支店	24,379	建物：19,302 建物附属設備：4,498 構築物：51 器具備品：453 雑資産：73
三隅支店	23,079	土地：9,938 建物：8,758 建物附属設備：2,709 構築物：6 機械装置：18 器具備品：1,647
西益田支店	24,316	土地：4,987 建物：16,036 建物附属設備：891 構築物：781 機械装置：28 器具備品：1,419 無形固定資産：124 雑資産：48
温泉津産直施設	12,238	土地：6,350 建物：5,149 建物附属設備：589 無形固定資産：149
湯里購買店舗	94	機械装置：94
福波農業倉庫	2,154	建物：1,557 建物附属設備：596
井田ライスセンター	2,148	建物：462 機械装置：1,686
井田育苗センター	692	建物：464 器具備品：227
匹見加工所	51	雑資産：51
遊休資産	100,712	土地：63,038 建物：34,656 建物附属設備：1,442 構築物：1,251 器具備品：165 雑資産：157

⑤回収可能価額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は1.7%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

ア. 使用価値を用いた資産

温泉津支店、西益田支店、温泉津産直施設、湯里購買店舗、福波農業倉庫、井田ライスセンター、井田育苗センター、匹見加工所

イ. 正味売却価額を用いた資産

自動車センター、掛合支店、多伎支店、出雲南支店、三隅支店、宍道荻田団地宅地、旧朝酌店、旧本庄店、旧大芦店、旧出雲郷店、旧東出雲支店、旧広瀬給油所、旧布勢店舗、旧亀高店舗、旧北浜店、旧窪田店、旧伊野店、旧鰐淵店、国富会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧宇竜店、旧みどりショップ、旧野口精米所、旧駅前駐車場

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
邑智支店	7,044	建物：4,923 建物附属設備：882 構築物：154 機械装置：618 器具備品：350 無形固定資産：114
津和野支店	43,883	建物：36,005 建物附属設備：6,774 構築物：51 機械装置：86 器具備品：906 無形固定資産：26 雑資産：32
日原支店	44,174	建物：41,706 建物附属設備：836 構築物：125 機械装置：741 器具備品：678 雑資産：85
六日市支店	701	建物附属設備：425 器具備品：151 雑資産：123
温泉津産直施設	5,219	建物附属設備：1,509 器具備品：1,498 無形固定資産：2,210
福波農業倉庫	3,784	建物：3,784
井田育苗センター	719	機械装置：719
邑智事業所	21,601	土地：20,468 建物附属設備：38 構築物：88 機械装置：1,005
粕淵米倉庫	4,779	建物：1,360 建物附属設備：3,143 構築物：88 器具備品：187
邑智野菜集出荷施設	581	構築物：479 機械装置：91 器具備品：10
邑智育苗センター	7,197	土地：6,199 構築物：426 機械装置：570
六日市育苗センター	109	器具備品：109
遊休資産	104,729	土地：39,118 建物：55,080 建物附属設備：9,829 構築物：259 機械装置：409 無形固定資産：31

⑤回収可能価額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は1.9%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

ア. 使用価値を用いた資産

なし

イ. 正味売却価額を用いた資産

美保関支店、自動車センター、出雲南支店、邑智支店、津和野支店、日原支店、六日市支店、温泉津産直施設、福波農業倉庫、井田育苗センター、邑智事業所、粕淵米倉庫、邑智野菜集出荷施設、邑智育苗センター、六日市育苗センター、宍道荻田団地宅地、旧朝酌店、旧本庄店、旧広瀬支店、旧広瀬宮農経済センター、大東駅旧大東グリーンセンター、旧西日登店（一部）、旧布施店舗、旧ファミリーマート大社店、旧窪田店、旧湖陵ぶどう集荷所敷地、向薬師宅地、旧富山購買店舗、旧大代米倉庫、旧日和給油所、旧江津宮農経済センター、旧旭農産物加工工場、美都事業所（一部）

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,501,191千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,044,304千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,471,772	554,438,206	△ 1,033,565
金銭の信託			
その他	1,790,165	1,790,165	－
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
その他有価証券	110,312,576	110,312,576	－
貸出金	290,098,738		
貸倒引当金（＊１）	△ 452,001		
貸倒引当金控除後	289,646,737	289,603,755	△ 42,981
経済事業未収金	6,094,511		
貸倒引当金（＊２）	△ 76,515		
貸倒引当金控除後	6,017,995	6,017,995	－
資産計	970,839,247	969,645,664	△ 1,193,582
貯金（＊３）	988,694,146	984,772,461	△ 3,921,684
金融商品等受入担保金	15,213,120	15,213,120	－
借入金	634,651	613,308	△ 21,342
経済事業未払金	3,886,570	3,886,570	－
負債計	1,008,428,488	1,004,485,461	△ 3,943,027

- (＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (＊２) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (＊３) 譲渡性貯金を含んでいます

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金銭の信託

取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっています。

ウ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

エ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	536,852,770	535,490,842	△ 1,361,928
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,482,770	△ 117,230
その他有価証券	114,749,035	114,749,035	－
貸出金	291,957,468		
貸倒引当金（＊１）	△ 397,103		
貸倒引当金控除後	291,560,364	277,473,534	△ 14,086,829
経済事業未収金	6,455,879		
貸倒引当金（＊２）	△ 74,980		
貸倒引当金控除後	6,380,899	6,380,899	－
資産計	957,143,071	941,577,082	△ 15,565,988
貯金（＊３）	986,713,356	980,904,126	△ 5,809,229
金融商品等受入担保金	9,323,813	9,323,813	－
借入金	534,055	491,479	△ 42,575
経済事業未払金	3,812,650	3,812,650	－
負債計	1,000,383,875	994,532,069	△ 5,851,805

- (＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (＊２) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (＊３) 譲渡性貯金を含んでいます

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に

基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである〇ＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである〇ＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

オ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇ＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである〇ＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	75,427,392 千円

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	555,471,772	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,400,770	2,737,600	6,044,703	6,188,817	4,800,131	80,191,064
貸出金 (*1*2*3)	40,595,310	20,485,352	18,435,273	18,156,618	16,047,020	176,118,441
経済事業未収金(*4)	6,021,689	-	-	-	-	-
合計	604,489,542	23,222,952	24,479,976	24,345,435	20,847,151	263,909,506

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 10,236,428 千円については「1 年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約ローンについては「5 年超」に含めています。

基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである〇ＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである〇ＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇ＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである〇ＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	75,424,612 千円

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	536,852,770	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000,000	5,903,393	6,240,362	5,638,455	7,904,953	80,708,956
貸出金 (*1*2*3)	38,546,419	20,189,875	20,071,105	18,469,461	15,692,263	178,720,099
経済事業未収金(*4)	6,359,009	-	-	-	-	-
合計	583,758,200	26,093,268	26,311,467	24,107,917	23,597,217	267,029,056

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 10,923,860 千円については「1 年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約ローンについては「5 年超」に含めています。

- (※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 254,720 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※ 4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 72,822 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	795,873,348	63,763,713	93,186,819	10,022,458	13,316,792	2,906,956
譲渡性貯金	9,624,056	—	—	—	—	—
金融商品等 受入担保金	15,213,120	—	—	—	—	—
借入金	117,393	98,466	67,357	64,481	53,026	233,924
合計	820,827,919	63,862,180	93,254,176	10,086,940	13,369,819	3,140,881

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
	その他	—	—	—
	小計	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
合計		7,600,000	7,482,965	△ 117,035

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超えるもの	株式	3,550,368	893,865	2,656,503
	債券	33,989,775	33,217,050	772,725
	うち国債	31,121,800	30,673,886	447,913
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	1,731,860	1,670,514	61,345
	うち外国証券	1,136,115	872,649	263,465
	受益証券	8,802,242	5,319,149	3,483,092
	投資証券	987,559	713,601	273,957
	小計	47,329,945	40,143,666	7,186,279
	株式	—	—	—
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超え ないもの	債券	60,280,344	64,950,334	△ 4,669,990
	うち国債	15,721,497	17,187,614	△ 1,466,116
	うち地方債	1,412,536	1,556,000	△ 143,463
	うち社債	43,146,310	46,206,720	△ 3,060,410
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	2,540,414	2,744,432	△ 204,017
	投資証券	161,872	183,053	△ 21,181
	小計	62,982,630	67,877,821	△ 4,895,190
	株式	—	—	—
	小計	62,982,630	67,877,821	△ 4,895,190
合計		110,312,576	108,021,487	2,291,089

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	81,815	48,380	—
債 券	6,043,583	3,978	330,396
受益証券	627,735	318,768	—
投資証券	—	—	—
合 計	6,753,133	371,127	330,396

- (※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 255,806 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,436 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※ 4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 96,870 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	791,908,589	78,886,744	81,775,334	12,081,391	12,411,209	2,658,208
譲渡性貯金	6,991,879	—	—	—	—	—
金融商品等 受入担保金	9,323,813	—	—	—	—	—
借入金	95,546	61,678	66,111	48,411	47,794	214,513
合計	808,319,828	78,948,423	81,841,445	12,129,803	12,459,003	2,872,721

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,600,000	7,482,770	△ 117,230
	その他	—	—	—
	小計	7,600,000	7,482,770	△ 117,230
合計		7,600,000	7,482,770	△ 117,230

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超えるもの	株式	4,666,716	744,101	3,922,615
	債券	11,293,949	10,775,641	518,308
	うち国債	9,627,400	9,537,219	90,180
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	431,050	370,500	60,550
	うち外国証券	1,235,499	867,921	367,577
	受益証券	12,079,628	6,702,089	5,377,538
	投資証券	1,181,106	792,092	389,013
	小計	29,221,401	19,013,925	10,207,476
	株式	—	—	—
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超え ないもの	債券	83,924,894	91,737,037	△ 7,812,142
	うち国債	36,001,767	39,516,664	△ 3,514,897
	うち地方債	1,247,547	1,482,000	△ 234,452
	うち社債	46,675,580	50,738,372	△ 4,062,792
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	1,503,561	1,667,364	△ 163,803
	投資証券	99,178	104,089	△ 4,911
	小計	85,527,634	93,508,492	△ 7,980,857
	株式	—	—	—
	小計	85,527,634	93,508,492	△ 7,980,857
合計		114,749,035	112,522,417	2,226,618

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	827,457	677,693	—
債 券	5,928,047	840	835,608
受益証券	650,649	423,714	—
投資証券	—	—	—
合 計	7,406,153	1,102,248	835,608

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

① その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額（※1）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（※2）	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（※2）
その他の金銭の信託	1,790,165	1,816,329	△ 26,164	—	26,164

（※1）上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（※2）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,324,294千円
勤務費用	520,433千円
利息費用	69,840千円
数理計算上差異の発生額	△ 597,902千円
退職給付の支払額	△ 956,043千円
期末における退職給付債務	11,360,622千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,949,947千円
期待運用収益	76,018千円
数理計算上の差異の発生額	△ 55,100千円
特定退職金共済制度への拠出金	403,507千円
確定給付型年金制度への拠出金	46,995千円
退職給付の支払額	△ 617,964千円
期末における年金資産	7,803,403千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	11,360,622千円
特定退職金共済制度	△ 6,133,164千円
確定給付型年金制度	△ 1,670,238千円
未積立退職給付債務	3,557,219千円
未認識数理計算上の差異	1,173,634千円
貸借対照表計上額純額	4,730,854千円
退職給付引当金	4,730,854千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	520,433千円
利息費用	69,840千円
期待運用収益	△ 76,018千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 78,869千円
小計	435,386千円
臨時に支払った退職金	—千円
出向負担金支出	—千円
出向負担金受入	△ 18,237千円
合計	417,149千円

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,360,622千円
勤務費用	436,703千円
利息費用	130,791千円
数理計算上差異の発生額	△ 670,294千円
過去勤務費用の発生額	△ 153,880千円
退職給付の支払額	△ 1,102,891千円
期末における退職給付債務	10,001,050千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,803,403千円
期待運用収益	83,699千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,994千円
特定退職金共済制度への拠出金	363,302千円
確定給付型年金制度への拠出金	44,155千円
退職給付の支払額	△ 729,188千円
期末における年金資産	7,560,378千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	10,001,050千円
特定退職金共済制度	△ 5,961,064千円
確定給付型年金制度	△ 1,599,313千円
未積立退職給付債務	2,440,671千円
未認識数理計算上の差異	1,687,345千円
過去勤務費用	136,783千円
貸借対照表計上額純額	4,264,800千円
退職給付引当金	4,264,800千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	436,703千円
利息費用	130,791千円
期待運用収益	△ 83,699千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 151,590千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,097千円
小計	315,107千円
臨時に支払った退職金	—千円
出向負担金支出	—千円
出向負担金受入	△ 17,482千円
合計	297,624千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	-
債権	-	72.0%
年金保険投資	-	25.0%
現金及び預金	-	3.0%
その他	-	0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	1.65%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.75%
確定給付企業年金制度	1.44%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。

8. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 180,059 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,278,053 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,822 千円
貸倒損失	6,778 千円
退職給付引当金	1,340,913 千円
賞与引当金	353,474 千円
未払費用	58,247 千円
外部出資償却	50,118 千円
減損損失	719,182 千円
有価証券減損	36,752 千円
肥育牛評価損	15,204 千円
その他	158,589 千円
繰延税金資産小計	2,746,083 千円
評価性引当額	△ 824,586 千円
繰延税金資産合計（A）	1,921,497 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 2,522 千円
その他有価証券評価差額金	△ 650,211 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 652,733 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	1,268,763 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	-
債権	-	71.0%
年金保険投資	-	25.0%
現金及び預金	-	4.0%
その他	-	0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	2.50%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.95%
確定給付企業年金制度	1.46%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 173,145 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,072,990 千円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,716 千円
貸倒損失	6,486 千円
退職給付引当金	1,210,350 千円
賞与引当金	318,315 千円
未払費用	52,553 千円
外部出資償却	50,773 千円
減損損失等	759,332 千円
有価証券減損	36,752 千円
肥育牛評価損	10,079 千円
その他	176,778 千円
繰延税金資産小計	2,631,137 千円
評価性引当額	△ 882,793 千円
繰延税金資産合計（A）	1,748,344 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 2,395 千円
その他有価証券評価差額金	△ 631,914 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 634,310 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	1,114,034 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.92%
住民税均等割等	3.90%
評価性引当額の増減	△ 5.71%
税額控除	△ 0.44%
税率変更による影響	△ 3.42%
その他	△ 2.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.71%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,265千円増加し、その他有価証券評価差額金は16,495千円減少し、法人税等調整額は34,760千円減少しております。

10. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.89%
住民税均等割等	2.89%
評価性引当額の増減	4.24%
税額控除	△ 1.90%
その他	△ 2.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.10%

12. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1. 当期末処分剰余金	1,990,658,528	2,161,841,627
2. 剰余金処分別	1,421,304,973	1,557,669,138
(1) 利益準備金	172,000,000	198,000,000
(2) 任意積立金	1,100,000,000	1,120,000,000
経営基盤強化積立金	700,000,000	320,000,000
教育研修充実積立金	100,000,000	—
施設等更新積立金	150,000,000	400,000,000
B I S 規制強化対応積立金	150,000,000	400,000,000
(3) 出資配当金	149,304,973	239,669,138
(4) 事業分量配当金	—	—
3. 次期繰越剰余金	569,353,555	604,172,489

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和 6 年度 0.75% 令和 7 年度 1.25%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

種類	内容	
経営基盤強化積立金	積立目的	将来の経営環境激変に伴う財務悪化、及び将来の固定資産等の損失に備えるため。
	積立目標額	出資総額の 5 分の 1 に達するまで、毎事業年度の剰余金の 100 分の 15 以上を基準に積み立てる。
	取崩基準	臨時的損失、固定資産処分等による損失及び欠損金が生じた場合。
経営安定化積立金	積立目的	J A バンク基本方針に基づく J A バンクの信頼性維持向上及び健全性の確保のため。
	積立目標額	毎事業年度末のリスクアセット額の 0.33% を下限として積み立てる。
	取崩基準	目的に照らして必要な額を取り崩す。
農業振興積立金	積立目的	地域農業の振興を図るための支出に充てるため。
	積立目標額	出資総額の 5 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	農業振興対策を実施した場合及び欠損金が生じたとき。
教育研修充実積立金	積立目的	経営環境の大幅かつ急速な変化に対応する実践型職員の育成、組合員教育の経費に充てるため。
	積立目標額	出資総額の 10 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	教育事業を実践した場合及び欠損金が生じたとき。
宅地等供給事業積立金	積立目的	宅地等供給事業の健全な運営並びに財務基盤強化のため。
	積立目標額	宅地等供給事業実施規程第 9 条に基づき同第 2 条第 3 号の規定により生じた当期の利益から利益準備金及び繰越剰余金を控除した額を限度に積み立てる。
	取崩基準	当該事業における損失及び欠損金が生じたとき。
税効果積立金	積立目的	法人税法の改正及び将来減算一時差異の回収等による繰延税金資産の縮減等に充てる。
	積立目標額	利益見込額の範囲内で計上した繰延税金資産を限度とし繰延税金資産の純増額相当を限度として積み立てる。
	取崩基準	繰延税金資産が減少する場合及び欠損金が生じたとき。

種類	内容	
施設等更新積立金	積立目的	将来の施設更新又は新たな事業展開を図るための施設取得に充てる。
	積立目標額	施設取得又は更新を要する額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	償却費相当額に充当する場合及び欠損金が生じたとき。
信用事業システム開発積立金	積立目的	系統信用事業において将来発生しうるシステム開発等への投資に充てる。
	積立目標額	出資総額の 10 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	信用システムにかかる開発投資を実施した場合及び欠損金が生じたとき。
B I S 規制強化対応積立金	積立目的	金融機関に対する規制強化による自己資本比率大幅低下回避及び財務基盤確保のため。
	積立目標額	出資総額の 2 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	臨時的損失及び欠損金が生じた場合。
農業災害積立金	積立目的	農業災害の復興支援を図るための支出に充てる。
	積立目標額	出資総額の 20 分の 1 に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	自然災害、家畜法定伝染病による復興支援及び欠損金が生じたとき。
米価格変動積立金	積立目的	買取米の販売市場価格の変動による損失に充てる。
	積立目標額	5 億円を超える額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	買取米の販売市場価格の変動により損失が発生した場合及び欠損金が生じたとき。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和6年度	42,822 千円
令和7年度	49,347 千円

6. 部門別損益計算書

(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	62,151,174	10,029,980	6,412,798	23,095,592	22,143,279	469,524	
事業費用 ②	39,033,080	2,104,424	609,675	19,291,269	16,526,109	501,600	
事業総利益 (①-②) ③	23,118,094	7,925,556	5,803,122	3,804,322	5,617,169	▲ 32,076	
事業管理費 ④	22,353,852	6,141,660	3,826,829	5,319,560	5,786,174	1,279,626	
(うち減価償却費 ⑤)	(1,737,382)	(289,518)	(100,200)	(791,097)	(491,701)	(64,864)	
(うち人件費 ⑤') (14,293,975)	(3,825,848)	(3,119,052)	(2,744,664)	(3,565,479)	(1,038,930)		
※うち共通管理費 ⑥	1,425,364	807,700	1,204,386	1,274,315	159,981	▲ 4,871,748	
(うち減価償却費 ⑦)	(102,933)	(58,328)	(86,975)	(92,025)	(11,553)	(▲ 351,817)	
(うち人件費 ⑦')	(576,584)	(326,728)	(487,195)	(515,483)	(64,715)	(▲ 1,970,707)	
事業利益 (③-④) ⑧	764,242	1,783,895	1,976,293	▲ 1,515,238	▲ 169,005	▲ 1,311,703	
事業外収益 ⑨	1,271,504	346,881	203,097	334,976	345,932	40,617	
※うち共通部分 ⑩	342,149	193,883	289,105	305,891	38,402	▲ 1,169,433	
事業外費用 ⑪	503,207	141,762	79,958	130,074	134,603	16,808	
※うち共通部分 ⑫	141,104	79,958	119,228	126,151	15,837	▲ 482,279	
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	1,532,538	1,989,015	2,099,431	▲ 1,310,337	42,323	▲ 1,287,894	
特別利益 ⑭	270,683	77,854	44,117	70,370	69,603	8,738	
※うち共通部分 ⑮	77,854	44,117	65,784	69,603	8,738	▲ 266,097	
特別損失 ⑯	785,688	227,264	128,782	192,550	205,600	31,490	
※うち共通部分 ⑰	227,264	128,782	192,030	203,180	25,507	▲ 776,766	
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,017,534	1,839,604	2,014,766	▲ 1,432,517	▲ 93,672	▲ 1,310,647	
営農指導事業分配賦額 ⑲		388,183	328,102	271,521	322,838	▲ 1,310,647	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	1,017,534	1,451,421	1,686,663	▲ 1,704,039	▲ 416,511		

(令和7年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	64,321,387	12,350,898	6,341,299	24,265,808	21,015,516	347,865	
事業費用 ②	41,212,927	4,208,422	650,597	20,303,829	15,593,469	456,608	
事業総利益 (①-②) ③	23,108,460	8,142,475	5,690,701	3,961,978	5,422,047	▲ 108,743	
事業管理費 ④	21,998,441	6,229,083	3,601,366	5,353,800	5,613,173	1,201,017	
(うち減価償却費 ⑤)	(1,722,862)	(272,741)	(98,897)	(804,872)	(477,935)	(68,416)	
(うち人件費 ⑤')	(13,718,381)	(3,738,064)	(2,897,446)	(2,717,927)	(3,404,067)	(960,874)	
※うち共通管理費 ⑥	1,515,718	803,627	1,240,102	1,237,707	162,915	▲ 4,960,071	
(うち減価償却費 ⑦)	(111,109)	(58,909)	(90,905)	(90,729)	(11,942)	(▲ 363,596)	
(うち人件費 ⑦')	(605,658)	(321,117)	(495,526)	(494,569)	(65,098)	(▲ 1,981,971)	
事業利益 (③-④) ⑧	1,110,019	1,913,392	2,089,335	▲ 1,391,821	▲ 191,126	▲ 1,309,760	
事業外収益 ⑨	1,154,646	319,516	178,895	319,871	300,237	36,125	
※うち共通部分 ⑩	316,421	167,765	258,883	258,383	34,010	▲ 1,035,464	
事業外費用 ⑪	514,802	150,008	79,339	137,238	132,132	16,084	
※うち共通部分 ⑫	149,641	79,339	122,431	122,174	16,084	▲ 489,690	
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	1,749,862	2,082,899	2,188,891	▲ 1,209,188	▲ 23,020	▲ 1,289,719	
特別利益 ⑭	822,953	249,687	132,383	209,436	203,889	27,557	
※うち共通部分 ⑮	249,687	132,383	204,284	203,889	26,837	▲ 817,081	
特別損失 ⑯	1,200,060	364,721	193,373	300,691	299,225	42,048	
※うち共通部分 ⑰	364,721	193,373	298,401	297,824	39,201	▲ 1,193,523	
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,372,755	1,967,865	2,127,900	▲ 1,300,443	▲ 118,356	▲ 1,304,210	
営農指導事業分配賦額 ⑲		391,725	322,861	274,307	315,316	▲ 1,304,210	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	1,372,755	1,576,139	1,805,038	▲ 1,574,750	▲ 433,672		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
 「人頭割 (1/3) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 (1/3) + 事業総利益割 (1/3)」
- (2) 営農指導事業
 「均等割 (1/2) + 事業総利益割 (1/2)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

	区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和6年度	共通管理費等	29.26	16.58	24.72	26.16	3.28	100.00
	営農指導事業	29.62	25.03	20.72	24.63		100.00
令和7年度	共通管理費等	30.56	16.20	25.00	24.95	3.28	100.00
	営農指導事業	30.04	24.76	21.03	24.18		100.00

7. 会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。なお、業務執行社員は公認会計士坊垣慶二郎氏及び公認会計士安田智則氏であります。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	61,614,869	63,163,328	62,846,190	62,151,174	64,321,387
信用事業収益	9,677,730	9,474,992	9,283,330	10,029,980	12,350,898
共済事業収益	7,094,600	6,760,451	6,466,630	6,412,798	6,341,299
農業関連事業収益	22,666,962	24,535,843	24,589,853	23,095,592	24,265,808
生活その他事業収益	21,615,277	22,027,248	22,088,156	22,143,279	21,015,516
営農指導事業	560,298	364,792	418,217	469,524	347,865
経常利益	1,901,697	1,605,505	2,054,368	1,532,538	1,749,862
当期剰余金	675,443	822,296	1,372,042	857,632	986,954
出資金	21,662,476	21,216,730	20,685,473	20,122,693	19,384,023
(出資口数)	(21,662,476)	(21,216,730)	(20,685,473)	(20,122,693)	(19,384,023)
純資産額	78,694,408	76,196,153	78,814,647	75,482,659	75,486,115
総資産額	1,138,905,051	1,114,893,136	1,114,046,950	1,105,829,718	1,098,381,011
貯金等残高	1,011,169,017	1,009,874,845	1,000,674,655	988,694,146	986,713,356
貸出金残高	279,400,003	281,939,908	290,992,797	290,098,738	291,957,468
有価証券残高	147,067,057	143,308,878	135,302,569	117,912,576	122,349,035
剰余金配当金額	214,414	241,593	204,718	149,304	239,669
出資配当額	214,414	210,339	204,718	149,304	239,669
事業利用分量配当額	—	31,253	—	—	—
職員数	3,082	2,888	2,818	2,649	2,464
単体自己資本比率	13.42	13.30	13.44	14.04	13.82

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	7,935,341	8,199,273	263,931
役務取引等収支	246,071	252,656	6,584
その他信用事業収支	△ 255,856	△ 309,453	△ 53,596
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	7,881,038 (0.79)	7,619,594 (0.77)	△ 261,444 (△ 0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	22,277,122 (1.97)	21,810,944 (1.95)	△ 466,177 (△ 0.03)
事業純益	△ 76,729	△ 187,496	△ 110,767
実質事業純益	△ 76,729	△ 187,496	△ 110,767
コア事業純益	225,189	647,271	422,081
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 93,579	223,558	317,138

- (注) 「事業粗利益」「事業純益」「実質事業純益」「コア事業純益」「コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)」については、令和2年12月23日付農林水産省経営局金融調整課組合金融グループ事務連絡文書「『コア事業純益』等の定義について」に基づき計算しています。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度			令和 7 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,183,183,698	8,812,994	0.74	1,170,644,900	10,535,586	0.90
うち預金	550,823,596	3,760,213	0.68	542,256,531	5,033,039	0.93
うち有価証券	149,561,306	1,916,410	1.28	142,400,125	2,138,890	1.50
うち貸出金	284,955,628	3,128,057	1.10	285,810,045	3,355,133	1.17
資金調達勘定	1,020,010,377	877,653	0.09	1,017,118,931	2,336,312	0.23
うち貯金・定期積金	1,000,437,116	781,268	0.08	997,280,085	2,160,229	0.22
うち譲渡性貯金	3,699,572	2,470	0.07	4,312,372	14,523	0.34
うち借入金	715,736	5,905	0.83	611,133	5,069	0.83
総資金利ざや	—	—	0.19	—	—	0.20

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、旧信連及び農林中央金庫からの奨励金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度増減額	令和 7 年度増減額
受 取 利 息	538,833	1,722,591
うち預金	846,655	1,272,825
うち有価証券	63,914	222,480
うち貸出金	△ 328,351	227,076
支 払 利 息	587,825	1,458,659
うち貯金・定期積金	551,005	1,378,961
うち譲渡性貯金	2,331	12,053
うち借入金	△ 1,213	△ 836
差 引	△ 48,991	263,931

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
流 動 性 貯 金	554,348,730 (55.21)	559,532,543 (55.86)	5,183,813
定 期 性 貯 金	445,629,060 (44.38)	437,107,156 (43.64)	△ 8,521,904
そ の 他 の 貯 金	459,325 (0.05)	640,385 (0.06)	181,059
計	1,000,437,116 (99.63)	997,280,085 (99.57)	△ 3,157,031
譲 渡 性 貯 金	3,699,572 (0.37)	4,312,372 (0.43)	612,800
合 計	1,004,136,689 (100.00)	1,001,592,457 (100.00)	△ 2,544,231

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
定期貯金	405,607,447 (100.00)	400,585,368 (100.00)	△ 5,022,079
うち固定金利定期	405,466,941 (99.97)	400,461,778 (99.97)	△ 5,005,163
うち変動金利定期	140,505 (0.03)	123,590 (0.03)	△ 16,915

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
手 形 貸 付	1,039,886	957,308	△ 82,577
証 書 貸 付	267,222,339	269,247,891	2,025,552
当 座 貸 越	8,912,564	9,713,845	801,280
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	7,780,838	5,891,000	△ 1,889,838
合 計	284,955,628	285,810,045	854,416

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	251,963,073 (86.85)	248,603,115 (85.15)	△ 3,359,957
変 動 金 利 貸 出	25,140,799 (8.67)	29,725,367 (10.18)	4,584,567
そ の 他	12,994,865 (4.48)	13,628,984 (4.67)	634,119
合 計	290,098,738 (100.00)	291,957,468 (100.00)	1,858,729

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 金・ 定 期 積 金 等	2,174,363	1,885,655	△ 288,707
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	145,000	145,000
不 動 産	16,088,804	16,147,158	58,353
そ の 他 担 保 物	1,841,484	1,464,372	△ 377,112
小 計	20,104,653	19,642,186	△ 462,467
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	189,495,942	192,067,643	2,571,700
そ の 他 保 証	5,920,551	5,585,103	△ 335,447
小 計	195,416,493	197,652,746	2,236,253
信 用	74,577,591	74,662,535	84,943
合 計	290,098,738	291,957,468	1,858,729

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 金・ 定 期 積 金 等	2,607	4,488	1,881
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	2,607	4,488	1,881
信 用	—	—	—
合 計	2,607	4,488	1,881

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
設 備 資 金	194,666,071 (67.1)	195,163,436 (66.8)	497,364
運 転 資 金	95,432,666 (32.9)	96,794,031 (33.2)	1,361,365
合 計	290,098,738 (100.0)	291,957,468 (100.0)	1,858,729

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農 業	13,485,964 (4.6)	13,769,136 (4.7)	283,171
林 業	1,423,429 (0.5)	1,385,120 (0.5)	△ 38,308
水 産 業	1,343,838 (0.5)	1,395,379 (0.5)	51,541
製 造 業	26,357,342 (9.1)	27,101,299 (9.3)	743,957
鉱 業	1,340,211 (0.5)	1,324,021 (0.5)	△ 16,189
建 設 ・ 不 動 産 業	24,523,763 (8.5)	24,949,987 (8.5)	426,223
電気・ガス・熱供給水道業	3,805,317 (1.3)	3,736,823 (1.3)	△ 68,494
運 輸 ・ 通 信 業	6,861,076 (2.4)	6,924,025 (2.4)	62,949
金 融 ・ 保 険 業	12,902,895 (4.4)	13,931,254 (4.8)	1,028,358
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	62,548,389 (21.6)	64,155,301 (22.0)	1,606,912
地 方 公 共 団 体	45,347,143 (15.6)	43,688,897 (15.0)	△ 1,658,245
非 営 利 法 人	－ (－)	－ (－)	－
そ の 他	90,159,366 (31.1)	89,596,218 (30.7)	△ 563,147
合 計	290,098,738 (100.0)	291,957,468 (100.0)	1,858,729

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業	12,019,793	12,207,110	187,316
穀作	3,698,007	3,761,054	63,047
野菜・園芸	260,489	276,839	16,349
果樹・樹園農業	163,339	158,444	△ 4,895
工芸作物	45,168	47,317	2,148
養豚・肉牛・酪農	1,031,757	1,290,371	258,614
養鶏・養卵	440,786	95,428	△ 345,358
養蚕	－	－	－
その他農業	6,380,244	6,577,653	197,409
農業関連団体等	－	－	－
合 計	12,019,793	12,207,110	187,316

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、当組合の子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プロパー資金	8,111,941	8,102,681	△ 9,259
農業制度資金	3,907,852	4,104,429	196,576
農業近代化資金	1,127,442	1,298,741	171,299
その他制度資金	2,780,410	2,805,687	25,277
合 計	12,019,793	12,207,110	187,316

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	5,657,241	5,562,132	△ 95,109
そ の 他	－	－	－
合 計	5,657,241	5,562,132	△ 95,109

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 6 年度	464,039	122,547	264,455	137,165	524,168
	令和 7 年度	346,762	19,525	207,559	119,677	346,762
危険債権	令和 6 年度	1,564,611	1,331,929	424,689	274,506	2,031,124
	令和 7 年度	1,479,617	715,829	434,240	251,773	1,401,843
要管理債権	令和 6 年度	－	－	－	－	－
	令和 7 年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	令和 6 年度	－	－	－	－	－
	令和 7 年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	令和 6 年度	－	－	－	－	－
	令和 7 年度	－	－	－	－	－
小 計	令和 6 年度	2,028,650	1,454,476	689,145	411,671	2,555,293
	令和 7 年度	1,826,380	735,355	641,799	371,450	1,748,605
正常債権	令和 6 年度	289,325,399				
	令和 7 年度	291,298,343				
合 計	令和 6 年度	291,354,050				
	令和 7 年度	293,124,724				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取り引きはありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒 引当金	44,420	40,544	—	44,420	40,544	40,544	25,652	—	40,544	25,652
個別貸倒 引当金	564,335	411,456	377	563,958	411,456	411,456	371,450	12,268	399,188	371,450
合 計	608,756	452,001	377	608,378	452,001	452,001	397,103	12,268	439,732	397,103

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
貸出金償却額	377	12,268

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	1,112,542	2,116,189	1,070,890	2,086,496
	金 額	580,968,581	670,338,756	656,871,979	721,837,407
代金取立為替	件 数	15	35	458	385
	金 額	45,257	4,148	1,999,720	1,194,948
雑 為 替	件 数	6,533	4,296	5,827	4,122
	金 額	5,492,269	19,594,737	3,520,090	19,434,985
合 計	件 数	1,119,090	2,120,520	1,077,175	2,091,003
	金 額	586,506,109	689,937,642	662,391,790	742,467,341

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
国 債	48,176,041	48,252,952	76,911
地 方 債	2,721,038	1,580,841	△ 1,140,197
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	28,107,950	25,759,422	△ 2,348,527
社 債	60,898,747	57,546,445	△ 3,352,301
株 式	902,222	821,559	△ 80,663
その他の証券	8,755,306	9,311,482	556,175
合 計	149,561,306	143,272,703	△ 6,288,603

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取り引きはありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	2,010,700	5,163,800	7,800,447	14,579,900	5,663,300	11,625,150	—	46,843,297
地 方 債	—	—	—	—	—	1,412,536	—	1,412,536
政 府 債	—	—	—	—	—	—	—	—
保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	300,060	2,666,807	2,582,723	1,731,804	7,827,320	27,948,750	10,556,820	53,614,285
株 式	—	—	—	—	—	—	3,550,368	3,550,368
そ の 他 の 証 券	100,770	1,102,586	861,815	338,820	969,540	197,340	8,921,216	12,492,088
令和7年度								
国 債	1,008,600	9,127,597	10,103,750	9,919,450	1,934,450	13,535,320	—	45,629,167
地 方 債	—	—	—	—	—	1,247,547	—	1,247,547
政 府 債	—	—	—	—	—	—	—	—
保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	997,900	2,265,140	2,329,223	2,205,786	14,470,420	23,194,760	10,478,900	55,942,129
株 式	—	—	—	—	—	—	4,666,716	4,666,716
そ の 他 の 証 券	—	1,054,585	1,137,865	500,880	1,068,930	216,260	10,884,953	14,863,474

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債券〕

(単位：千円)

	種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	7,600,000	7,482,965	△ 117,035	7,600,000	7,482,770	△ 117,230
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,600,000	7,482,965	△ 117,035	7,600,000	7,482,770	△ 117,230
合 計		7,600,000	7,482,965	△ 117,035	7,600,000	7,482,770	△ 117,230

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

種類		令和 6 年度			令和 7 年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	893,865	3,550,368	2,656,503	744,101	4,666,716	3,922,615
	債 券	33,217,050	33,989,775	772,725	10,775,641	11,293,949	518,308
	う ち 国 債	30,673,886	31,121,800	447,913	9,537,219	9,627,400	90,180
	う ち 地 方 債	—	—	—	—	—	—
	う ち 社 債	1,670,514	1,731,860	61,345	370,500	431,050	60,550
	うち外国証券	872,649	1,136,115	263,465	867,921	1,235,499	367,577
	受 益 証 券	5,319,149	8,802,242	3,483,092	6,702,089	12,079,628	5,377,538
	投 資 証 券	713,601	987,559	273,957	792,092	1,181,106	389,013
	小 計	40,143,666	47,329,945	7,186,279	19,013,925	29,221,401	10,207,476
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	64,950,334	60,280,344	△ 4,669,990	91,737,037	83,924,894	△ 7,812,142
	う ち 国 債	17,187,614	15,721,497	△ 1,466,116	39,516,664	36,001,767	△ 3,514,897
	う ち 地 方 債	1,556,000	1,412,536	△ 143,463	1,482,000	1,247,547	△ 234,452
	う ち 社 債	46,206,720	43,146,310	△ 3,060,410	50,738,372	46,675,580	△ 4,062,792
	うち外国証券	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券	2,744,432	2,540,414	△ 204,017	1,667,364	1,503,561	△ 163,803
	投 資 証 券	183,053	161,872	△ 21,181	104,089	99,178	△ 4,911
	小 計	67,877,821	62,982,630	△ 4,895,190	93,508,492	85,527,634	△ 7,980,857
合 計		108,021,487	110,312,576	2,291,089	112,522,417	114,749,035	2,226,618

②金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和6年度					令和7年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,790,165	1,816,329	△ 26,164	—	26,164	—	—	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	115,551	824,994,040	113,418	763,082,950
	定期生命共済	7,880	77,305,110	8,602	85,991,670
	養老生命共済	40,074	162,269,990	36,327	141,500,110
	うちこども共済	30,338	92,556,920	29,020	86,244,630
	医療共済	101,796	19,117,000	99,870	16,858,550
	がん共済	38,731	3,278,000	39,615	2,929,000
	定期医療共済	1,131	1,104,900	1,020	1,037,200
	介護共済	14,051	18,034,760	14,132	18,838,030
	認知症共済	2,550		2,715	
	生活障害共済	9,356		9,695	
	特定重度疾病共済	13,221		13,444	
	年金共済	52,324	433,000	50,917	428,000
建物更生共済		125,776	1,546,442,930	122,789	1,517,360,450
合 計		522,441	2,652,979,730	512,544	2,548,025,960

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	101,796	326,928	99,870	280,810
		7,556,330		8,440,900
が ん 共 済	38,731	230,903	39,615	185,202
				896,830
定期医療共済	1,131	5,537	1,020	5,009
合 計	141,658	563,368	140,505	471,021
		7,556,330		9,337,730

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

※医療共済、がん共済、合計・・・上段：入院共済金額、下段：治療共済金額

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	14,051	30,685,430	14,132	32,241,660
認知症共済	2,550	4,207,500	2,715	4,361,400
生活障害共済 (一時金型)	6,041	37,210,300	6,255	37,890,000
生活障害共済 (定期年金型)	3,315	2,688,600	3,440	2,794,440
特定重度疾病共済	13,221	17,157,100	13,444	17,229,900
合 計	39,178	91,948,930	39,986	94,517,400

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	38,522	16,416,490	36,715	15,550,390
年 金 開 始 後	13,802	5,285,740	14,202	5,511,260
合 計	52,324	21,702,230	50,917	21,061,650

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	12,773	160,226,060	165,905	12,869	161,807,040	164,352
自 動 車 共 済	148,960		6,641,147	148,853		6,893,899
傷 害 共 済	178,310	610,505,700	496,172	177,165	620,472,500	478,408
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	4	14,000	75	3	12,000	49
賠 償 責 任 共 済	2,389		6,107	2,360		5,992
自 賠 責 共 済	84,294		1,407,778	85,750		1,430,275
合 計	426,730		8,717,184	427,000		8,972,978

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和 6 年度	令和 7 年度
		供給高	供給高
生 産 資 材	肥 料	2,177,872	2,385,129
	農 薬	1,560,814	1,677,202
	飼 料	3,784,633	3,704,605
	農 業 機 械	4,305	6,017
	施 設 資 材	2,899,544	2,986,320
	畜 産 素 畜	835,762	992,191
	計	11,262,932	11,751,467
生 活 物 資	自 動 車	828,632	844,578
	燃 料	5,883,767	5,439,358
	生 活 用 品	948,980	844,271
	食 品	466,862	481,516
	店 舗	10,715,862	10,215,369
	計	18,844,105	17,825,092
合 計		30,107,037	29,576,559

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
	取扱高	取扱高
米	8,111,222	8,604,732
麦	146,009	101,476
豆・ 雑 穀	230,392	136,330
野 菜	3,672,217	3,314,105
果 実	2,673,880	2,679,030
産 直	367,417	332,167
花 き・ 花 木	312,015	242,972
林 産 物	601,295	586,828
畜 産 物	19,597,844	20,790,962
そ の 他	14,405	16,080
合 計	35,726,702	36,804,686

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
	取扱高	取扱高
米	1,911,317	2,728,382
麦	33	262
豆・ 雑 穀	14,688	13,741
野 菜	30,487	24,443
果 実	41,891	50,283
産 直	2,041,851	2,014,669
花 き・ 花 木	33,888	33,078
そ の 他	25,497	37,991
合 計	4,099,656	4,902,854

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	保 管 料	105,783	120,591
	荷 役 料	39,952	30,537
	そ の 他	45,086	44,338
	計	190,822	195,467
費 用	倉 庫 材 料 費	832	1,939
	倉 庫 労 務 費	4,401	4,255
	そ の 他 の 費 用	60,240	59,752
	計	65,479	65,946
差 引		125,343	129,520

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
ラ イ ス セ ン タ ー	171,175	71,004	205,287	78,873
カントリーエレベーター	624,007	357,442	630,904	368,557
選 果 施 設	77,882	18,883	89,729	25,187
集 出 荷 施 設	324,559	83,614	308,189	77,714
育 苗 施 設	727,005	108,087	752,583	94,484
乾 燥 調 整 施 設	17,237	15,084	14,465	12,589
そ の 他 農 業 施 設	293,276	248,251	297,113	257,153
そ の 他 生 活 施 設	81,222	72,204	80,450	72,342
合 計	2,316,367	974,573	2,378,726	986,901

※当期収益は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(5) その他の事業取扱実績

●加工事業

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
精 米	748,821	126,909	921,764	191,263
農 産	791,613	201,315	805,527	160,974
畜 産	614,147	87,392	593,056	81,868
米 飯	2,407,020	54,086	2,710,641	110,546
そ の 他	285,480	38,174	429,439	54,964
合 計	4,847,084	507,878	5,460,429	599,617

●農業経営事業

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
法第11条の50第1項 第1号の事業 (農地等の経営事業)	711	△ 37	777	△ 39
法第11条の50第1項 第2号の事業 (農業用施設の経営及び 就農研修事業)	557,212	12,092	526,838	37,572
合 計	557,923	12,054	527,616	37,532

●葬祭事業

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	利 用 料	1,801,094	1,649,122
	運 送 料	30,951	27,955
	資 材 供 給 高	1,656,350	1,505,717
	そ の 他	357,888	325,895
	計	3,846,284	3,508,691
費 用	資 材 費	646,060	587,190
	委 託 費	418,542	419,573
	資 材 受 入 高	1,202,510	1,086,494
	推 進 費	4,092	4,437
	そ の 他	207,209	186,722
	計	2,478,415	2,284,418
差 引		1,367,868	1,224,273

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

●宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
収 益	住 宅 等 供 給 高	22,401	525
	宅地等供給手数料	27,690	15,397
	宅地等供給雑収入	4,723	4,608
	計	54,815	20,530
費 用	住 宅 等 受 入 高	20,928	511
	宅 地 等 供 給 費	588	732
	宅地等供給雑費	3,669	3,349
	計	25,186	4,592
差 引		29,628	15,937

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

●その他事業

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
農用地等利用調整	81,958	10,285	84,690	8,688
福 祉	263	240	473	456
介 護 保 険	59,029	39,697	40,809	26,515
人 工 授 精	51,465	△ 207	50,951	△ 695
堆 肥	5,879	3,609	3,772	2,042
畜 産	114,847	22,693	90,077	17,764
水 力 発 電	144,244	130,723	146,498	135,592
レ ス ト ラ ン	40,415	17,032	44,771	21,747
そ の 他	433	433	376	376
合 計	498,536	224,507	462,421	212,488

●指導事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 入	賦 課 金	63,472	61,615
	補 助 金	185,972	159,013
	実 費	71,972	65,789
	そ の 他	327,413	227,281
	計	648,830	513,699
支 出	営 農 改 善 費	483,731	451,432
	生 活 改 善 費	50,048	49,576
	教 育 情 報 費	115,139	114,324
	そ の 他 支 出	52,357	49,288
	計	701,278	664,622
差 引		△ 52,447	△ 150,922

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.15	0.02
資本経常利益率	2.07	2.37	0.30
総資産当期純利益率	0.07	0.08	0.01
資本当期純利益率	1.16	1.33	0.17

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯貸率	期 末	29.34	29.59	0.25
	期中平均	28.38	28.54	0.16
貯証率	期 末	11.93	12.40	0.47
	期中平均	14.89	14.22	△ 0.68

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	73,718,641	73,651,742
うち、出資金及び資本準備金の額	24,702,353	23,963,683
うち、再評価積立金の額	993	993
うち、利益剰余金の額	49,367,396	50,205,045
うち、外部流出予定額（△）	149,304	239,669
うち、上記以外に該当するものの額	△ 202,797	△ 278,311
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44,172	28,224
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44,172	28,224
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,762,814	73,679,966
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	174,636	173,916
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	174,636	173,916
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	174,636	173,916
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	73,588,178	73,506,050
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	509,769,492	516,552,867
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,282,880	14,969,022
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	524,052,373	531,521,889
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.04%	13.82%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L M については、告示第 250 条第 1 項 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金		9,250,052	—	—	9,033,659	—	—
我が国の中央政府及び中央 銀行向け		47,966,388	—	—	49,157,629	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		48,724,291	—	—	48,009,036	—	—
外国の中央政府等以外の公 共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		501,975	50,197	2,007	501,975	50,197	2,007
地方三公社向け		1,586,971	246,042	9,841	1,365,358	24,000	960
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け		561,472,606	113,283,942	4,531,357	544,616,534	109,998,863	4,399,954
（うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け）		2,940,480	1,176,192	47,047	4,062,567	1,487,589	59,503
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）		53,316,858	23,190,084	927,603	54,675,463	27,053,429	1,082,137
（うち特定貸付債権向け）		—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		9,092,394	5,848,225	233,929	8,982,211	5,846,518	233,860
（うちトラザクター向け）		980,010	441,004	17,640	1,076,061	484,227	19,369
不動産関連向け		19,962,348	25,376,618	1,015,064	18,095,377	23,198,900	927,956
（うち自己居住用不動産等向け）		5,134,919	3,661,475	146,459	4,448,208	3,195,529	127,821
（うち賃貸用不動産向け）		11,255,737	16,773,987	670,959	11,093,968	16,519,214	660,768
（うち事業用不動産関連向け）		3,555,191	4,941,155	197,646	2,536,700	3,484,156	139,366
（うちその他不動産関連向け）		16,500	—	—	16,500	—	—
（うちADC向け）		—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他 資本制証券等		7,155,138	7,155,138	286,205	6,454,017	8,067,521	322,700
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く）		1,215,294	715,996	28,639	1,067,711	689,555	27,582
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞		193,923	168,667	6,746	138,885	119,057	4,762
取立未済手形		53,707	10,741	429	88,660	17,732	709
信用保証協会等による保証付		189,890,017	18,794,937	751,797	192,390,039	19,038,304	761,532
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
株式等		8,896,553	8,896,553	355,862	8,743,009	11,365,912	454,636
共済約款貸付		—	—	—	—	—	—
上記以外		153,895,746	298,102,044	11,924,081	157,609,719	300,720,587	12,028,823
（うち重要な出資のエク スポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等及びその他外部T L A C関連 調達手段に該当するものの以外 のものに係るエクスポージャー）		24,550,331	61,375,829	2,455,033	24,049,288	60,123,220	2,404,928

(単位:千円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	(うち農林中央金庫の対 象資本調達手段に係るエ クスポージャー)	70,426,037	176,065,094	7,042,603	70,425,886	176,064,715	7,042,588
	(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ポージャー)	1,161,162	2,902,906	116,116	932,071	2,330,177	93,207
	(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有してい る他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に関 するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクス ポージャー)	57,758,213	57,758,213	2,310,328	62,202,473	62,202,473	2,488,098
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証 券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	8,960,237	7,930,302	317,212	9,265,637	10,362,286	414,491
	(うちルックスルー方式)	8,960,237	7,930,302	317,212	9,265,637	10,362,286	414,491
	(うちマンドेट方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を運用する エクスポージャー	—	—	—	1,110,194,926	516,552,867	20,662,114
	CVAリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計	1,122,134,507	509,769,492	20,390,779	1,110,194,926	516,552,867	20,662,114
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己の額 <標準的計測手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		14,282,880		571,315	14,969,022		598,760
所要自己資本額		リスクアセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスクアセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		524,052,373		20,962,094	531,521,889		21,260,875

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,282,880	14,969,022
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	571,315	598,760
B I	9,521,920	9,979,348
B I C	1,142,630	1,197,521

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S＆Pグローバル・レーティング（S＆P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・ リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向け エクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区分		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	—	1,409,218	1,100,929,289	305,282,950	109,536,156	—	1,206,596
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	—	1,409,218	1,100,929,289	305,282,950	109,536,156	—	1,206,596
法人	農業	5,672,007	5,575,338	—	—	96,833	6,285,414	6,190,694	—	—	73,828
	林業	20,726	20,193	—	—	—	24,935	24,400	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7,062,053	930,321	5,571,501	—	—	10,011,668	781,110	8,763,566	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	6,387,761	4,231,101	2,102,528	—	164,315	7,417,843	4,605,638	2,788,215	—	155,236
	電気・ガス・熱供給・水道業	13,941,922	157,265	13,720,118	—	—	13,332,988	146,815	13,121,633	—	—
	運輸・通信業	5,833,138	1,705,346	3,906,416	—	—	4,698,872	1,884,408	2,604,915	—	—
	金融・保険業	125,019,738	24,633,645	25,372,512	—	—	132,026,946	19,783,080	26,562,278	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	17,419,976	8,249,271	4,964,263	—	342,825	17,540,959	8,297,615	5,055,427	—	239,846
	日本国政府・地方公共団体	95,945,375	46,422,470	49,522,903	—	—	96,184,201	45,544,079	50,640,120	—	—
	上記以外	565,265,281	2,402,122	—	—	32,542	535,549,906	3,305,635	—	—	30,570
個人		213,476,933	213,455,341	—	—	772,701	214,721,008	214,719,470	—	—	707,115
その他		57,129,353	142	—	—	—	63,134,544	—	—	—	—
業種別残高計		1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	—	1,409,218	1,100,929,289	305,282,950	109,536,156	—	1,206,596
1年以下		593,096,740	35,308,311	2,308,687	—	—	567,706,693	28,172,841	2,003,179	—	—
1年超3年以下		16,414,648	9,254,906	7,159,741	—	—	20,755,114	10,189,497	10,565,616	—	—
3年超5年以下		28,578,194	18,734,838	9,843,355	—	—	31,191,789	18,756,457	12,435,332	—	—
5年超7年以下		31,654,356	15,489,283	16,165,073	—	—	28,066,588	15,612,516	12,454,071	—	—
7年超10年以下		37,074,946	23,183,525	13,891,421	—	—	46,683,114	28,449,373	18,233,741	—	—
10年超		247,445,933	202,588,915	44,857,017	—	—	243,568,153	200,658,747	42,909,406	—	—
期限の定めのないもの		158,909,449	3,222,778	10,934,946	—	—	162,957,834	3,443,517	10,934,808	—	—
残存期間別残高計		1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	—	—	1,100,929,289	305,282,950	109,536,156	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒 引当金	48,527	44,172	—	48,527	44,172	44,172	28,224	—	44,172	28,224
個別貸倒 引当金	657,648	485,165	11,360	646,287	485,165	485,165	444,082	14,313	470,852	444,082
合計	706,176	529,338	11,360	694,815	529,338	529,338	472,306	14,313	515,025	472,306

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165		485,165	444,082	14,313	470,852	444,082	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165		485,165	444,082	14,313	470,852	444,082	
法人	農業	29,126	31,253	—	29,126	31,253	—	31,253	32,674	891	30,361	32,674	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造 業	—	162	—	—	162	—	162	—	—	162	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産 業	11,861	4,215	—	11,861	4,215	—	4,215	543	187	4,028	543	—
	電気・ ガス・ 熱供 給・ 水道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・ 通信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・ 保険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・ 小売・ 飲食・ サー ビス 業	243,316	121,889	9,285	234,030	121,889	—	121,889	103,752	3,189	118,700	103,752	—
	上記 以外	30,847	26,419	1,298	29,548	26,419	—	26,419	29,164	—	26,419	29,164	—
個 人		342,496	301,225	776	341,720	301,225	—	301,225	277,948	10,045	291,180	277,948	—
業種別計		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165	—	485,165	444,082	14,313	470,852	444,082	—

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		—	A	B	C	D	
現金	0	9,250,052	—	9,250,052	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	47,966,388	—	47,966,388	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	48,724,291	—	48,724,291	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	501,975	—	501,975	—	50,197	10
地方三公社向け	20	1,586,971	—	1,586,971	—	246,042	16
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	20～150	561,472,606	—	561,472,606	—	113,283,942	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保 険会社向け）	20～150	2,940,480	—	2,940,480	—	1,176,192	40
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	20～150	37,295,270	16,021,587	36,618,450	16,021,587	23,190,084	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,652,180	14,104,821	6,584,236	1,440,214	5,848,225	73
（うちトラザクター向け）	45	—	9,800,100	—	980,010	441,004	45
不動産関連向け	20～150	19,962,348	—	19,554,773	—	25,376,618	130
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	5,134,919	—	4,975,346	—	3,661,475	74
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	11,255,737	—	11,182,658	—	16,773,987	150
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	3,555,191	—	3,396,768	—	4,941,155	145
（うちその他不動産関連向け）	60	16,500	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	7,155,138	—	7,155,138	—	7,155,138	100
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	759,147	18,420	701,487	13,999	715,996	100
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞	100	168,667	—	168,667	—	168,667	100
取立未済手形	20	53,707	—	53,707	—	10,741	20
信用保証協会等による保証付	0～10	189,890,017	—	187,949,225	—	18,794,937	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	8,896,553	—	8,896,553	—	8,896,553	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		—	A	B	C	D	
上記以外	100～1250	153,895,746	—	153,895,746	—	298,102,044	194
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	24,550,331	—	24,550,331	—	61,375,829	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	70,426,037	—	70,426,037	—	176,065,094	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,161,162	—	1,161,162	—	2,902,906	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	57,758,213	—	57,758,213	—	57,758,213	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,960,237	—	8,960,237	—	7,930,302	89
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					509,769,492	

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		—	A	B	C	D	
現金	0	9,033,659	—	9,033,659	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	49,157,629	—	49,157,629	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	46,949,036	10,600,000	46,949,036	1,060,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	501,975	—	501,975	—	50,197	10
地方三公社向け	20	1,365,358	—	1,360,858	—	24,000	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	544,616,534	—	544,616,534	—	109,998,863	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	4,062,567	—	4,062,567	—	1,487,589	37
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	20～150	44,036,968	14,568,560	43,462,887	10,638,494	27,053,429	50
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,586,165	13,324,451	6,589,010	1,396,046	5,846,518	73
（うちトラザグクター向け）	45	—	10,760,610	—	1,076,061	484,227	45
不動産関連向け	20～150	18,095,377	—	17,707,778	—	23,198,900	131
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,448,208	—	4,310,558	—	3,195,529	74
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	11,093,968	—	11,012,809	—	16,519,214	150
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	2,536,700	—	2,384,410	—	3,484,156	146
（うちその他不動産関連向け）	60	16,500	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	6,454,017	—	6,454,017	—	8,067,521	125
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	707,321	12,787	642,198	5,370	689,555	106
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	119,057	—	119,057	—	119,057	100
取立未済手形	20	88,660	—	88,660	—	17,732	20
信用保証協会等による保証付	0～10	192,390,039	—	190,382,901	—	19,038,304	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	8,743,009	—	8,743,009	—	11,365,912	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		—	A	B	C	D	
上記以外	100～1250	157,609,719	—	157,609,719	—	300,720,587	191
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	24,049,288	—	24,049,288	—	60,123,220	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	70,425,886	—	70,425,886	—	176,064,715	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	932,071	—	932,071	—	2,330,177	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	62,202,473	—	62,202,473	—	62,202,473	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	9,265,637	—	9,265,637	—	10,362,286	112
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					516,552,867	

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を
勘案した後のエクスポージャーの額

項 目	令和6年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,966,388	—	—	—	—	—	47,966,388						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計					
我が国の地方公共団体向け	48,724,291	—	—	—	—	—	—	48,724,291					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	501,975	—	—	—	—	—	501,975					
地方三公社向け	356,745	—	1,197,328	—	—	—	32,897	1,586,971					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	556,525,264	—	4,947,104	—	—	0	—	238	561,472,606				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	2,940,480	—	—	—	—	—	2,940,480				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	6,909,007	16,317,041	1,004,227	—	—	12,893,130	—	—	15,516,631	52,640,038			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他				合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	7,155,138	—	—	—				7,155,138				
株式等	—	—	8,896,553	—	—				8,896,553				
	45%	75%	100%	その他				合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	980,010	5,124,783	1,281,868	637,786				8,024,451					
（うちトラザクター向け）	980,010	—	—	—				980,010					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合 計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,880,123	95,222	4,975,346	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,182,658	—	11,182,658	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他				合 計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	3,294,100	102,668	3,396,768						
	60%						その他					合 計	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—						—					—	
	100%				150%				その他			合 計	
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	—				—				—			—	
	50%			100%			150%			その他		合 計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	116,221			171,593			323,624			104,046		715,486	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—			168,667			—			—		168,667	
	0%		10%		20%		100%		その他		合 計		
現金	9,250,052		—		—		—		—		9,250,052		
取立未済手形	—		—		53,707		—		—		53,707		
信用保証協会等による保証付	—		187,855,930		0		0		93,294		187,949,225		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—		—		
共済約款貸付	—		—		—		—		—		—		

項 目	令和7年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	49,157,629	—	—	—	—	0	49,157,629						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計					
我が国の地方公共団体向け	48,009,036	—	—	—	—	—	0	48,009,036					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	501,975	—	—	—	—	0	501,975					
地方三公社向け	1,240,858	—	120,000	—	—	—	0	1,360,858					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	539,238,628	—	5,377,784	—	—	0	—	122	544,616,534				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	687,187	—	3,375,379	—	—	—	—	1	4,062,567				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	11,269,466	16,230,221	1,004,227	—	—	15,927,298	—	—	9,670,169	54,101,381			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合 計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	6,454,017	—	—	0	6,454,017							
株式等	—	—	8,743,009	—	0	8,743,009							
	45%	75%	100%	その他	合 計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,076,061	5,047,545	1,333,615	527,835	7,985,056								
（うちトランザクター向け）	1,076,061	—	—	0	1,076,061								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合 計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,259,695	50,863	4,310,558
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,012,809	—	11,012,809	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合 計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	2,322,757	61,653	20,384,410					
	60%	その他	合 計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	0	0										
	100%	150%	その他	合 計									
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合 計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	94,462	86,748	370,092	96,267	647,569								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	119,057	—	—	119,057								
	0%	10%	20%	100%	その他	合 計							
現金	9,033,659	—	—	—	0	9,033,659							
取立未済手形	—	—	88,660	—	0	88,660							
信用保証協会等による保証付	0	190,290,796	0	0	92,105	190,382,901							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	864,158,603	14,993,680	100%	875,555,652	852,258,425	19,811,045	52%	859,130,711
40%～70%	21,453,802	9,800,834	10%	22,433,747	21,768,379	10,760,610	10%	22,844,397
75%	10,706,699	3,757,750	11%	11,009,133	10,140,389	2,095,730	13%	10,311,468
80%	0	2	10%	0	0	1	10%	0
85%	218,615	—	—	218,615	185,034	—	—	185,034
90%～100%	13,782,531	1,029,986	100%	14,515,259	16,388,963	5,358,027	27%	17,466,719
105%～130%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	22,091,569	17,254	81%	21,955,521	20,335,879	12,317	43%	20,159,677
250%	8,726,019	—	—	8,726,019	8,743,009	—	—	8,743,009
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	26,943	545,320	10%	75,844	24,729	468,066	10%	68,107
合計	941,164,785	30,144,829	58%	954,489,795	929,844,812	38,505,799	34%	938,909,126

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	356,760	—	896,501	344,356	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	15,276,485	240,221	—	9,456,457	213,778	—
中堅中小企業等向け及び個人 向け	243,526	99,060	—	189,963	83,672	—
自己居住用不動産等向け	93,247	396	—	49,852	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	102,665	—	—	61,639	—	—
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	103,067	287	—	95,974	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	15,818,991	696,726	—	10,750,389	641,807	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—VA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

- ◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。オペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の内容は「7. リスク管理の状況」(P11)をご参照ください。

- ◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILD C（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILD C、SC及びFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

- ◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和６年度		令和７年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3,550,368	3,550,368	4,666,716	4,666,716
非上場	75,428,392	75,428,392	75,424,612	75,424,612
合計	78,978,760	78,978,760	80,091,328	80,091,328

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和６年度			令和７年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
48,380	—	—	677,693	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,656,503	—	3,922,615	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	8,960,237	9,265,637
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

3、6、9、12 月末を基準日として、四半期で I R B B を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、主に住宅ローン及び社債の残高増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	12,677	15,864	805	597
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	13,130	16,045		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,102	1,380		
7	最大値	13,130	16,045	805	597
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	73,506		73,588	

Ⅵ 連結情報

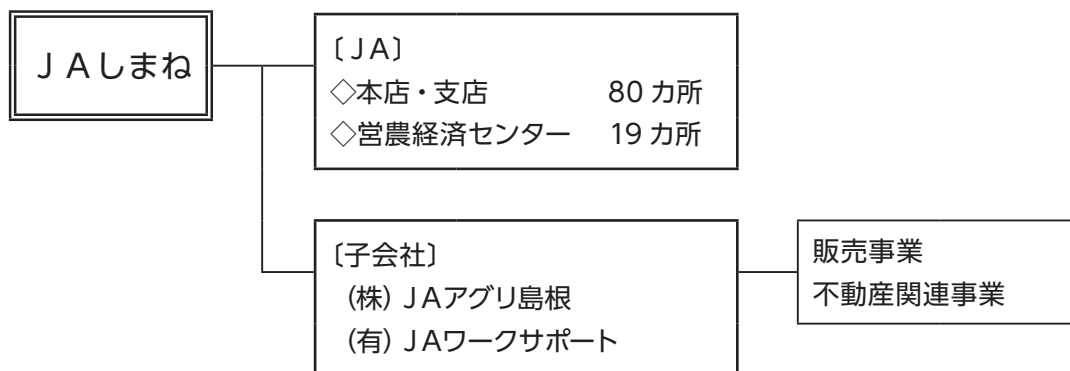
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aしまねのグループは、当J A、子会社 21 社、子法人等 4 社（子会社を除く）、関連法人等 16 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社とに、相違はありません。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
(有) J Aワーク サポート	島根県出雲市 江田町 55 番地 1	J A 所有建物の管理、駐 車場運営、事務用品販売	平成 13 年 1 月 15 日	6,100	100.0	100.0
(株) J Aアグリ 島根	島根県出雲市斐川町 直江 4999 番地	米穀・農畜産物・花き等 の仕入、加工、販売及び 受託販売	平成 8 年 4 月 1 日	100,000	51.0	51.0

(3) 連結事業概況（令和7年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益714億10百万円、連結当期剰余金12億83百万円、連結純資産774億73百万円、連結総資産1兆986億33百万円で、連結自己資本比率は13.94%となりました。

②連結子会社の事業概況

○株式会社 JAアグリ島根

米穀の仕入・とう精・販売、花きの卸売並びに農畜産物の加工・販売を行っております。

令和6年度の「令和の米騒動」の影響が一部継続し、売上高が11,901百万円（前年比101.6%）、当期純利益は298百万円（同256.0%）となりました。

○有限会社 JAワークサポート

JAしまねの資産管理業務として、本店斐川事務所及びJA所有の太陽光発電所の維持・管理や駐車場賃貸業務を中心に行っております。

物価高の影響を受けるなか、運営の柱となっている「JA施設管理業務」、「事務用品販売」及び「駐車場運営」等の既存事業を中心に展開を図り、会社全体の売上高は59百万円（前年比99.7%）、当期純利益2百万円（同95.8%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益（事業収益）	68,091,464	68,878,335	69,924,754	70,294,380	71,410,767
信用事業収益	9,677,345	9,474,442	9,282,298	10,029,478	12,350,434
共済事業収益	7,094,096	7,094,600	6,466,172	6,412,357	6,340,849
農業関連事業収益	22,666,962	24,535,843	24,589,853	23,095,592	24,265,808
その他の事業収益	28,653,061	27,773,450	29,586,431	30,756,953	28,453,675
連結経常利益	1,919,211	1,613,006	2,071,552	1,716,002	2,214,330
連結当期剰余金	682,204	823,123	1,381,404	972,264	1,283,183
連結純資産額	78,971,435	76,808,421	79,597,687	76,715,941	77,473,059
連結総資産額	1,139,301,788	1,115,199,752	1,114,427,093	1,106,125,478	1,098,633,881
連結自己資本比率	13.44	13.33	13.48	14.07	13.94

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）」に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日)	科 目	令和 6 年度 (令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (令和 8 年 3 月 31 日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	976,114,459	962,667,562	1 信用事業負債	1,010,374,096	1,002,970,014
(1) 現金及び預金	565,020,964	546,346,279	(1) 貯金	978,860,939	979,347,840
(2) 金銭の信託	1,790,165	—	(2) 譲渡性貯金	9,624,056	6,991,879
(3) 有価証券	117,912,576	122,349,035	(3) 債券貸借取引受入担保金	15,213,120	9,323,813
(4) 貸出金	290,067,497	291,931,912	(4) 借入金	742,651	624,055
(5) その他の信用事業資産	1,182,237	1,848,936	(5) その他の信用事業負債	5,340,309	6,093,924
(6) 債務保証見返	593,018	588,500	(6) 債務保証	593,018	588,500
(7) 貸倒引当金	△ 452,001	△ 397,103	2 共済事業負債	4,473,305	4,270,055
2 共済事業資産	5,361	5,262	(1) 共済資金	2,466,589	2,267,063
(1) その他の共済事業資産	5,361	5,262	(2) その他の共済事業負債	2,006,715	2,002,991
3 経済事業資産	14,976,523	21,430,718	3 経済事業負債	5,856,175	5,975,642
(1) 受取手形及び経済事業未収金	6,320,280	6,542,535	(1) 支払手形及び経済事業未払金	4,012,325	3,906,092
(2) 棚卸資産	3,502,528	3,685,573	(2) その他の経済事業負債	1,843,850	2,069,550
(3) その他の経済事業資産	5,230,305	11,277,590	4 雑負債	3,630,487	4,176,074
(4) 貸倒引当金	△ 76,592	△ 74,980	5 諸引当金	5,075,472	3,769,035
4 雑資産	5,377,009	5,050,183	(1) 賞与引当金	1,290,270	1,132,439
(1) 雑資産	5,377,009	5,050,183	(2) 退職給付に係る負債	3,593,543	2,478,290
5 固定資産	33,451,131	33,629,729	(3) 役員退職慰労引当金	141,906	111,226
(1) 有形固定資産	33,138,542	33,315,238	(4) ポイント引当金	49,751	47,079
建物	51,198,631	51,761,042	6 繰延税金負債	—	—
機械装置	12,091,824	12,161,416	負債の部 合計	1,029,409,537	1,021,160,822
土地	14,517,828	14,521,986	(純資産の部)		
リース資産	280,977	905,353	1 組合員資本	74,252,220	74,571,914
建設仮勘定	265,562	166,656	(1) 出資金	20,146,193	19,407,523
その他の有形固定資産	14,516,475	14,532,083	(2) 資本剰余金	4,630,653	4,630,653
減価償却累計額	△ 59,732,757	△ 60,733,300	(3) 利益剰余金	49,678,170	50,812,048
(2) 無形固定資産	312,588	314,491	(4) 処分未済持分	△ 202,797	△ 278,311
のれん	61,721	57,313	2 評価・換算差額等	2,463,721	2,901,145
その他の無形固定資産	250,867	257,178	(1) その他有価証券評価差額金	1,614,713	1,594,704
6 外部出資	75,256,858	75,254,078	(2) 退職給付に係る調整累計額	849,007	1,306,440
(1) 外部出資	75,256,858	75,254,078	純資産の部 合計	76,715,941	77,473,059
7 繰延税金資産	944,136	596,346	負債及び純資産の部合計	1,106,125,478	1,098,633,881
資産の部 合計	1,106,125,478	1,098,633,881			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)	科 目	令和 6 年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)	令和 7 年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	23,591,006	23,868,167	(11) 加工事業収益	4,847,084	5,460,429
(1) 信用事業収益	10,029,478	12,350,434	(12) 加工事業費用	4,339,205	4,860,811
資金運用収益	8,812,540	10,535,207	加工事業総利益	507,878	599,617
(うち預金利息)	3,760,213	5,033,039	(13) 利用事業収益	2,308,756	2,370,510
(うち有価証券利息)	1,916,410	2,138,890	(14) 利用事業費用	1,334,183	1,383,608
(うち貸出金利息)	3,127,602	3,354,755	利用事業総利益	974,573	986,901
(うちその他受入利息)	8,313	8,521	(15) 葬祭事業収益	3,021,133	2,763,209
役務取引等収益	512,700	535,199	(16) 葬祭事業費用	1,653,264	1,538,935
その他事業直接収益	28,478	840	葬祭事業総利益	1,367,868	1,224,273
その他経常収益	675,760	1,279,188	(17) 宅地等供給事業収益	54,777	20,506
(2) 信用事業費用	2,093,415	4,199,624	(18) 宅地等供給事業費用	25,148	4,568
資金調達費用	877,633	2,336,207	宅地等供給事業総利益	29,628	15,937
(うち貯金利息)	769,876	2,147,172	(19) 農業経営事業収益	557,923	527,616
(うち給付補填備金繰入)	11,371	12,952	(20) 農業経営事業費用	545,869	490,083
(うち譲渡性貯金利息)	2,470	14,523	農業経営事業総利益	12,054	37,532
(うち借入金利息)	5,905	5,069	(21) その他事業収益	532,195	494,263
(うちその他支払利息)	88,009	156,489	(22) その他事業費用	299,568	274,948
役務取引等費用	266,676	282,627	その他事業総利益	232,627	219,315
その他事業直接費用	330,396	835,608	(23) 指導事業収入	647,289	512,289
その他経常費用	618,709	745,181	(24) 指導事業費用	699,744	663,212
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 156,377	△ 42,629	指導事業収支差額	△ 52,455	△ 150,922
信用事業総利益	7,936,062	8,150,810	2 事業管理費	22,636,888	22,286,387
(3) 共済事業収益	6,412,357	6,340,849	(1) 人件費	14,486,096	13,920,118
共済付加収入	5,878,190	5,821,745	(2) その他事業管理費	8,150,791	8,366,269
その他の収益	534,167	519,103	事業利益	954,118	1,581,779
(4) 共済事業費用	608,366	649,070	3 事業外収益	1,258,840	1,142,768
共済推進費及び共済保全費	571,891	608,630	(1) 受取雑利息	22,887	44,141
その他の費用	36,475	40,439	(2) 受取出資配当金	334,632	346,252
共済事業総利益	5,803,990	5,691,779	(3) その他の事業外収益	901,320	752,374
(5) 購買事業収益	29,107,095	27,885,855	4 事業外費用	496,956	510,217
購買品供給高	28,064,139	26,856,156	(1) 支払雑利息	725	857
購買手数料	141,244	122,003	(2) その他の事業外費用	496,231	509,360
その他の収益	901,711	907,694	経常利益	1,716,002	2,214,330
(6) 購買事業費用	23,827,912	22,571,481	5 特別利益	271,750	822,953
購買品供給原価	22,551,206	21,296,581	(1) 固定資産処分益	14,464	25,788
購買品供給費	813,236	810,094	(2) その他の特別利益	257,286	797,165
その他の費用	463,470	464,805	6 特別損失	792,109	1,204,469
購買事業総利益	5,279,182	5,314,373	(1) 固定資産処分損	242,653	153,022
(7) 販売事業収益	12,585,471	12,489,335	(2) 減損損失	240,681	259,328
販売品販売高	10,648,275	10,620,316	(3) その他の特別損失	308,775	792,118
販売手数料	757,024	676,551	税金等調整前当期利益	1,195,643	1,832,814
その他の収益	1,180,171	1,192,468	法人税、住民税及び事業税	132,825	376,605
(8) 販売事業費用	11,211,220	10,840,307	法人税等調整額	90,553	173,026
販売品販売原価	9,979,301	9,586,474	法人税等合計	223,378	549,631
販売費	459,288	480,207	当期利益	972,264	1,283,183
その他の費用	772,629	773,626	当期剰余金	972,264	1,283,183
販売事業総利益	1,374,251	1,649,027			
(9) 保管事業収益	190,822	195,467			
(10) 保管事業費用	65,479	65,946			
保管事業総利益	125,343	129,520			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,195,643	1,832,814
減価償却費	1,765,679	1,751,708
減損損失	240,681	259,328
のれん償却額	4,408	4,408
貸倒引当金の増減額	▲ 174,908	▲ 58,733
賞与引当金の増減額	5,842	▲ 157,831
退職給付引当金の増減額	▲ 355,961	▲ 464,759
役員退任給与引当金の増減額	28,270	▲ 30,680
ポイント引当金の増減額	1,330	▲ 2,672
信用事業資金運用収益	▲ 8,812,540	▲ 10,535,207
信用事業資金調達費用	877,633	2,336,207
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 357,519	▲ 390,393
支払雑利息	725	857
有価証券関係損益	102,380	26,154
固定資産処分損益	▲ 228,188	▲ 228,188
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	888,305	▲ 1,864,415
預金の純増減	2,000,000	4,204,300
貯金の純増減	▲ 12,026,518	▲ 2,145,275
信用事業借入金の純増減	▲ 126,826	▲ 118,596
その他の信用事業資産の純増減	57,172	117,484
その他の信用事業負債の純増減	7,245,261	▲ 5,633,932
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済雑資産の純増減	47	98
共済資金の純増減	131,706	▲ 199,525
未経過共済付加収入の純増減	▲ 47,011	▲ 3,724
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 82,514	▲ 222,254
経済受託債権の純増減	▲ 408,969	▲ 6,047,284
棚卸資産の純増減	112,261	▲ 183,044
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 564,319	▲ 106,233
経済受託債務の純増減	270,420	225,699
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	190,220	328,554
その他の負債の純増減	409,035	421,049
信用事業資金運用による収入	8,711,027	9,803,236
信用事業資金調達による支出	▲ 696,535	▲ 1,890,180
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	260,169	▲ 8,971,031
雑利息及び出資配当金の受取額	358,563	390,631
雑利息の支払額	▲ 725	▲ 857
法人税等の支払額	▲ 335,239	▲ 252,067
事業活動によるキャッシュ・フロー	378,837	▲ 8,833,324
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 138,988,534	▲ 138,087,692
有価証券の売却による収入	6,712,403	7,139,513
有価証券の償還による収入	145,042,721	126,421,095
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	567,954	1,816,329
補助金の受入による収入	260,604	784,862
固定資産の取得による支出	▲ 3,644,626	▲ 4,944,035
固定資産の売却による収入	1,445,351	2,193,574
外部出資による支出	▲ 7,351,171	2,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,044,700	▲ 4,673,572
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	605,484	535,744
出資の払戻による支出	▲ 1,168,264	▲ 1,274,414
持分の取得による支出	▲ 202,797	▲ 278,311
持分の譲渡による収入	155,092	202,797
出資配当金の支払額	▲ 204,718	▲ 149,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 815,203	▲ 963,488
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	3,608,333	▲ 14,470,385
6 現金及び現金同等物の期首残高	36,172,731	39,781,064
7 現金及び現金同等物の期末残高	39,781,064	25,310,679

(8) 連結注記表

(令和 6 年度)

- 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - 連結の範囲に関する事項
連結対象子会社は (有) ワークサポートと (株) J A アグリ島根の 2 社です。
 - 持分法の適用に関する事項
持分法適用の子会社等はありません。
 - 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。
 - のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、20 年で均等償却しています。
 - 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しています。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。
- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
・満期保有目的の債券・・・償却原価法 (定額法)
・子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
・その他有価証券
時価のあるもの
・・・時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
・・・移動平均法による原価法
 - 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託 (合同運用を除く。) において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記 (1) の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
・購買品 (肥料・農薬・資材等) については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・購買品 (店舗在庫) については、売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・購買品 (自動車) については、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・宅地等については、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・販売品 (買収米) については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・肥育牛については、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産 (リース資産を除く)

(8) 連結注記表

(令和 7 年度)

- 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - 連結の範囲に関する事項
連結対象子会社は (有) ワークサポートと (株) J A アグリ島根の 2 社です。
 - 持分法の適用に関する事項
持分法適用の子会社等はありません。
 - 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。
 - のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、20 年で均等償却しています。
 - 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しています。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。
- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
・満期保有目的の債券・・・償却原価法 (定額法)
・子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
・その他有価証券
時価のあるもの
・・・時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
・・・移動平均法による原価法
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
・購買品 (肥料・農薬・資材等) については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・購買品 (店舗在庫) については、売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・購買品 (自動車) については、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・宅地等については、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・販売品 (買収米) については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・肥育牛については、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5 年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5 年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カンントリーエレベーター・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カンントリーエレベーター・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項
- ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
- ②米共同計算
組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については販売を「A」が行いプール計算を行う「J」A共同計算を行っております。
共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
- ③当組合が代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (8) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項
- ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
- ②米共同計算
組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については販売を「A」が行いプール計算を行う「J」A共同計算を行っております。
共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
- ③当組合が代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 表示方法の変更に係る注記

賃貸費用の表示方法

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「賃貸費用」（前事業年度 57,052 千円）は明瞭性の観点から区分掲記しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,748,344 千円（繰延税金負債との相殺前）

②計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,921,497 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 240,681 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「5. 連結損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 531,338 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準①貸倒引当金〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,246,167 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,699,016 千円
機械装置	5,784,826 千円
土地	588,002 千円
リース資産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,172,721 千円

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 259,328 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「7. 連結損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 472,605 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(4) 引当金の計上基準①貸倒引当金〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の変更

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として 10 年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しています。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微です。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,774,529 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,965,755 千円
機械装置	5,804,244 千円
土地	588,002 千円
リース資産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,414,927 千円

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、ＡＴＭ機器、車両等をリース契約により使用しています。

- (3) 担保に供している資産
①預金 50,163,524 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江ＡＴＭ保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店ＡＴＭ保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

- ②その他の信用事業資産 850 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	200
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50

- ③雑資産 1,320 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、ＡＴＭ機器、車両等をリース契約により使用しています。

- (3) 担保に供している資産
①預金 50,158,574 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江ＡＴＭ保証金	174
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
イオン大田店ＡＴＭ保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	20,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

- ②その他の信用事業資産 600 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100

- ③雑資産 1,000 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000

雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
雲南広域連合下水道事業収納取扱契約	20

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

連結貸借対照表計上額 14,966,700 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額
2,285,281 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額
4,117,532 千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
9,615 千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 464,039 千円、危険債権額は 1,564,611 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 2,028,650 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

- ・子会社等との取引による収益総額 4,995,251 千円
 - うち事業取引高 4,801,971 千円
 - うち事業取引以外の取引高 193,279 千円
- ・子会社等との取引による費用総額 5,604,154 千円
 - うち事業取引高 3,507,357 千円
 - うち事業取引以外の取引高 2,096,796 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の 12 グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

連結貸借対照表計上額 9,195,100 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額
2,610,66 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額
4,815,624 千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
40,137 千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 346,762 千円、危険債権額は 1,479,617 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 1,826,380 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

- ・子会社等との取引による収益総額 6,432,467 千円
 - うち事業取引高 5,125,701 千円
 - うち事業取引以外の取引高 1,306,765 千円
- ・子会社等との取引による費用総額 4,717,395 千円
 - うち事業取引高 3,460,308 千円
 - うち事業取引以外の取引高 1,257,087 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の 12 グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

- イ。本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。
- ウ。業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
自動車センター（くにびき地区本部）	一般	土地及び器具備品等	
掛合支店（雲南地区本部）	一般	土地及び建物等	
多伎支店（出雲地区本部）	一般	土地及び建物等	
出雲南支店（出雲地区本部）	一般	建物及び建物附属設備等	
温泉津支店（石見銀山地区本部）	一般	建物及び建物附属設備等	
三隅支店（いわみ中央地区本部）	一般	土地及び建物等	
西益田支店（西いわみ地区本部）	一般	土地及び建物等	
温泉津産直施設（石見銀山地区本部）	共用	土地及び建物等	
湯里購買店舗（石見銀山地区本部）	共用	機械装置	
福波農業倉庫（石見銀山地区本部）	共用	建物及び建物附属設備	
井田ライスセンター（石見銀山地区本部）	共用	建物及び機械装置	
井田育苗センター（石見銀山地区本部）	共用	建物及び器具備品	
匹見加工所（西いわみ地区本部）	共用	雑資産	
穴道萩田団地宅地（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧大庄店（くにびき地区本部）	遊休	土地及び器具備品	業務外固定資産
旧出雲郷店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧東出雲支店（くにびき地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧広瀬給油所（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧布勢店舗（雲南地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧亀高店舗（雲南地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧北浜店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧窪田店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧伊野店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧鯉淵店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧富会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
神原会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧宇竜店（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
旧みどりショップ（出雲地区本部）	遊休	構築物及び器具備品等	業務外固定資産
旧野口精米所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧駅前駐車場（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、掛合支店、多伎支店、出雲南支店、三隅支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

温泉津支店、西益田支店については、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧東出雲支店、旧布勢店舗、旧亀高店舗、旧宇竜店、旧みどりショップ、旧駅前駐車場については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
自動車センター	8,266	土地：8,062 器具備品：87 無形固定資産：116
掛合支店	437	土地：193 建物：2 建物附属設備：176 器具備品：60 無形固定資産：5

- イ。本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。
- ウ。業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
美保関支店（くにびき地区本部）	一般	土地及び建物等	
自動車センター（くにびき地区本部）	一般	土地及び機械装置等	
出雲南支店（出雲地区本部）	一般	建物及び器具備品等	
邑智支店（島根おおち地区本部）	一般	建物及び建物附属設備等	
津和野支店（西いわみ地区本部）	一般	建物及び建物附属設備等	
日原支店（西いわみ地区本部）	一般	建物及び建物附属設備等	
六日市支店（西いわみ地区本部）	一般	建物附属設備及び器具備品等	
温泉津産直施設（石見銀山地区本部）	共用	建物附属設備及び器具備品等	
福波農業倉庫（石見銀山地区本部）	共用	建物	
井田育苗センター（石見銀山地区本部）	共用	機械装置	
邑智事業所（島根おおち地区本部）	共用	土地及び機械装置等	
杣瀬米倉庫（島根おおち地区本部）	共用	建物及び建物附属設備等	
邑智野菜集出荷施設（島根おおち地区本部）	共用	構築物及び機械装置等	
邑智育苗センター（島根おおち地区本部）	共用	土地及び機械装置等	
六日市育苗センター（西いわみ地区本部）	共用	器具備品	
穴道萩田団地宅地（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧広瀬支店（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧広瀬営農経済センター（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
大東駅旧大東グリーンセンター（雲南地区本部）	遊休	建物及び建物附属設備等	業務外固定資産
旧西日登店（一部）（雲南地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧布施店舗（隠岐地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
旧ファミリーマート大社店（出雲地区本部）	遊休	建物及び建物附属設備等	業務外固定資産
旧窪田店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧湖陵ぶどう集荷所敷地（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
向薬師宅地（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧富山購買店舗（石見銀山地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧大代米倉庫（石見銀山地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧日和給油所（島根おおち地区本部）	遊休	機械装置	業務外固定資産
旧江津営農経済センター（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
旧旭農産物加工場（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
美都事業所（一部）（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

美保関支店、自動車センター、出雲南支店については、当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

温泉津支店、邑智支店、津和野支店、日原支店、六日市支店については、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧広瀬支店、旧広瀬営農経済センター、大東駅旧大東グリーンセンター、旧西日登店（一部）、旧布施店舗、旧ファミリーマート大社店、旧湖陵ぶどう集荷所敷地、旧富山購買店舗、旧大代米倉庫、旧日和給油所、美都事業所（一部）については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
美保関支店	3,192	土地：1,607 建物：53 建物附属設備：1,017 構築物：339 器具備品：173
自動車センター	9,032	土地6,853 機械装置：2,100 器具備品：78

多岐支店	39,053	土地：9,183 建物：10,823 建物附属設備：6,474 構築物：165 器具備品：11,838 無形固定資産：79 雑資産：489
出雲南支店	3,054	建物：1,608 建物附属設備：432 器具備品：978 雑資産：35
温泉津支店	24,379	建物：19,302 建物付属設備：4,498 構築物：51 器具備品：453 雑資産：73
三隅支店	23,079	土地：9,938 建物：8,758 建物附属設備：2,709 構築物：6 機械装置：18 器具備品：1,647
西益田支店	24,316	土地：4,987 建物：16,036 建物附属設備：891 構築物：781 機械装置：28 器具備品：1,419 無形固定資産：124 雑資産：48
温泉津産直施設	12,238	土地：6,350 建物：5,149 建物附属設備：589 無形固定資産：149
湯里購買店舗	94	機械装置：94
福波農業倉庫	2,154	建物：1,557 建物附属設備：596
井田ライスセンター	2,148	建物：462 機械装置：1,686
井田育苗センター	692	建物：464 器具備品：227
匹見加工所	51	雑資産：51
遊休資産	100,712	土地：63,038 建物：34,656 建物附属設備：1,442 構築物：1,251 器具備品：165 雑資産：157

⑤回収可能価額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は1.7%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

ア. 使用価値を用いた資産

温泉津支店、西益田支店、温泉津産直施設、湯里購買店舗、福波農業倉庫、井田ライスセンター、井田育苗センター、匹見加工所

イ. 正味売却価額を用いた資産

自動車センター、掛合支店、多岐支店、出雲南支店、三隅支店、穴道萩田団地宅地、旧朝酌店、旧本庄店、旧大芦店、旧出雲郷店、旧東出雲支店、旧広瀬給油所、旧布勢店舗、旧亀高店舗、旧北浜店、旧窪田店、旧伊野店、旧鰐淵店、国富会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧宇竜店、旧みどりショップ、旧野口精米所、旧駅前駐車場

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発

出雲南支店	2,579	建物：1,630 建物付属設備：397 器具備品：536 雑資産：15
邑智支店	7,044	建物：4,923 建物付属設備：882 構築物：154 機械装置：618 器具備品：350 無形固定資産：114
津和野支店	43,883	建物：36,005 建物付属設備：6,774 構築物：51 機械装置：86 器具備品：906 無形固定資産：26 雑資産：32
日原支店	44,174	建物：41,706 建物付属設備：836 構築物：125 機械装置：741 器具備品：678 雑資産：85
六日市支店	701	建物付属設備：425 器具備品：151 雑資産：123
温泉津産直施設	5,219	建物付属設備：1,509 器具備品：1,498 無形固定資産：2,210
福波農業倉庫	3,784	建物：3,784
井田育苗センター	719	機械装置：719
邑智事業所	21,601	土地：20,468 建物付属設備：38 構築物：88 機械装置：1,005
粕淵米倉庫	4,779	建物：1,360 建物付属設備：3,143 構築物：88 器具備品：187
邑智野菜集出荷施設	581	構築物：479 機械装置：91 器具備品：10
邑智育苗センター	7,197	土地：6,199 構築物：426 機械装置：570
六日市育苗センター	109	器具備品：109
遊休資産	104,729	土地：39,118 建物：55,080 建物付属設備：9,829 構築物：259 機械装置：409 無形固定資産：31

⑤回収可能価額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は1.9%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

ア. 使用価値を用いた資産

なし

イ. 正味売却価額を用いた資産

美保関支店、自動車センター、出雲南支店、邑智支店、津和野支店、日原支店、六日市支店、温泉津産直施設、福波農業倉庫、井田育苗センター、邑智事業所、粕淵米倉庫、邑智野菜集出荷施設、邑智育苗センター、六日市育苗センター、穴道萩田団地宅地、旧朝酌店、旧本庄店、旧広瀬支店、旧広瀬営農経済センター、大東駅旧大東グリーンセンター、旧西日登店（一部）、旧布施店舗、旧ファミリーマート大社店、旧窪田店、旧湖陵ぶどう集荷所敷地、向薬師宅地、旧富山購買店舗、旧大代米倉庫、旧日和給油所、旧江津営農経済センター、旧旭農振産物加工場、美都事業所（一部）

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発

行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,501,191千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごと

行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,044,304千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごと

に異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,770,912	554,737,347	△ 1,033,565
金銭の信託			
その他	1,790,165	1,790,165	－
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
その他有価証券	110,312,576	110,312,576	－
貸出金	290,067,497		
貸倒引当金（＊１）	△ 452,001		
貸倒引当金控除後	289,615,496	289,572,514	△ 42,981
経済事業未収金	6,427,745		
貸倒引当金（＊２）	△ 76,592		
貸倒引当金控除後	6,351,153	6,351,153	－
資産計	971,440,304	970,246,722	△ 1,193,582
貯金（＊３）	988,484,995	984,563,311	△ 3,921,684
金融商品等受入担保金	15,213,120	15,213,120	－
借入金	742,651	721,308	△ 21,342
経済事業未払金	4,012,325	4,012,325	－
負債計	1,008,453,093	1,004,510,066	△ 3,943,027

- （＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊３）譲渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金銭の信託

取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっています。

ウ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

エ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく

に異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	537,312,620	535,953,452	△ 1,359,167
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,482,770	△ 117,230
その他有価証券	114,749,035	114,749,035	－
貸出金	291,931,912		
貸倒引当金（＊１）	△ 397,103		
貸倒引当金控除後	291,534,809	277,476,285	△ 14,058,524
経済事業未収金	6,542,535		
貸倒引当金（＊２）	△ 74,980		
貸倒引当金控除後	6,467,554	6,467,554	－
資産計	957,664,020	943,919,263	△ 13,744,756
貯金（＊３）	979,347,840	973,538,610	△ 5,809,229
金融商品等受入担保金	9,323,813	9,323,813	－
借入金	624,055	581,479	△ 42,575
経済事業未払金	3,906,092	3,906,092	－
負債計	993,201,801	987,349,995	△ 5,851,805

- （＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊３）譲渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく

異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

オ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1 年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

連結貸借対照表計上額	
外部出資	75,256,858 千円

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	555,770,912	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,400,770	2,737,600	6,044,703	6,188,817	4,800,131	80,191,064
貸出金 (* 1 * 2 * 3)	40,564,070	20,485,352	18,435,273	18,156,618	16,047,020	176,118,441
経済事業未収金 (* 4)	6,244,212	-	-	-	-	-
合計	604,979,966	23,222,952	24,479,976	24,345,435	20,847,151	263,909,506

異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1 年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	75,254,078 千円

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	537,312,620	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,000,000	5,903,393	6,240,362	5,638,455	7,904,953	80,708,956
貸出金 (* 1 * 2 * 3)	38,520,864	20,189,875	20,071,105	18,469,461	15,692,263	178,720,099
経済事業未収金 (* 4)	6,445,665	-	-	-	-	-
合計	584,279,149	26,093,268	26,311,467	24,107,917	23,597,217	267,029,056

- (※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 10,236,428 千円については「1 年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- (※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 254,720 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※ 4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 72,822 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※)	795,664,198	63,763,713	93,186,819	10,022,458	13,316,792	2,906,956
譲渡性貯金	9,624,056	-	-	-	-	-
金融商品等 受入担保金	15,213,120	-	-	-	-	-
借入金	117,393	98,466	67,357	64,481	53,026	341,924
設備借入金	-	-	-	-	-	-
合計	820,618,769	63,862,180	93,254,176	10,086,940	13,369,819	3,248,881

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
	その他	-	-	-
	小計	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
合計		7,600,000	7,482,965	△ 117,035

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	3,550,368	893,865	2,656,503
	債券	33,989,775	33,217,050	772,725
	うち国債	31,121,800	30,673,886	447,913
	うち地方債	-	-	-
	うち社債	1,731,860	1,670,514	61,345
	うち外国証券	1,136,115	872,649	263,465
	受益証券	8,802,242	5,319,149	3,483,092
	投資証券	987,559	713,601	273,957
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小計	47,329,945	40,143,666	7,186,279
	株式	-	-	-
	債券	60,280,344	64,950,334	△ 4,669,990
	うち国債	15,721,497	17,187,614	△ 1,466,116
	うち地方債	1,412,536	1,556,000	△ 143,463
	うち社債	43,146,310	46,206,720	△ 3,060,410
	うち外国証券	-	-	-
	受益証券	2,540,414	2,744,432	△ 204,017
合 計	投資証券	161,872	183,053	△ 21,181
	小計	62,982,630	67,877,821	△ 4,895,190
		110,312,576	108,021,487	2,291,089

- (※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 10,923,860 千円については「1 年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- (※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 255,806 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,436 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※ 4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 96,870 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※)	791,534,952	78,886,744	81,775,334	12,081,391	12,411,209	2,658,208
譲渡性貯金	6,991,879	-	-	-	-	-
金融商品等 受入担保金	9,323,813	-	-	-	-	-
借入金	95,546	61,678	66,111	48,411	47,794	304,513
合計	807,946,191	78,948,423	81,841,445	12,129,803	12,459,003	2,962,721

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

9. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,600,000	7,482,770	△ 117,230
	その他	-	-	-
	小計	7,600,000	7,482,770	△ 117,230
合計		7,600,000	7,482,770	△ 117,230

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	4,666,716	744,101	3,922,615
	債券	11,293,949	10,775,641	518,308
	うち国債	9,627,400	9,537,219	90,180
	うち地方債	-	-	-
	うち社債	431,050	370,500	60,550
	うち外国証券	1,235,499	867,921	367,577
	受益証券	12,079,628	6,702,089	5,377,538
	投資証券	1,181,106	792,092	389,013
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小計	29,221,401	19,013,925	10,207,476
	株式	-	-	-
	債券	83,924,894	91,737,037	△ 7,812,142
	うち国債	36,001,767	39,516,664	△ 3,514,897
	うち地方債	1,247,547	1,482,000	△ 234,452
	うち社債	46,675,580	50,738,372	△ 4,062,792
	うち外国証券	-	-	-
	受益証券	1,503,561	1,667,364	△ 163,803
合 計	投資証券	99,178	104,089	△ 4,911
	小計	85,527,634	93,508,492	△ 7,980,857
		114,749,035	112,522,417	2,226,618

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	81,815	48,380	—
債 券	6,043,583	3,978	330,396
受益証券	627,735	318,768	—
投資証券	—	—	—
合 計	6,753,133	371,127	330,396

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

① その他の金銭の信託

(単位：千円)

	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差 額 (※1)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (※2)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (※2)
その他の 金銭の信託	1,790,165	1,816,329	△ 26,164	—	26,164

(※1) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(※2) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,363,385千円
勤務費用	524,532千円
利息費用	69,840千円
数理計算上の差異の発生額	△ 597,902千円
退職給付の支払額	△ 962,909千円
期末における退職給付債務	11,396,946千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,949,947千円
期待運用収益	76,018千円
数理計算上の差異の発生額	△ 55,100千円
特定退職金共済制度への拠出金	403,507千円
確定給付型年金制度への拠出金	46,995千円
退職給付の支払額	△ 617,964千円
期末における年金資産	7,803,403千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	11,396,946千円
特定退職金共済制度	△ 6,133,164千円
確定給付型年金制度	△ 1,670,238千円
未積立退職給付債務	3,593,543千円
未認識数理計算上の差異	—千円
連結貸借対照表計上額純額	3,593,543千円
退職給付引当金	3,593,543千円

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	827,457	677,693	—
債 券	5,928,047	840	835,608
受益証券	650,649	423,714	—
投資証券	—	—	—
合 計	7,406,153	1,102,248	835,608

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,396,946千円
勤務費用	440,454千円
利息費用	130,791千円
数理計算上の差異の発生額	△ 670,294千円
過去勤務費用の発生額	△ 153,880千円
退職給付の支払額	△ 1,105,347千円
期末における退職給付債務	10,038,669千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,803,403千円
期待運用収益	83,699千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,994千円
特定退職金共済制度への拠出金	363,302千円
確定給付型年金制度への拠出金	44,155千円
退職給付の支払額	△ 729,188千円
期末における年金資産	7,560,378千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	10,038,669千円
特定退職金共済制度	△ 5,961,064千円
確定給付型年金制度	△ 1,599,313千円
未積立退職給付債務	2,478,290千円
未認識数理計算上の差異	—千円
過去勤務費用	—千円
連結貸借対照表計上額純額	2,478,290千円
退職給付引当金	2,478,290千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	524,532千円
利息費用	69,840千円
期待運用収益	△ 76,018千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 78,868千円
小計	439,485千円
臨時に支払った退職金	－千円
出向負担金支出	－千円
出向負担金受入	△ 18,237千円
合計	421,248千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	－
債権	－	72.0%
年金保険投資	－	25.0%
現金及び預金	－	3.0%
その他	－	0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	1.65%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.75%
確定給付企業年金制度	1.44%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 180,059 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,278,053 千円となっています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	440,454千円
利息費用	130,791千円
期待運用収益	△ 83,699千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 151,590千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,097千円
小計	318,858千円
臨時に支払った退職金	－千円
出向負担金支出	－千円
出向負担金受入	△ 17,482千円
合計	301,375千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	－
債権	－	71.0%
年金保険投資	－	25.0%
現金及び預金	－	4.0%
その他	－	0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（注）	2.50%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.95%
確定給付企業年金制度	1.46%

（注）複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。

11. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 173,145 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,072,990 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,822 千円
貸倒損失	6,778 千円
退職給付引当金	1,340,913 千円
賞与引当金	353,474 千円
未払費用	58,247 千円
外部出資償却	50,118 千円
減損損失等	719,182 千円
有価証券減損	36,752 千円
肥育牛評価損	15,204 千円
その他	158,589 千円
繰延税金資産小計	2,746,083 千円
評価性引当額	△ 824,586 千円
繰延税金資産合計 (A)	1,921,497 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 2,522 千円
その他有価証券評価差額金	△ 974,838 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 977,360 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	944,136 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.92%
住民税均等割等	3.90%
評価性引当額の増減	△ 5.71%
税額控除	△ 0.44%
税率変更による影響	△ 3.42%
その他	△ 2.16%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.71%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,265千円増加し、その他有価証券評価差額金は16,495千円減少し、法人税等調整額は34,760千円減少しております。

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,716 千円
貸倒損失	6,486 千円
退職給付引当金	1,210,350 千円
賞与引当金	318,315 千円
未払費用	52,553 千円
外部出資償却	50,773 千円
減損損失等	759,332 千円
有価証券減損	36,752 千円
肥育牛評価損	10,079 千円
その他	176,778 千円
繰延税金資産小計	2,631,137 千円
評価性引当額	△ 882,793 千円
繰延税金資産合計 (A)	1,748,344 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 2,395 千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,149,602 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,151,997 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	596,346 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.89%
住民税均等割等	2.89%
評価性引当額の増減	4.24%
税額控除	△ 1.90%
その他	△ 2.18%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.10%

13. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和 6 年度	令和 7 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	4,630,653	4,630,653
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	4,630,653	4,630,653
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	48,910,625	49,678,170
2 利益剰余金増加高	972,264	1,283,183
当期剰余金	972,264	1,283,183
3 利益剰余金減少高	204,718	149,304
出資配当金	204,718	149,304
事業分量配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	49,678,170	50,812,048

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	464,039	346,762	△ 117,276
危険債権	1,564,611	1,479,617	△ 84,993
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	2,028,650	1,826,380	△ 202,270
正常債権額	289,325,399	291,298,343	1,972,944
合 計	291,354,050	293,124,724	△ 202,270

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	10,029,478	12,350,434
	経常利益	1,989,015	2,082,899
	資産の額	976,114,459	962,667,562
共済事業	事業収益	6,412,357	6,340,849
	経常利益	2,099,431	2,188,891
	資産の額	5,361	5,262
農業関連事業	事業収益	23,095,592	24,265,808
	経常利益	△ 1,126,874	△ 744,722
	資産の額	14,976,523	21,430,718
その他事業	事業収益	30,756,953	28,453,676
	経常利益	△ 1,245,570	△ 1,312,738
	資産の額	115,029,135	114,530,339
計	事業収益	70,294,380	71,410,767
	経常利益	1,716,002	2,214,330
	資産の額	1,106,125,478	1,098,633,881

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、13.94%となりました。

○普通出資による資本金調達額

項 目	内 容
発行主体	島根県農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,407百万円（前年度20,146百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	74,102,915	74,332,245
うち、出資金及び資本準備金の額	24,775,853	24,037,183
うち、再評価積立金の額	993	993
うち、利益剰余金の額	49,678,170	50,812,048
うち、外部流出予定額（△）	149,304	239,669
うち、上記以外に該当するものの額	△ 202,797	△ 278,311
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44,172	28,224
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44,172	28,224
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	74,147,088	74,360,469
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	226,126	241,504
うち、のれんに係るものの額	-	57,313
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	226,126	184,191
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	226,126	241,504
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	73,920,961	74,118,965
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	510,043,294	516,693,094
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	15,186,347	14,968,086
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	525,229,641	531,661,180
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.07%	13.94%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L M については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度			令和7年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	9,250,052	—	—	9,033,659	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,966,388	—	—	49,157,629	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	48,724,291	—	—	48,009,036	—	—
	外国の中央政府等以外の公共 部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	501,975	50,197	2,007	501,975	50,197	2,007
	地方三公社向け	1,586,971	246,042	9,841	1,365,358	24,000	960
	金融機関、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け	561,472,606	113,283,942	4,531,357	544,616,534	109,998,863	4,399,954
	(うち第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け)	2,940,480	1,176,192	47,047	4,062,567	1,487,589	59,503
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け(特定貸付債権向 けを含む。)	53,316,858	23,190,084	927,603	54,675,463	27,053,429	1,082,137
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	9,092,394	5,848,225	233,929	8,982,211	5,846,518	233,860
	(うちトランザクター向け)	980,010	441,004	17,640	1,076,061	484,227	19,369
	不動産関連向け	19,962,348	25,376,618	1,015,064	18,095,377	23,198,900	927,956
	(うち自己居住用不動産等向け)	5,134,919	3,661,475	146,459	4,448,208	3,195,529	127,821
	(うち賃貸用不動産向け)	11,255,737	16,773,987	670,959	11,093,968	16,519,214	660,768
	(うち事業用不動産関連向け)	3,555,191	4,941,155	197,646	2,536,700	3,484,156	139,366
	(うちその他不動産関連向け)	16,500	—	—	16,500	—	—
	(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
	劣後債券及びその他資本制証券等	7,155,138	7,155,138	286,205	6,454,017	8,067,521	322,700
	延滞等向け(自己居住用不動 産等向けを除く)	1,215,294	715,996	28,639	1,067,711	689,555	27,582
	自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	193,923	168,667	6,746	138,885	119,057	4,762
	取立未済手形	53,707	10,741	429	88,660	17,732	709
	信用保証協会等による保証付	189,890,017	18,794,937	751,797	192,390,039	19,038,304	761,532
	株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	8,726,019	8,726,019	349,040	8,572,465	11,144,205	445,768
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	154,310,549	298,546,380	11,941,855	157,965,545	301,082,521	12,043,300
	(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

		令和6年度			令和7年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 b = a × 4 %
信用リスク・アセット	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	24,550,331	61,375,829	2,455,033	24,049,288	60,123,220	2,404,928
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	70,426,037	176,065,094	7,042,603	70,425,886	176,064,715	7,042,588
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,180,850	2,952,126	118,085	936,142	2,340,356	93,614
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	58,153,329	58,153,329	2,326,133	62,554,228	62,554,228	2,502,169
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(短期S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,960,237	7,930,302	317,212	9,265,637	10,362,286	414,491
	(うちルックスルー方式)	8,960,237	7,930,302	317,212	9,265,637	10,362,286	414,491
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー	—	—	—	1,110,380,209	516,693,094	20,667,723
	CVAリスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計		1,122,378,777	510,043,294	20,401,731	1,110,380,209	516,693,094	20,667,723
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4 %
		15,186,347		607,453	14,968,086		598,723
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b=a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b=a × 4 %
		525,229,641		21,009,185	531,661,180		21,266,447

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,186,347	14,968,086
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	607,453	598,723
B I	10,124,231	9,978,724
B I C	1,214,907	1,197,446

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポート		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポート	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポート	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポート	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

区分	令和6年度					令和7年度				
	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポート	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポート
国 内	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	—	1,409,218	1,101,114,572	305,282,950	109,536,156	—	1,206,596
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	—	1,409,218	1,101,114,572	305,282,950	109,536,156	—	1,206,596
法人	農業	5,672,007	5,575,338	—	96,833	6,285,414	6,190,694	—	—	73,828
	林業	20,726	20,193	—	—	24,935	24,400	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7,062,053	930,321	5,571,501	—	10,011,668	781,110	8,763,566	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	6,387,761	4,231,101	2,102,528	164,315	7,417,843	4,605,638	2,788,215	—	155,236
	電気・ガス・熱供給・水道業	13,941,922	157,265	13,720,118	—	13,332,988	146,815	13,121,633	—	—
	運輸・通信業	5,833,138	1,705,346	3,906,416	—	4,698,872	1,884,408	2,604,915	—	—
	金融・保険業	125,019,738	24,633,645	25,372,512	—	132,026,946	19,783,080	26,562,278	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	17,419,976	8,249,271	4,964,263	342,825	17,370,415	8,297,615	5,055,427	—	239,846
	日本国政府・地方公共団体	95,945,375	46,422,470	49,522,903	—	96,184,201	45,544,079	50,640,120	—	—
	上記以外	565,265,281	2,402,122	—	32,542	535,549,906	3,305,635	—	—	30,570
個 人	213,476,933	213,455,341	—	—	772,701	214,721,008	214,719,470	—	—	707,115
その他	57,129,353	142	—	—	—	63,490,371	—	—	—	—
業種別残高計	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	—	1,409,218	1,101,114,572	305,282,950	109,536,156	—	1,206,596
1年以下	593,096,740	35,308,311	2,308,687	—	—	567,706,693	28,172,841	2,003,179	—	—
1年超3年以下	16,414,648	9,254,906	7,159,741	—	—	20,755,114	10,189,497	10,565,616	—	—
3年超5年以下	28,578,194	18,734,838	9,843,355	—	—	31,191,789	18,756,457	12,435,332	—	—
5年超7年以下	31,654,356	15,489,283	16,165,073	—	—	28,066,588	15,612,516	12,454,071	—	—
7年超10年以下	37,074,946	23,183,525	13,891,421	—	—	46,683,114	28,449,373	18,233,741	—	—
10年超	247,445,933	202,588,915	44,857,017	—	—	243,568,153	200,658,747	42,909,406	—	—
期限の定めのないもの	158,909,449	3,222,778	10,934,946	—	—	163,143,117	3,443,517	10,934,808	—	—
残存期間別残高計	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	—	—	1,101,114,572	305,282,950	109,536,156	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48,527	44,172	—	48,527	44,172	44,172	28,224	—	44,172	28,224
個別貸倒引当金	657,648	485,165	11,360	646,287	485,165	485,165	444,082	14,313	470,852	444,082
合 計	706,176	529,338	11,360	694,815	529,338	529,338	472,306	14,313	515,025	472,306

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等引当金を含んでいます。

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165		485,165	444,082	14,313	470,852	444,082	
国 外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165		485,165	444,082	14,313	470,852	444,082	
法人	農業	29,126	31,253	－	29,126	31,253	－	31,253	32,674	891	30,361	32,674	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	162	－	－	162	－	162	－	－	162	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	11,861	4,215	－	11,861	4,215	－	4,215	543	187	4,028	543	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	243,316	121,889	9,285	234,030	121,889	－	121,889	103,752	3,189	118,700	103,752	－
	上記以外	30,847	26,419	1,298	29,548	26,419	－	26,419	29,164	－	26,419	29,164	－
個 人		342,496	301,225	776	341,720	301,225	－	301,225	277,948	10,045	291,180	277,948	－
業種別計		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165	－	485,165	444,082	14,313	470,852	444,082	－

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	令和6年度						
	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク ・アセット の額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	9,250,052	—	9,250,052	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	47,966,388	—	47,966,388	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	48,724,291	—	48,724,291	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	501,975	—	501,975	—	50,197	10
地方三公社向け	20	1,586,971	—	1,586,971	—	246,042	16
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	20～150	561,472,606	—	561,472,606	—	113,283,942	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保 険会社向け）	20～150	2,940,480	—	2,940,480	—	1,176,192	40
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	20～150	37,295,270	16,021,587	36,618,450	16,021,587	23,190,084	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,652,180	14,104,821	6,584,236	1,440,214	5,848,225	73
（うちトランザクター向け）	45	—	9,800,100	—	980,010	441,004	45
不動産関連向け	20～150	19,962,348	—	19,554,773	—	25,376,618	130
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	5,134,919	—	4,975,346	—	3,661,475	74
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	11,255,737	—	11,182,658	—	16,773,987	150
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	3,555,191	—	3,396,768	—	4,941,155	145
（うちその他不動産関連向け）	60	16,500	—	—	—	—	—
（うちA D C向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	7,155,138	—	7,155,138	—	7,155,138	100
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	759,147	18,420	701,487	13,999	715,996	100
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞	100	168,667	—	168,667	—	168,667	100
取立未済手形	20	53,707	—	53,707	—	10,741	20
信用保証協会等による保証付	0～10	189,890,017	—	187,949,225	—	18,794,937	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	8,726,019	—	8,726,019	—	8,726,019	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	154,310,549	—	154,310,549	—	298,546,380	193
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びそ の他外部 T L A C 関連調達手段に該 当するもの以外のものに係るエクス ポージャー）	250～400	24,550,331	—	24,550,331	—	61,375,829	250

(単位：千円)

項 目	令和6年度						
	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク ・アセット の額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	70,426,037	—	70,426,037	—	176,065,094	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,180,850	—	1,180,850	—	2,952,126	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	58,153,329	—	58,153,329	—	58,153,329	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,960,237	—	8,960,237	—	7,930,302	89
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					510,043,294	

(単位：千円)

項 目	令和7年度						
	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク ・アセット の額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	9,033,659	—	9,033,659	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	49,157,629	—	49,157,629	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	46,949,036	10,600,000	46,949,036	1,060,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	501,975	—	501,975	—	50,197	10
地方三公社向け	20	1,365,358	—	1,360,858	—	24,000	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	20～150	544,616,534	—	544,616,534	—	109,998,863	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保 険会社向け）	20～150	4,062,567	—	4,062,567	—	1,487,589	37
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	20～150	44,036,968	14,568,560	43,462,887	10,638,494	27,053,429	50
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,586,165	13,324,451	6,589,010	1,396,046	5,846,518	73
（うちトラザクター向け）	45	—	10,760,610	—	1,076,061	484,227	45
不動産関連向け	20～150	18,095,377	—	17,707,778	—	23,198,900	131
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,448,208	—	4,310,558	—	3,195,529	74
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	11,093,968	—	11,012,809	—	16,519,214	150
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	2,536,700	—	2,384,410	—	3,484,156	146
（うちその他不動産関連向け）	60	16,500	—	—	—	—	—
（うちA D C向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	6,454,017	—	6,454,017	—	8,067,521	125
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	707,321	12,787	642,198	5,370	689,555	106
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞	100	119,057	—	119,057	—	119,057	100
取立未済手形	20	88,660	—	88,660	—	17,732	20
信用保証協会等による保証付	0～10	192,390,039	—	190,382,901	—	19,038,304	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	8,572,465	—	8,572,465	—	11,144,205	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	157,965,545	—	157,965,545	—	301,082,521	191
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びそ の他外部 T L A C 関連調達手段に該 当するもの以外のものに係るエクス ポージャー）	250～400	24,049,288	—	24,049,288	—	60,123,220	250

(単位：千円)

項 目	令和 7 年度						
	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク ・アセット の額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	70,425,886	－	70,425,886	－	176,064,715	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	936,142	－	936,142	－	2,340,356	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	－	－	－	－	－	－
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	－	－	－	－	－	－
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	62,554,228	－	62,554,228	－	62,554,228	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
(うち S T C 要件適用分)	－	－	－	－	－	－	－
(短期 S T C 要件適用分)	－	－	－	－	－	－	－
(うち不良債権証券化適用分)	－	－	－	－	－	－	－
(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	9,265,637	－	9,265,637	－	10,362,286	112
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	－					－	
合計 (信用リスク・アセットの額)	－					516,693,094	

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

項 目	令和6年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,966,388	—	—	—	—	—	47,966,388						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計					
我が国の地方公共団体向け	48,724,291	—	—	—	—	—	—	48,724,291					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	501,975	—	—	—	—	—	501,975					
地方三公社向け	356,745	—	1,197,328	—	—	—	32,897	1,586,971					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	556,525,264	—	4,947,104	—	—	0	—	238	561,472,606				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	2,940,480	—	—	—	—	—	2,940,480				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	6,909,007	16,317,041	1,004,227	—	—	12,893,130	—	—	15,516,631	52,640,038			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合 計							
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	—	7,155,138	—	—	—	7,155,138							
	—	—	—	8,726,019	—	8,726,019							
	45%	75%	100%	その他	合 計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	980,010	5,124,783	1,281,868	637,786	8,024,451								
（うちトラザクター向け）	980,010	—	—	—	980,010								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合 計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,880,123	95,222	4,975,346	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,182,658	—	11,182,658	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合 計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	3,294,100	102,668	3,396,768						
	60%	その他	合 計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合 計									
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合 計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	116,221	171,593	323,624	104,046	715,486								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	168,667	—	—	168,667								
	0%	10%	20%	100%	その他	合 計							
現金	9,250,052	—	—	—	—	9,250,052							
取立未済手形	—	—	53,707	—	—	53,707							
信用保証協会等による保証付	—	187,855,930	0	0	93,294	187,949,225							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

項 目	令和7年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	49,157,629	—	—	—	—	—	49,157,629						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計					
我が国の地方公共団体向け	48,009,036	—	—	—	—	—	—	48,009,036					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	501,975	—	—	—	—	—	501,975					
地方三公社向け	1,240,858	—	120,000	—	—	—	—	1,360,858					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	539,238,628	—	5,377,784	—	—	—	—	122	544,616,534				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	687,187	—	3,375,379	—	—	—	—	1	4,062,567				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	11,269,466	16,230,221	1,004,227	—	—	15,927,298	—	—	9,670,169	54,101,381			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合 計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	6,454,017	—	—	—	6,454,017							
株式等	—	—	8,572,465	—	—	8,572,465							
	45%	75%	100%	その他	合 計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,076,061	5,047,545	1,333,615	527,835	7,985,056								
（うちトラザクター向け）	1,076,061	—	—	—	1,076,061								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合 計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,259,695	50,863	4,310,558
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,012,809	—	11,012,809	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合 計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	2,322,757	61,653	2,384,410						
	60%	その他	合 計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合 計									
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合 計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	94,462	86,748	370,092	96,267	647,569								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	119,057	—	—	119,057								
	0%	10%	20%	100%	その他	合 計							
現金	9,033,659	—	—	—	—	9,033,659							
取立未済手形	—	—	88,660	—	—	88,660							
信用保証協会等による保証付	—	190,290,796	—	—	92,105	190,382,901							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	864,158,603	14,993,680	100%	875,555,652	852,258,425	19,811,045	52%	859,130,711
40%～70%	21,453,802	9,800,834	10%	22,433,747	21,768,379	10,760,610	10%	22,844,397
75%	10,706,699	3,757,750	11%	11,009,133	10,140,389	2,095,730	13%	10,311,468
80%	0	2	10%	0	0	1	10%	0
85%	218,615	—	—	218,615	185,034	—	—	185,034
90%～100%	13,782,531	1,029,986	100%	14,515,259	16,388,963	5,358,027	27%	17,466,719
105%～130%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	22,091,569	17,254	81%	21,955,521	20,335,879	12,317	43%	20,159,677
250%	8,896,553	—	—	8,896,553	8,572,465	—	—	8,572,465
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	26,943	545,320	10%	75,844	24,729	468,066	10%	68,107
	941,335,319	30,144,829	58%	954,660,329	929,674,268	38,505,799	34%	938,738,582

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	356,760	—	896,501	344,356	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	15,276,485	240,221	—	9,456,457	213,778	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	243,526	99,060	—	189,963	83,672	—
自己居住用不動産等向け	93,247	396	—	49,852	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	102,665	—	—	61,639	—	—
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	103,067	287	—	95,974	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	15,818,991	696,726	—	10,750,389	641,807	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—VA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(10) 出資等または株式等類するエクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	3,550,368	3,550,368	4,666,716	4,666,716
非上場	75,257,858	75,257,858	75,254,068	75,254,068
合 計	78,978,760	78,978,760	79,920,784	79,920,784

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
48,380	—	—	677,693	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,656,503	—	3,922,615	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	8,960,237	9,265,637
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	12,677	15,864	805	597
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	13,130	16,045		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,102	1,380		
7	最大値	13,130	16,045	805	597
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	74,118		73,920	

財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月30日
島根県農業協同組合
代表理事組合長 竹下 克美

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	200,674	23,705

(注1) 対象役員は、理事40名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）になっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。また、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（外部の有識者4名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に係数を乗じて得た額とし、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和７年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注２) 「同等額」は、令和７年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

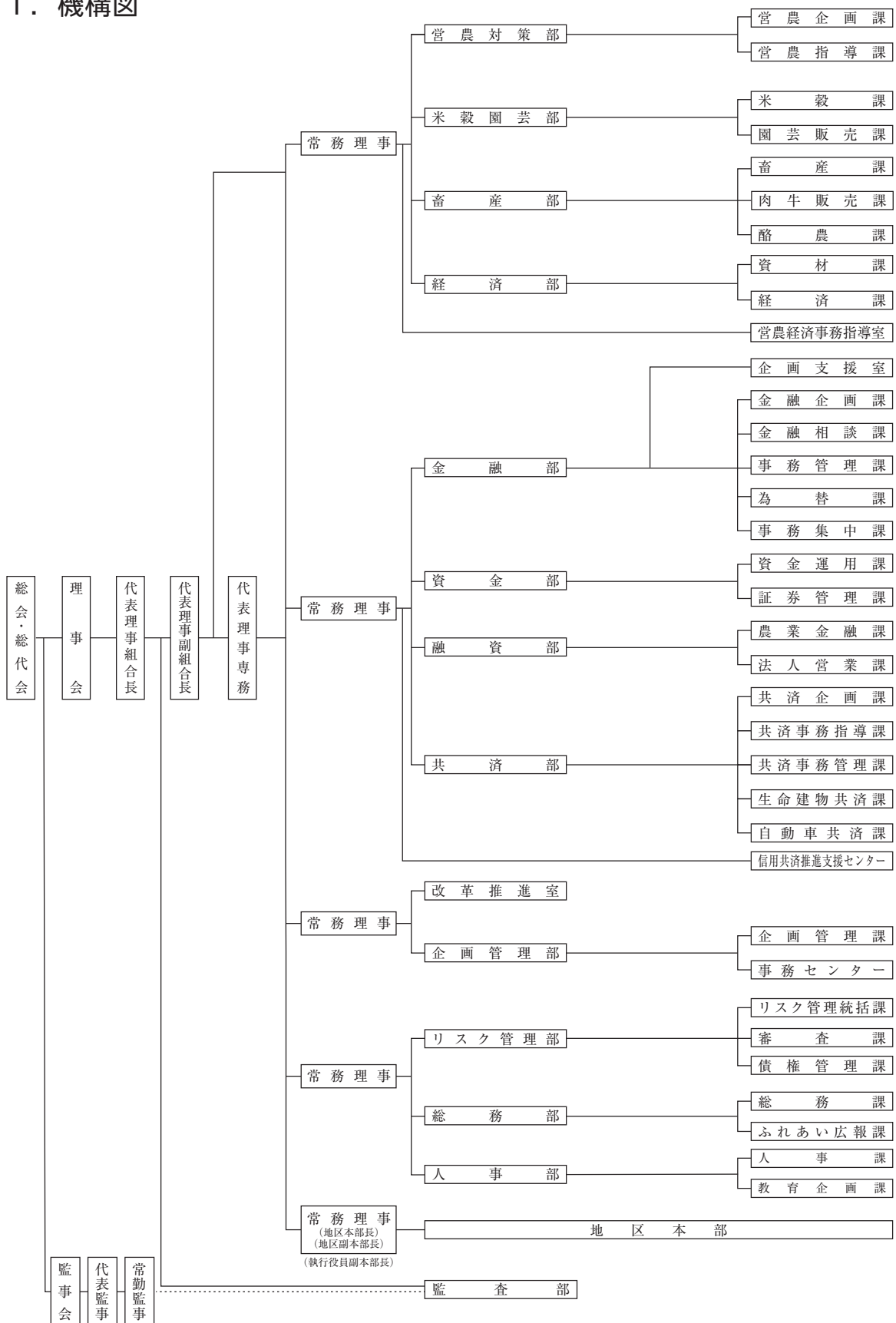
(注３) 令和７年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年7月1日現在）

役 員	氏 名
代表理事組合長	竹 下 克 美
代表理事副組合長	日 高 光 弘
代 表 理 事 専 務	珍 部 誠
常 務 理 事	嘉 本 智 美
常 務 理 事	和 田 守 正 則
常務理事本部長	越 野 浩 昭
常務理事本部長	中 尾 武
常務理事本部長	源 之 美
常務理事本部長	佐 々 木 賢 治
常務理事本部長	山 本 修 司
常務理事本部長	坂 本 満
常務理事副本部長	吾 郷 正 人
常務理事本部長	伊 勢 雅 和
常務理事本部長	川 上 隆
常務理事本部長	服 部 幸 信
常務理事本部長	佐 々 木 豊
常務理事本部長	竹 長 隆
理 事	村 上 淳 一
理 事	原 ま す み
理 事	岩 谷 幸 子
理 事	盆 子 原 紀 子
理 事	福 井 繁 久
理 事	引 野 千 嘉 志

役 員	氏 名
理 事	諏 訪 智 子
理 事	上 廻 達 矢
理 事	岩 田 孝 史
理 事	宇 都 宮 克 明
理 事	永 田 隆
理 事	山 本 直 樹
理 事	神 田 真 里
理 事	鎌 田 英 男
理 事	石 川 千 恵 美
理 事	伊 藤 康 浩
理 事	錦 織 稔
理 事	厚 朴 邦 広
理 事	烏 田 正 輝
理 事	佐 々 木 重 盛
理 事	佐 藤 大 輔
理 事	西 川 友 史
理 事	大 場 尚 俊
代 表 監 事	影 山 喜 一
常 勤 監 事	福 田 克 則
常 勤 監 事	松 浦 正 人
監 事	寺 田 禎
監 事	中 村 力
員 外 監 事	利 弘 健

（執行役員）

役 職 名	氏 名
執行役員副本部長	中 村 隆

役 職 名	氏 名
執行役員副本部長	佐 藤 善 雄

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
正組合員	54,423	52,577	△ 1,846
個人	53,884	52,033	△ 1,851
法人	539	544	5
准組合員	151,172	148,149	△ 3,023
個人	149,523	146,572	△ 2,951
法人	1,649	1,577	△ 72
合 計	205,595	200,726	△ 4,869

4. 組合員組織の状況

① くにびき地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	69	大根島雲州人参協議会	8
女性部	728	松江大根島牡丹協議会	52
資産管理協議会	142	松江・八束くにびきキャベツ部会	46
農業青色申告会	80	揖屋干拓営農協議会	169
稲作協議会	72	メロン協議会	7
松江産そば部会	23	いちじく協議会	24
農業法人会	20 (組織)	鹿島町菊花生産組合	6
くにびき水稻採種組合	7	花卉生産組合	10
松江市和牛改良組合	25	アイパルテ出荷者協議会	78
農産物直売コーナー出荷者協議会	1,123	椎茸協議会	32
くにびき茶生産協議会	17	湖北 WCS 生産組合	14
八束町はまぼうふう生産組合	9	まつえ西条柿生産振興協議会	115

② やすぎ地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	72	直売部会	275
女性部	261	梨生産部会	18
農業青色申告会	45	ぶどう生産協議会	23
花卉部会	36	アスパラガス部会	5
苺部会	66	安来中海干拓営農連絡協議会	51
メロン部会	12	安来市集落営農組織連絡協議会	39 (組織)
白ネギ部会	14	和牛部会	50
球根部会	10	酪農部会	8
農作業受託者部会	20		

③ 雲南地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	26	果樹生産組合協議会	88
女性部	555	花卉生産組合協議会	18
集落営農組織連絡協議会	135 (認定農業者等含)	奥出雲産直振興推進協議会	2,587
稲作推進協議会	2,666		

④ 隠岐地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	13	隠岐農産物生産者協議会	41
女性部	5	隠岐島後認定和牛改良組合	17
隠岐の島町牧野管理組合	17	島の香り隠岐藻塩米生産者協議会	10

⑤ 隠岐どうぜん地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
美田畜産共励会	6	西ノ島町産馬会	8
別府・宇賀共励会	2	海士町稲作経営者研究会	15
本郷畜産振興会	6	海士町黒大豆・白小豆生産組合	2
三度畜産振興会	5	J Aしまね隠岐どうぜん女性部	63
珍崎畜産振興会	3	J Aしまね西ノ島支店直売部会	47
西ノ島町和牛改良組合	21	J Aしまね知夫支店直売部会	25
知夫村和牛改良組合	20	J Aしまね海士支店直売部会	48
海士町和牛改良組合	13		

⑥ 出雲地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	116	花卉部会（平田）	9
女性部	3,184	柚子部会	31
稲作研究会	98	出雲しいたけ部会	55
田もち会	18	農産物直売会	594
出雲地区農業経営受託組合	28	茶部会	16
平田農業機械銀行	10	神門梨部会	4
出雲そば生産組合	40	ブルー部会	4
佐田町水稻採種組合	9	プラム部会	4
ぶどう部会	292	メロン部会	12
平田柿部会	68	いちご部会	7
朝山西条柿生産部会	2	ブロッコリー部会	56
いちじく部会	84	青ネギ部会	17
アスパラガス部会	31	草花採種部会	2
きゅうり部会	15	和牛改良組合	54
湖陵町かんしょ生産組合	22	肥育牛部会	7
露地野菜部会	24	酪農部会	16
神在ねぎ部会	17	養鶏部会	3
パプリカ部会	2	集落営農組織連絡協議会	55（組織）
大根部会	9	J Aいずも農業青色申告会	257
花卉部会（出雲）	15		

⑦ 斐川地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	69	稲作研究会	14
女性部	193	農産物生産受託部会	6
野菜部会	37	和牛改良組合	12
野菜苗部会	7	酪農部会	3
花き部会	13	資産管理研究会	25
施設野菜組合	12	斐川町農業青色申告友の会	201
ぶどう生産組合	17	水稻直播部会	18
ねぎ部会	25	ハトムギ部会	10
グリーンセンター野菜等出荷者協議会	231	斐川町そば生産部会	14
斐川町集落営農組合連絡協議会	37 (組織)	斐川町WC S生産協議会	10
斐川町土地利用型農家協議会	21		

⑧ 石見銀山地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	39	養鶏部会	7
女性部	266	酪農部会	3
女性部フレッシュミズ部会「つぼみくらぶ」	12	大田市肉用牛改良組合	35
集落営農組織連絡協議会	20 (組織)	大田市肥育部会	1
青色申告友の会	27	温泉津町和牛改良組合	8
酒米生産組合	4	仁摩町肉用牛改良組合	3
石見銀山なす生産組合	8	石見銀山キャベツ部会	13
石見銀山アスパラガス生産組合	13	石見銀山産直出荷者協議会	254
石見銀山柚子生産組合	19	大田市えごま生産組合	20
大田市ぶどう生産組合	12	石見銀山白ねぎの会	9
石見銀山西条柿生産組合	19	大田市カモミール生産組合	10
温泉津町施設園芸組合	9		

⑨ 島根おおち地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	124	「石見和牛肉」女性ネットワーク「華久里」	15
女性部	294	ハーブ米生産部会	89
集落営農組織連絡協議会	41 (組織)	瑞穂野菜花卉生産者組合	44
園芸振興協議会	14	羽須美特産野菜花卉生産組合	16
菌床しいたけ生産組合	9	石見野菜生産者会	35
農業青色申告会	60	川本町園芸組合	16
白ネギ生産部会	80	邑智野菜花卉生産組合	15
花き部会しきの会	6	大和農産物生産組合	20
島根おおち無人航空機安全推進協議会	9	桜江町特産野菜組合	22
島根おおちタマネギ生産協議会	3	島根おおちぶどう部会	18
島根おおち和牛改良組合	37		

⑩ いわみ中央地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	22	栗生産組合	2
女性部	295	野菜生産振興協議会	63
水稻生産部会	827	菌床椎茸生産部会	8
産直振興協議会	665	菌床平茸生産組合	8
集落営農組織連絡協議会	19 (組織)	いちじく生産組合	13
西条柿生産組合	64	いわみ中央 農業青色申告会	29
原木椎茸生産組合	39	いわみ中央 和牛改良組合	16
いわみ中央ぶどう部会	34	島根県養豚振興協議会	5 (組織)

⑪ 西いわみ地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	61	タラの芽生産組合	25
女性部	633	茶業生産部会	5
山葵協議会	9	鎌手水仙部会	5
和牛改良組合	40	つわの野菜生産部会	118
益田メロン部会	49	津和野支店菊生産部会	14
いちご部会	9	津和野町水稻生産部会	109
益田トマト部会	20	津和野メロン生産者部会	7
西いわみ乾椎茸生産者部会	10	日原山葵生産組合	24
益田市水稻生産部会	31	柿木村わさび生産振興会	2
益田ミニトマト部会	22	吉賀町水稻部会	59
ぶどう部会	45	吉賀町野菜生産者組合	9
西条柿部会	31	六日市山葵生産者組合	15
美都水稻生産者組合	46	日原支店老人部	98
美都町柚子生産者組合	84	施設野菜振興会	6
匹見水稻生産者組合	83	吉賀米推進協議会	15
匹見町わさび生産者組合	52	柿木村有機米研究会	17
津和野支店栗生産部会	24	集落営農・法人ネットワーク	51 (組織)
ヘルシー米生産者協議会	23	西いわみ施設野菜振興会	6
西いわみトルコギキョウ生産者協議会	7	商人榊生産組合	24
農業青色申告会	50		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はありません

6. 地区一覧

【島根県内の全区域】

主たる事務所を松江市に置き、従たる事務所を次の各地に置きます。

松江市、安来市、雲南市、仁多郡奥出雲町、飯石郡飯南町、隠岐郡隠岐の島町、隠岐郡西ノ島町、隠岐郡海士町、隠岐郡知夫村、出雲市、出雲市斐川町、大田市、邑智郡邑南町、邑智郡川本町、邑智郡美郷町、江津市、浜田市、益田市、鹿足郡津和野町、鹿足郡吉賀町

7. 沿革・あゆみ

平成 27 年 3 月： J A しまね設立

平成 27 年 4 月： 全農島根県本部より一部事業譲受け
(担い手対応事業・農産物生産及び販売事業・生産資材供給事業・ガス供給事業)

平成 27 年 8 月： 島根県信連より一部事業譲受け
(信用事業のうち貯金・貸出業務)
貯金残高 1 兆円達成

平成 27 年 11 月： 島根県信連を包括承継

平成 28 年 8 月： 島根米買取制度導入

平成 29 年 5 月： 共済事務センターの設立

平成 30 年 11 月： 島根県立大学との包括的連携に関する基本協定締結式

令和 元年 6 月： 島根県との包括連携協定締結式

令和 4 年 12 月： 島根県・楽天農業（株）・西部 9 市町連携協定締結式

令和 5 年 2 月： 島根大学との包括連携協定締結式

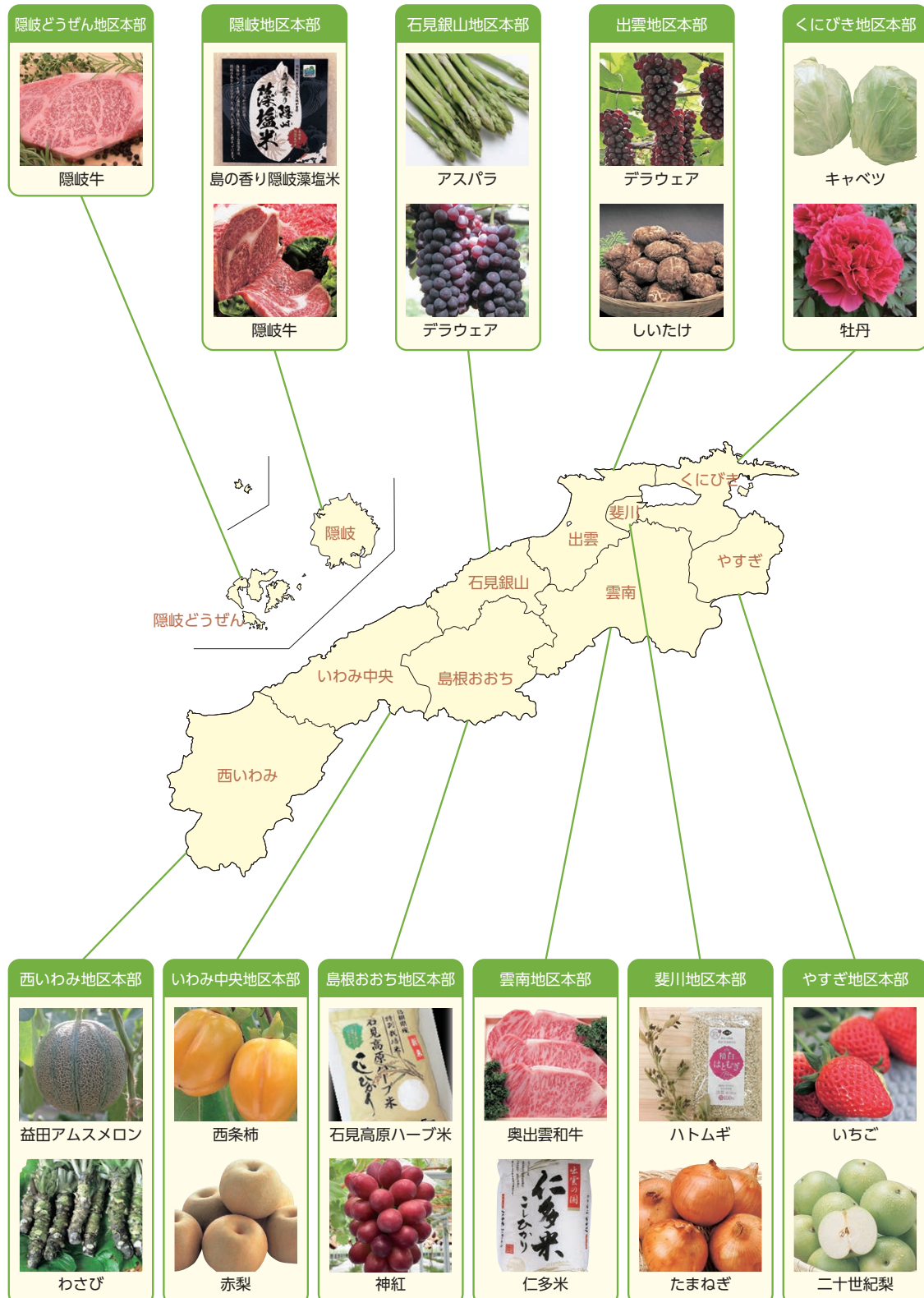
令和 5 年 8 月： 中四国農政局・宍道湖西岸農地整備事業所「営農推進に関する協定」締結式

令和 6 年 3 月： (株) ジュンテンドーとの業務提携に関する調印式

令和 8 年 2 月： 美郷町・J A 全農 A コープ(株)との中山間地域を「賑わいの拠点」に変える
包括的連携協定締結式

8. 主な事業所の配置図

〈県全体〉 地区本部の事業エリア及び主な特産品



〈東部〉事業所配置図（令和8年7月1日現在）

-  本部・地区本部
-  支店・出張所・店
-  営農・経済センター
-  生活店舗（業務委託店舗を含む）・グリーンセンター・農産物直売所・ファミリーマート
-  給油所（業務委託店舗を含む）
-  葬祭施設（業務委託店舗を含む）









〈西部・隠岐〉事業所配置図（令和8年7月1日現在）

-  本部・地区本部
-  支店・出張所・店
-  営農・経済センター
-  生活店舗（業務委託店舗を含む）・グリーンセンター・
農産物直売所・ファミリーマート
-  給油所（業務委託店舗を含む）
-  葬祭施設（業務委託店舗を含む）

9. 店舗（金融窓口・A T M）のご案内

（令和8年7月1日現在）

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
窓口・ATM	高松支店	1	出雲市松寄下町 408	0853-21-0610
ATM	ラピタはまやま店（管理元店舗：高松支店）	1	出雲市松寄下町 298-2 ラピタはまやま店	0853-21-0610
窓口・ATM	長浜支店	3	出雲市長浜町 337-22	0853-28-0002
窓口・ATM	神戸川支店	5	出雲市西新町 1-2454-1	0853-21-0681
ATM	藤増ストアー知井宮（管理元店舗：神戸川支店）	5	出雲市知井宮町 973	0853-21-0681
ATM	メモリア河南（管理元店舗：神戸川支店）	5	出雲市神門町 1423 メモリア河南	0853-21-0681
窓口・ATM	出雲南支店	9	出雲市朝山町 193-1	0853-48-0206
ATM	乙立（管理元店舗：出雲南支店）	9	出雲市乙立町 3274-11	0853-48-0206
ATM	稗原（管理元店舗：出雲南支店）	9	出雲市稗原町 2800-2	0853-48-0206
窓口・ATM	出雲東支店	12	出雲市大津町 588	0853-21-0860
ATM	上津（管理元店舗：出雲東支店）	12	出雲市上島町 1057-1	0853-21-0860
窓口・ATM	塩冶支店	13	出雲市塩冶町 776-3	0853-21-0189
ATM	ラピタみなみ店（管理元店舗：塩冶支店）	13	出雲市塩冶町 990 ラピタみなみ店	0853-21-0189
窓口・ATM	出雲支店	14	出雲市今市町 106-1	0853-21-6032
ATM	ラピタ本店（管理元店舗：出雲支店）	14	出雲市今市町 87 ラピタ本店	0853-21-6032
窓口・ATM	出雲北支店	15	出雲市小山町 634-5	0853-22-1054
ATM	ゆめタウン出雲（管理元店舗：出雲北支店）	15	出雲市大塚町 650-1 ゆめタウン出雲	0853-22-1054
ATM	ファミリーマートドーム北店（管理元店舗：出雲北支店）	15	出雲市平野町 458-1	0853-22-1054
窓口・ATM	川跡支店	17	出雲市荻村町 322-5	0853-21-0178
ATM	鳶巣（管理元店舗：川跡支店）	17	出雲市東林木町 900-5	0853-21-0178
窓口	出雲市役所支店	28	出雲市今市町 70	0853-21-6033
ATM	出雲市役所（管理元店舗：出雲市役所支店）	28	出雲市今市町 70 出雲市役所内	0853-21-6033
窓口・ATM	平田中央支店	41	出雲市平田町 7158	0853-63-3650
ATM	ラピタひらた店（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市平田町 7137 ラピタひらた店	0853-63-3650
ATM	久多美（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市東福町 177-1	0853-63-3650
ATM	灘分（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市灘分町 2090-1	0853-63-3650
ATM	国富（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市国富町 736-1	0853-63-3650
窓口・ATM	西田支店	44	出雲市奥宇賀町 4-3	0853-63-3653
ATM	北浜（管理元店舗：西田支店）	44	出雲市小津町 1319-19	0853-63-3653
窓口・ATM	平田東支店	49	出雲市鹿園寺町 49-18	0853-67-0121
ATM	伊野（管理元店舗：平田東支店）	49	出雲市野郷町 492-7	0853-67-0121
窓口・ATM	佐田支店	60	出雲市佐田町反邊 1587-1	0853-84-0212
ATM	窪田（管理元店舗：佐田支店）	60	出雲市佐田町一窪田 2132-5	0853-84-0212
窓口	多伎支店	66	出雲市多伎町多岐 17-1	0853-86-2311
ATM	ラピタ多伎店（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町多岐 853-1 ラピタ多伎店	0853-86-2311
ATM	田儀（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町口田儀 666	0853-86-2311
窓口・ATM	湖陵支店	73	出雲市湖陵町差海 63-2	0853-43-2231

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
ATM	ラピタ湖陵店（管理元店舗：湖陵支店）	73	出雲市湖陵町差海 708-5 ラピタ湖陵店	0853-43-2231
窓口・ATM	大社支店	80	出雲市大社町杵築南 1001	0853-53-5555
ATM	日御碕店（管理元店舗：大社支店）	80	出雲市大社町宇竜 146	0853-53-5555
窓口・ATM	荒木支店	82	出雲市大社町北荒木 1174-1	0853-53-2315
ATM	遙堪（管理元店舗：荒木支店）	82	出雲市大社町入南 41	0853-53-2315
窓口	遙堪支店（荒木支店内）	83	出雲市大社町北荒木 1174-1	0853-53-2315
窓口・ATM	くにびき支店	210	松江市西川津町 1635-1	0852-55-3028
ATM	イオン松江（管理元店舗：くにびき支店）	210	松江市東朝日町 151 イオン松江店内	0852-55-3028
窓口・ATM	川津支店	212	松江市西川津町 665-1	0852-23-2424
ATM	朝酌店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市朝酌町 95-4	0852-23-2424
ATM	本庄店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市本庄町 463-7	0852-23-2424
ATM	みしまや東川津店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市下東川津町 505-61 みしまや東川津店内	0852-23-2424
窓口・ATM	法吉支店	217	松江市黒田町 458-1	0852-21-3690
ATM	生馬店（管理元店舗：法吉支店）	217	松江市西生馬町 6-1	0852-21-3690
ATM	松江市役所（管理元店舗：法吉支店）	217	松江市末次町 86 松江市役所内	0852-21-3690
窓口	古江支店	219	松江市西浜佐陀町 246-1	0852-36-8157
ATM	エコロふるえ（管理元店舗：古江支店）	219	松江市西浜佐陀町 246-1 エコロふるえ店地内	0852-36-8157
ATM	秋鹿店（管理元店舗：古江支店）	219	松江市秋鹿町 3300	0852-36-8157
ATM	大野店（管理元店舗：古江支店）	219	松江市上大野町 176-4	0852-36-8157
窓口・ATM	津田支店	222	松江市西津田 3-5-16	0852-24-1818
ATM	大庭店（管理元店舗：津田支店）	222	松江市大庭町 735	0852-24-1818
ATM	竹矢店（管理元店舗：津田支店）	222	松江市八幡町 273-3	0852-24-1818
窓口・ATM	乃木支店	225	松江市浜乃木 2-15-8	0852-21-3758
ATM	忌部店（管理元店舗：乃木支店）	225	松江市東忌部町 903-2	0852-21-3758
ATM	中原店（管理元店舗：乃木支店）	225	松江市上乃木 6-1-21	0852-21-3758
窓口・ATM	鹿島支店	228	松江市鹿島町北講武 3-1	0852-82-1303
ATM	佐太店（管理元店舗：鹿島支店）	228	松江市鹿島町佐陀本郷 952-2	0852-82-1303
窓口・ATM	島根支店	235	松江市島根町加賀 1156-1	0852-85-2007
ATM	野波（管理元店舗：島根支店）	235	松江市島根町野波 1131-3	0852-85-2007
窓口・ATM	美保関支店	238	松江市美保関町七類 1551	0852-72-2511
ATM	関店（管理元店舗：美保関支店）	238	松江市美保関町美保関 601	0852-72-2511
ATM	千酌店（管理元店舗：美保関支店）	238	松江市美保関町千酌 1055	0852-72-2511
窓口・ATM	東出雲支店	242	松江市東出雲町錦新町 8 丁目 1-5	0852-52-2022
窓口	八雲支店	245	松江市八雲町東岩坂 6-1	0852-54-1122
ATM	エコロやくも（管理元店舗：八雲支店）	245	松江市八雲町東岩坂 6-1	0852-54-1122
窓口・ATM	玉湯支店	247	松江市玉湯町湯町 1782-1	0852-62-1313
窓口・ATM	宍道支店	248	松江市宍道町昭和 2	0852-66-0416
ATM	来待店（管理元店舗：宍道支店）	248	松江市宍道町上来待 126-1	0852-66-0416
窓口・ATM	八束支店	250	松江市八束町波入 2040	0852-76-2525
窓口・ATM	赤江支店	313	安来市下坂田町 1075-1	0854-28-9030

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
窓口・ATM	安来東支店	315	安来市安来町 856-1	0854-22-2243
窓口・ATM	安来南支店	317	安来市宇賀荘町 1255	0854-22-1123
窓口・ATM	伯太支店	320	安来市伯太町東母里 537-1	0854-37-1515
窓口	赤屋店（管理元店舗：伯太支店）	320	安来市伯太町赤屋 127	0854-38-0633
窓口・ATM	広瀬支店	324	安来市広瀬町広瀬 1831-1	0854-32-2331
窓口・ATM	比田店（管理元店舗：広瀬支店）	324	安来市広瀬町梶福留 1230-2	0854-34-0101
窓口・ATM	仁多支店	380	仁多郡奥出雲町三成 431-7	0854-54-1331
ATM	亀嵩（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町亀嵩 2211-3	0854-54-1331
ATM	阿井（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町上阿井 196-1	0854-54-1331
窓口・ATM	横田支店	385	仁多郡奥出雲町横田 1094-10	0854-52-1211
ATM	馬木（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町大馬木 1966-38	0854-52-1211
ATM	八川（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町下横田 435-4	0854-52-1211
窓口・ATM	大東支店	389	雲南市大東町大東 2427-1	0854-43-2611
ATM	幡屋（管理元店舗：大東支店）	389	雲南市大東町仁和寺 855-9	0854-43-2611
ATM	海潮（管理元店舗：大東支店）	389	雲南市大東町南村 275	0854-43-2611
窓口	加茂支店	396	雲南市加茂町加茂中 882-1	0854-49-7011
ATM	A コープかも店（管理元店舗：加茂支店）	396	雲南市加茂町加茂中 882-2 A コープかも店	0854-49-7011
窓口・ATM	雲南さくら支店	402	雲南市木次町下熊谷 1526-1	0854-42-8201
ATM	三刀屋（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市三刀屋町三刀屋 1129-5	0854-42-8201
ATM	みしまや三刀屋店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市三刀屋町三刀屋 73-5 みしまや三刀屋店	0854-42-8201
ATM	A コープきすき店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市木次町里方 614-1 A コープきすき店	0854-42-8201
ATM	雲南市役所（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市木次町里方 521-1	0854-42-8201
窓口・ATM	雲南吉田支店	407	雲南市吉田町吉田 1046-1	0854-74-0131
ATM	田井（管理元店舗：雲南吉田支店）	407	雲南市吉田町深野 72-1	0854-74-0131
窓口・ATM	掛合支店	409	雲南市掛合町掛合 2150-127	0854-62-0085
窓口・ATM	頓原支店	414	飯石郡飯南町頓原 2095-2	0854-72-0201
ATM	志々（管理元店舗：頓原支店）	414	飯石郡飯南町八神 117-13	0854-72-0201
窓口・ATM	赤来支店	416	飯石郡飯南町下赤名 335-3	0854-76-2711
ATM	A コープきじま店（管理元店舗：赤来支店）	416	飯石郡飯南町野萱 311-1 A コープきじま店	0854-76-2711
ATM	A コープあかな店（管理元店舗：赤来支店）	416	飯石郡飯南町上赤名 1664 A コープあかな店	0854-76-2711
ATM	雲南支店	419	雲南市木次町里方 1088-6	0854-42-9111
窓口・ATM	隠岐支店	500	隠岐郡隠岐の島町城北町 681-3	08512-2-1131
ATM	中村（管理元店舗：隠岐支店）	500	隠岐郡隠岐の島町中村 11-4	08512-2-1131
ATM	スーパーひまり（管理元店舗：隠岐支店）	500	隠岐郡隠岐の島町平 431-1 スーパーひまり	08512-2-1131
ATM	都万ふれあい店	500	隠岐郡隠岐の島町都万 2329-4	08512-6-2004
ATM	五箇ふれあい店	500	隠岐郡隠岐の島町郡 637-3	08512-5-2231
窓口・ATM	西ノ島支店	531	隠岐郡西ノ島町大字美田 2148-2	08514-7-8005
ATM	浦郷（管理元店舗：西ノ島支店）	531	隠岐郡西ノ島町大字浦郷 227	08514-7-8005
ATM	知夫抛店（管理元店舗：西ノ島支店）	531	隠岐郡知夫村 1015-8	08514-7-8005
窓口・ATM	海士支店	533	隠岐郡海士町大字海士 1696-2	08514-2-0751

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
窓口	斐川支店（荘原支店内）	550	出雲市斐川町荘原 3828	0853-72-0049
窓口・ATM	荘原支店	552	出雲市斐川町荘原 3828	0853-72-0049
ATM	斐川 ATM コーナー（管理元店舗：荘原支店）	552	出雲市斐川町荘原 2172-3	0853-72-0049
窓口	出西支店（伊波野支店内）	553	出雲市斐川町上直江 1162-2	0853-72-0805
ATM	出西 ATM コーナー（管理元店舗：伊波野支店）	554	出雲市斐川町出西 3964-1	0853-72-0805
窓口・ATM	伊波野支店	554	出雲市斐川町上直江 1162-2	0853-72-0805
ATM	ゆめタウン斐川（管理元店舗：伊波野支店）	554	出雲市斐川町上直江 1301-1 ゆめタウン斐川	0853-72-0805
窓口	斐川中部支店（出東支店内）	555	出雲市斐川町黒目 540	0853-62-2826
窓口・ATM	出東支店	557	出雲市斐川町黒目 540	0853-62-2826
ATM	斐川中部 ATM コーナー（管理元店舗：出東支店）	557	出雲市斐川町美南 1329	0853-62-2826
ATM	新川中央 ATM コーナー（管理元店舗：出東支店）	557	出雲市斐川町直江 3951-1	0853-62-2826
窓口	大田中央支店（大田北支店内）	602	大田市長久町長久ハ 56-1	0854-82-7333
ATM	三瓶店（管理元店舗：大田北支店）	602	大田市三瓶町池田 1890-1	0854-82-7333
窓口・ATM	大田北支店	606	大田市長久町長久ハ 56-1	0854-82-7333
ATM	大田市立病院（管理元店舗：大田北支店）	606	大田市大田町吉永 1428-3 大田市立病院 1 階	0854-82-7333
ATM	イオン大田（管理元店舗：大田北支店）	606	大田市長久町土江 97 イオン大田店	0854-82-7333
ATM	J A グリーンおおだ（管理元店舗：大田北支店）	606	大田市長久町長久口 265-14 J A グリーンおおだ店	0854-82-7333
ATM	大田中央 ATM（管理元店舗：大田北支店）	606	大田市大田町大田口 1329-6	0854-82-7333
窓口・ATM	大田東支店	610	大田市久手町刺鹿 2686-1	0854-82-8514
窓口・ATM	温泉津支店	624	大田市温泉津町小浜イ 42-2	0855-65-2235
窓口・ATM	仁摩支店	628	大田市仁摩町仁万 475-1	0854-88-2120
ATM	高山店（管理元店舗：仁摩支店）	628	大田市水上町福原 495	0854-88-2120
窓口・ATM	浜田支店	731	浜田市黒川町 3741	0855-22-8825
ATM	シティパルク浜田ATMコーナー（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市相生町 1391-8 シティパルク浜田	0855-22-8825
ATM	浜田東 ATM 店舗（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市下府町 2103-32	0855-22-8825
ATM	弥栄事業所（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市弥栄町長安本郷 544-5	0855-22-8825
窓口・ATM	浜田西支店	735	浜田市周布町イ 425	0855-27-1003
ATM	長浜 ATM 店舗（管理元店舗：浜田西支店）	735	浜田市熱田町 1533	0855-27-1003
ATM	美川 ATM 店舗（管理元店舗：浜田西支店）	735	浜田市内田町 1127-5	0855-27-1003
ATM	上府 ATM 店舗（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市上府町イ 594-1	0855-22-8825
窓口・ATM	江津支店	745	江津市嘉久志町 2306-24	0855-52-2061
ATM	江東 ATM 店舗（管理元店舗：江津支店）	745	江津市都治町 342-3	0855-52-2061
ATM	江津西 ATM 店舗（管理元店舗：江津支店）	745	江津市都野津町 2342-5	0855-52-2061
ATM	A コープごうつ ATM コーナー（管理元店舗：江津支店）	745	江津市江津町 1140-5	0855-52-2061
窓口・ATM	三隅支店	759	浜田市三隅町三隅 1225	0855-32-0280
ATM	虹のホールみすみ前（管理元店舗：三隅支店）	759	浜田市三隅町三隅 873-2	0855-32-0280
窓口・ATM	金城支店	765	浜田市金城町今福 104-1	0855-42-1132
ATM	波佐 ATM 店舗（管理元店舗：金城支店）	765	浜田市金城町波佐イ 442-2	0855-42-1132
ATM	雲城 ATM 店舗（管理元店舗：金城支店）	765	浜田市金城町下来原 1541-1	0855-42-1132
ATM	旭事業所（管理元店舗：金城支店）	765	浜田市旭町今市 599-10	0855-42-1132

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
ATM	市木 ATM 店舗（管理元店舗：金城支店）	765	浜田市旭町市木 2915-4	0855-42-1132
窓口・ATM	瑞穂支店	671	邑智郡邑南町下田所 277	0855-83-1131
ATM	高原（管理元店舗：瑞穂支店）	671	邑智郡邑南町原村 1182-1	0855-83-1131
ATM	出羽（管理元店舗：瑞穂支店）	671	邑智郡邑南町出羽 51-6	0855-83-1131
窓口・ATM	羽須美支店	675	邑智郡邑南町阿須那 79-1	0855-88-0121
ATM	口羽（管理元店舗：羽須美支店）	675	邑智郡邑南町下口羽 1138-2	0855-88-0121
窓口・ATM	石見支店	677	邑智郡邑南町矢上 53	0855-95-1221
ATM	中野（管理元店舗：石見支店）	677	邑智郡邑南町中野 1012	0855-95-1221
ATM	邑智病院（管理元店舗：石見支店）	677	邑智郡邑南町中野 3848-2 邑智病院	0855-95-1221
窓口・ATM	川本支店	682	邑智郡川本町大字川本 525-7	0855-72-0556
ATM	道の駅川本（管理元店舗：川本支店）	682	邑智郡川本町大字因原 505-5	0855-72-0556
窓口・ATM	邑智支店	685	邑智郡美郷町粕淵 80-2	0855-75-1220
窓口・ATM	大和支店	691	邑智郡美郷町上野 72-1	0855-82-3131
窓口・ATM	桜江支店	694	江津市桜江町川戸 11-1	0855-92-1231
窓口・ATM	益田東支店	801	益田市遠田町 967-1 ラボ内	0856-27-0003
ATM	鎌手（管理元店舗：益田東支店）	801	益田市西平原町 553	0856-27-0003
ATM	美都（管理元店舗：益田東支店）	801	益田市美都町都茂 1809-4	0856-27-0003
窓口	益田支店（益田中央支店内）	805	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
窓口	高津支店（益田中央支店内）	808	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
窓口・ATM	西益田支店	809	益田市横田町 278-1	0856-25-2504
ATM	匹見事業所（管理元店舗：西益田支店）	809	益田市匹見町匹見イ 1272-1	0856-25-2504
ATM	中西（管理元店舗：西益田支店）	809	益田市白上町イ 730-3	0856-25-2504
窓口	中西支店（西益田支店内）	811	益田市横田町 278-1	0856-25-2504
ATM	二条（管理元店舗：西益田支店）	809	益田市桂平町 74-5	0856-28-0502
ATM	小野（管理元店舗：西益田支店）	809	益田市戸田町イ 589-2	0856-28-0502
窓口・ATM	益田中央支店	815	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
ATM	益田（管理元店舗：益田中央支店）	815	益田市本町 4-20	0856-24-1870
ATM	中吉田（管理元店舗：益田中央支店）	815	益市中吉田町 1003-1	0856-24-1870
ATM	高津（管理元店舗：益田中央支店）	815	益田市高津 1-46-31	0856-24-1870
窓口	中吉田出張所（益田中央支店内）	816	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
窓口	美都支店（益田東支店内）	817	益田市遠田町 967-1 ラボ内	0856-27-0003
ATM	東仙道（管理元店舗：益田東支店）	801	益田市美都町仙道 637-3	0856-52-2411
窓口	匹見支店（西益田支店内）	820	益田市横田町 278-1	0856-25-2504
窓口・ATM	津和野支店	823	鹿足郡津和野町後田口 64-2	0856-72-0711
ATM	山下（管理元店舗：津和野支店）	823	鹿足郡津和野町山下 362-2	0856-72-0711
窓口・ATM	日原支店	827	鹿足郡津和野町枕瀬 569-15	0856-74-0226
窓口	柿木支店（六日市支店内）	828	鹿足郡吉賀町六日市 407-4	0856-77-0014
窓口・ATM	六日市支店	829	鹿足郡吉賀町六日市 407-4	0856-77-0014
ATM	七日市（管理元店舗：六日市支店）	829	鹿足郡吉賀町七日市 489-1	0856-77-0014
ATM	柿木事業所（管理元店舗：六日市支店）	829	鹿足郡吉賀町柿木 565	0856-77-0014

【索引】

1. <組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	60
○業務の運営の組織	140	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	60
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	141	・主要な農業関係の貸出実績	61
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	56	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	61
○事務所の名称及び所在地	147～156	・貯貸率の期末値及び期中平均値	73
○特定信用事業代理業者に関する事項	146	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	63
○主要な業務の内容	18～30	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	64
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	63
○直近の事業年度における事業の概況	4～5	・貯証率の期末値及び期中平均値	73
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	57	●業務の運営に関する事項	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	57	○リスク管理の体制	10～12
・経常利益又は経常損失	57	○法令遵守の体制	13～15
・当期剰余金又は当期損失金	57	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～9
・出資金及び出資口数	57	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15～16
・純資産額	57	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	57	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	34～35、53～54
・貯金等残高	57	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貸出金残高	57	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62
・有価証券残高	57	・危険債権	62
・単体自己資本比率	57	・三月以上延滞債権	62
・剰余金の配当の金額	57	・貸出条件緩和債権	62
・職員数	57	・正常債権	62
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	63
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	74～95
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	57	・有価証券	65
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	58	・金銭の信託	66
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	58	・デリバティブ取引	66
・受取利息及び支払利息の増減	58	・金融等デリバティブ取引	66
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	73	・有価証券店頭デリバティブ取引	66
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	73	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	63
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	59	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	56
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	59		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	59		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	60		

2. <連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	96
○組合の子会社等に関する事項	96
・ 名称	
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	
・ 資本金又は出資金	
・ 事業の内容	
・ 設立年月日	
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	96～97

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	97
・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・ 経常利益又は経常損失	
・ 当期利益又は当期損失	
・ 純資産額	
・ 総資産額	
・ 連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	98～99、117
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	117
・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・ 危険債権	
・ 三月以上延滞債権	
・ 貸出条件緩和債権	
・ 正常債権	
○自己資本の充実の状況	119～136
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	118

3. <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	74～75
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	10、79
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	90
・証券化エクスポージャーに関する事項	90
・CVAリスクに関する事項	91
・マーケット・リスクに関する事項	91
・オペレーショナル・リスクに関する事項	91
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
・金利リスクに関する事項	93
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	76～77
・信用リスクに関する事項	79～88
・信用リスク削減手法に関する事項	89～90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
・証券化エクスポージャーに関する事項	90
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	92～93
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	93
・金利リスクに関する事項	93～95

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	119～120
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	96
・自己資本調達手段の概要	119
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	121～122
・信用リスクに関する事項	123～132
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	133
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	134
・証券化エクスポージャーに関する事項	134
・CVAリスクに関する事項	134
・マーケット・リスクに関する事項	134
・オペレーショナル・リスクに関する事項	134
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	134～135
・金利リスクに関する事項	136
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・自己資本の充実度に関する事項	121～123
・信用リスクに関する事項	123～132
・信用リスク削減手法に関する事項	133
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	134
・証券化エクスポージャーに関する事項	134
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	134
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	135
・金利リスクに関する事項	136



JAしまね

ディスクロージャー誌は
こちらからも
ご覧いただけます



島根県農業協同組合
〒690-0887 松江市殿町19-1 (島根JAビル)